# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１．事務及び事業の見直し

小項目：（１）貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組

| | |
|---|---|
| 中期目標 | ①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組<br>貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。<br><br>②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組<br>貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行うものとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退するものとする。<br>また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止・品質維持等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進するものとする。<br>さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討するものとする。 |
| 中期計画 | 造幣局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、造幣局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、造幣局の管理困難な売上高に影響されにくい「固定的な経費」と、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図れる「経常収支比率」とします。（Ⅰ．５．（１）「効率化目標の設定」及びⅢ．「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画」参照）<br>なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。（Ⅰ．２．（１）「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照）<br>また、民間企業で行われている経営手法であるISO9001の確実な認証の維持に努めるとともに、品質マネジメントシステム及びERPシステム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組む中で、以下の措置を講じます。<br>（注１）固定的な経費の定義は以下のとおり<br>固定的な経費＝営業費用－変動費<br>変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売国庫納付金<br>（注２）地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。<br>（注３）大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。<br>（注４）資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。 |

| | |
|---|---|
| | （注５）経常収支比率<br>経常収益÷経常費用×１００<br><br>①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組<br>貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。<br><br>②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組<br>貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退します。<br>また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。<br>さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討します。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | ①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組<br>貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。<br><br>②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組<br>貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力します。<br>なお、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造から撤退しました。<br>また、貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。<br>さらに、貨幣セット販売に関する業務については、現在行っている民間委託や平成 21 年度に委託事務を拡大して実施を計画している民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討を行い、平成 21 年度中に結論を得ます。 |

| | |
|---|---|
| 業務の実績 | 貨幣製造業務等の経費の縮減については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化のため、以下のとおり外部調達及び外部委託を行った。<br><br>①貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組<br>○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況<br>貨幣の製造業務について、鋳塊、円形等貨幣材の一部を外部から調達することにより、貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。<br>勲章類の製造業務について、造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な部品の加工作業のうち、経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、造幣局が実施する技術審査に合格した者のみを外部委託の対象者とするとともに、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。<br><br>②貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組<br>○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況<br>平成２１年度は、表面のデザインの一部に桜の花びらをイメージした虹色発色加工（微細な間隔の溝により反射した光が干渉し、虹色に輝いて見えるよう加工する技術）を施した桜の通り抜け記念メダル（純金製）を企画・開発した。<br><br>○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況<br>金属工芸品の製造業務について、偽造防止技術には直接的には関係せず造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち、外部委託により経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、受託業者の行う当該作業について造幣局が技術指導を行った。<br><br>○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況<br>貨幣セット販売の案内に関する発送業務などこれまで実施している民間委託に加えて、平成２１年度から、従来造幣局職員が直接行ってきた造幣局ＩＮ等の行事における貨幣セット等の店頭販売を民間委託した。これらの民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について、引き続き検討を行うこととしている。<br><br>③その他<br>○ＩＳＯ９００１の認証の維持の状況<br>１．ＩＳＯ９００１の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。<br>（イ）各課室は、ＩＳＯ９００１に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化や品質管理等に関する年次改善目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。（平成２ |

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">１年４月～）<br>（ロ）品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成２１年７月及び平成２２年１月）<br>（ハ）品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー（検証会議）を実施した。（平成２１年９月及び平成２２年３月）<br><br>２．以上の活動を経て、平成２２年２月に外部審査登録機関によるＩＳＯ９００１の定期審査を受審した結果、改善指摘事項はなく、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。<br>なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するＩＳＯ１４００１の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる（Ⅶ．４．（４）「○ＩＳＯ１４００１の認証の維持の状況」を参照）。<br><br>（参考）ＩＳＯ９００１<br>製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。</td></tr>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組<br>○貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況<br>②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組<br>○偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況<br>○貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況<br>○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況<br>○ＩＳＯ９００１の認証の維持の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>Ａ</td><td>貨幣の製造業務については貨幣材の一部を引き続き外部から調達し、また、勲章及び金属工芸品の製造業務については定型的な加工作業の一部を外部委託した。貨幣セットの販売についてはこれまで実施している民間委託に加え、貨幣セット等の店頭販売を民間委託するなど、業務全般に渡って経費の節減に努めた。<br>ISO9001 について定期審査を受審し、特に改善指摘事項はなく、活用のレベルを上げている。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（２）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１．事務及び事業の見直し

小項目：（２）品位証明業務等の収支相償に向けた取組

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行するものとする。<br>また、地金及び鉱物の分析業務についても、アクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の抜本的な改善を図るものとする。<br>本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図るものとする。 |
| 中 期 計 画 | 貴金属の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標として、人員削減等の業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行します。<br>また、地金及び鉱物の分析業務についても、業務実施局の集中及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の改善を図ります。<br>本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図ります。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 貴金属の品位証明業務については、平成 20 年度までの収支相償を目標とした業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムの達成状況を踏まえた上で、更なる収支改善計画を策定し実行します。<br>また、地金及び鉱物の分析業務については、業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを平成 20 年度に策定、実施し、平成 21 年度においては、収支相償となる見込みです。 |
| 業務の実績 | 貴金属製品の品位証明業務については、アクションプログラム後のフォローアップ措置を、地金及び鉱物の分析業務についてはアクションプログラムを着実に実行し、以下のとおり業務の改善を進めた。<br><br>○貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況<br>貴金属製品の品位証明業務については、平成２０年度までの収支相償を目標とした業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを平成１９年１月から実施した。その結果、収支状況は大幅に改善されているものの、地金価格の高騰を背景に受託個数が伸びなかったこと等により、平成２０年度までに収支相償を達成できなかった。 |

そのため、これまでのアクションプログラムのフォローアップ措置として、以下の更なる収支改善策を実施し、平成２１年度の収支相償を図ったところ、売上総利益が約５百万円となり、収支相償を達成することができた。

１．消費者保護の観点から、貴金属の品位証明業務が果たす公共的役割について、全国の地方自治体に所在する消費生活センター等の消費者関連団体及び一般消費者と直接対面するジュエリーコーディネーター等に対する周知活動を実施（平成２０年度より継続実施）。

（注）周知活動の実施状況については、後出（Ⅱ．３．（２））の「○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況」を参照。

２．平成２１年度より作業人員３名のうち１名について多能工化を図り他部門への応援に充てる（平成２１年４月から実施）。

（参考１）アクションプログラムの内容

１．業務を東京支局に統合（平成 19 年 1 月実施）

２．業務担当人員の削減

（平成 18 年 4 月 12 名　→　平成 19 年 1 月 9 名（△3 名）→
平成 19 年 4 月 7 名（△2 名）→平成 20 年 4 月 3 名（△4 名））

３．手数料体系の見直し（平成 19 年 4 月実施）

３０%程度の引上げ、大口割引制度の導入

４．サービス向上策等

返却期間の短縮化、小売業者及び個人に対するＰＲの実施等

（参考２）貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

（単位：百万円）

| ― | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 数量（千個） | 454 | 303 | 294 | 281 | 264 |
| 売上高 | 68 | 46 | 51 | 48 | 45 |
| 売上原価 | 168 | 130 | 65 | 69 | 40 |
| 売上総利益 | △100 | △85 | △14 | △20 | 5 |

○地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

地金及び鉱物の分析業務については、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策「地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を平成２０年１１月から実施し、平成２１年度に収支相償を図ることとした。

さらに、平成２１年度は、貴金属製品の品位証明業務のフォローアップ措置と連動した作業要員の課内多能工化の推進による他部門への応援などにより費用の削減に取組むとともに、地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラムにより実費支払方式の手数料制度を導入したことに伴い、手数料の見積もりに当たって、受託に応じた工程改善や作業の工夫による適正化に努めた。

これらの結果、平成２１年度の売上総利益は３７６千円となり、収支相償を達成した。

（参考１）アクションプログラムの内容

①業務実施局の統合

三局体制を見直し、大阪本局・広島支局では業務の取扱いを廃止し、東京支局に統合する。

②手数料の見直し

現行の手数料水準が実際に要する業務費用を大幅に下回っている実態を踏まえ、業務の効率化によるコスト削減に努めつつ、適正な受益者負担の観点から、実費支払方式の手数料制度に改める。

③分析対象の限定

地金・鉱物の分析業務が貨幣製造技術の基礎である金属成分分析技術を使用するものであることを踏まえ、貨幣製造技術との関連性が乏しいイリジウム、ニオブ等は分析業務の対象とせず、それら以外で貨幣製造技術との関連性があるものに分析対象を限定する。

（参考２）地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況

（単位：千円）

| ― | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受託数量（成分） | 274 | 189 | 208 | 156 | 89 |
| 売上高 | 7,013 | 5,068 | 4,739 | 4,564 | 3,734 |
| 売上原価 | 57,662 | 54,208 | 24,864 | 8,955 | 3,358 |
| 売上総利益 | △50,649 | △49,140 | △20,125 | △4,391 | 376 |

評価の指標

○貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況
○地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
|---|---|---|
| | A | 貴金属の品位証明業務並びに、地金及び鉱物の分析業務について、アクションプログラムに沿って人員削減と手数料の増収を図るといった業務改善策を実施した結果、ともに収支相償を達成したことから本項目の評定をＡとする。 |

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（３）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：２．組織の見直し

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | （１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組<br>事務及び事業の見直しの結果、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するものとしたことから、本中期計画等においては、製造需要予測、製造体制、施設・設備、配置人員等を踏まえた工場の経費削減等の具体的目標を設定し、業務の効率化及び生産性の向上を図るものとする。<br>また、造幣局の評価を行う機関において、これらの目標の達成状況について、毎年度、分析、検討及び評価を厳格に実施するものとする。<br>東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討するものとする。<br><br>（２）人員の削減<br>①　総人員数の削減<br>本中期目標期間においては、総人員数削減に積極的に取り組むものとし、平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率が10%以上となるよう取り組むものとする。<br><br>②　間接部門の人員数の削減<br>本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図るものとする。<br><br>（３）保養所の廃止等<br>①　保養所の廃止<br>職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止するものとする。<br><br>②　職員宿舎の廃止・集約化<br>職員宿舎については、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約するものとする。<br><br>③　庁舎分室の有効活用<br>職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討するものとする。 |

| | |
|---|---|
| 中 期 計 画 | （１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組<br>下記５．(1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、工場別の固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るように努め、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。<br>東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討します。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるように努めます。<br>また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、本中期目標の期間中、１，４００件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。<br><br>(注１）固定的な経費の定義は以下のとおり<br>固定的な経費＝営業費用－変動費<br>変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当＋貨幣販売国庫納付金<br>(注２）地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。<br>(注３）大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。<br>(注４）資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。<br><br>（２）人員の削減<br>① 総人員数の削減<br>業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、本中期目標期間を通じて総人員数削減に積極的に取り組みます。<br>削減率については、平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率が１０％以上となるよう取り組みます。<br>さらに、東京支局の更なる有効活用の検討に当たり、更なる業務の効率化および生産性の向上を図ること等を踏まえ、本中期目標期間中の人員計画を策定します。<br>（参考） １７年度期末の人員 1,112人<br>２３年度期末の人員の見込み1,000人以下<br>（注）削減対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。<br><br>② 間接部門の人員数の削減<br>本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。<br><br>（３）保養所の廃止等 |

| | |
|---|---|
| | ①　保養所の廃止<br>　職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止します。<br><br>②　職員宿舎の廃止・集約化<br>　職員宿舎については、本中期目標期間中に今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約します。<br><br>③　庁舎分室の有効活用<br>　職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給することによるコストなどの観点から、廃止の可能性について検討します。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | （１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組<br>　下記５．（１）「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、平成21年度の本支局別の固定的な経費が、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を下回るように努めます。<br>　東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、豊島区が都市計画手続き等に向けた検討を行うために平成 21 年度に立ち上げる予定の「協議会」に参画し、検討を進めます。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるように努めます。<br>　また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、平成21年度に280件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。<br><br>（２）人員の削減<br>①　総人員数の削減<br>　業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、平成21年度においても、中期計画の達成に向け、人員の計画的な削減に努めます。<br><br>②　間接部門の人員数の削減<br>　本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、平成20年度期初人員を基準とし、平成21年度期末において、同部門の削減率が総人員数の削減率を上回る削減を図ります。<br><br>（３）保養所の廃止等 |

①　保養所の廃止

保養所は、平成 20 年度末をもって廃止しました。廃止後の資産処分に向けた検討を行います。

②　職員宿舎の廃止・集約化

職員宿舎の廃止・集約については、平成 20 年度に策定した計画に沿って、取り組みます。

③　庁舎分室の有効活用

職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、平成 20 年度末をもって東京支局大塚寮については、廃止しました。

また、大阪本局庁舎分室については、平成 21 年度末をもって一部を男子寮に用途変更するなど有効活用を図ります。

業務の実績

（１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組

一般管理費及び事業費に係る効率化目標として設定した固定的な経費の削減を達成するため、経費の効率的使用に努めた結果、平成２１年度の本支局別の固定的な経費については、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回った。

東京支局については、豊島区が東京支局の存置及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討を行っている。

また、現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善活動を推進した。

これらの具体的な取り組み状況は、以下のとおりである。

○工場別の固定的な経費の削減率

毎月、本支局別に固定的な経費の実績を把握し、目標との比較・分析を行い、それらの情報を周知することにより、造幣局全体での経費の効率的使用に努めた。平成２１年度の固定的な経費の削減率を本支局別に見ると、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額をそれぞれ大幅に下回った。

（参考）工場別の固定的経費の実績

（単位：百万円）

| | 本　　局 | 東京支局 | 広島支局 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 前中期目標期間中の平均額① | 10,924 | 2,356 | 4,131 | 17,411 |
| 平成２１年度実績額② | 9,384 | 1,654 | 3,575 | 14,613 |
| 削減率（②－①）/① | △14.1% | △29.8% | △13.5% | △16.1% |

（注）平成２１年度実績は、第２期中期計画に基づいて、①地方自治法施行

６０周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費（本局５７９百万円、東京支局６７百万円、計６４５百万円）、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（本局２百万円、広島支局１百万円、計２百万円）を控除して計算した金額。

○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況

東京支局については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成１９年１２月２４日閣議決定）において、「豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、有効活用の可能性について検討する。」とされている。

豊島区においては、ものづくり産業の拠点作り等の観点から東京支局の存置の意向を示すとともに、東京支局敷地や池袋駅周辺を含めた地域での都市再生にかかる検討を進めており、平成２２年２月に「池袋副都心整備ガイドプラン（案）」をパブリックコメントに付し、池袋副都心のまちづくりの方向性について区民の意見を募集したところである。

平成２１年度は、平成２０年度に豊島区により開催された懇談会における基礎的検討を踏まえ、事業化に向けた更なる参加者意向調整を図っていくため、豊島区の主催による「東池袋まちづくり協議会」が設置されたところであり、造幣局も正式メンバーとして以下の会議に参画し、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討している。

平成２１年１０月２９日　東池袋まちづくり協議会準備会
平成２１年１１月２０日　第１回東池袋まちづくり協議会
平成２２年　２月１２日　第２回東池袋まちづくり協議会
平成２２年　３月１７日　第３回東池袋まちづくり協議会

○業務改善活動の推進状況

平成２１年度における業務改善の推進状況は、以下のとおりである。

１．職員がその従事する業務にかかる問題点を発見し、その解決に向けて継続的かつ自主的に取り組む業務改善自主活動（ＱＣサークル活動）を推進した。
２．６月及び１２月を「業務改善強化月間」と位置付け、文書の配布や局内掲示板を通じて全職員に周知することにより職員の業務改善に関する意識の高揚を図り、業務改善への積極的な取組を推進した。
３．業務改善の推進を担当する職員が各職場に出向き、職員と直接対話することを通じて、職員の業務改善に対する意識の高揚を図った。
４．９月を５Ｓ活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）の業務改善チャレンジ月間、３月をコスト削減の業務改善チャレンジ月間として、全職員を対象に各職場における５Ｓ活動及びコスト削減に関する業務改善事例を募集する重点的な取組を推進した。
５．前項の業務改善事例の募集にあたっては、過去の業務改善事例等を全職員に対してメール配信することにより、業務改善への積極的な取組を促した。
６．優れた提案を行った職員を創業記念式典（４月）において表彰するなど、職員の

業務改善に関する意識の高揚を図った。

７．業務改善自主活動を活発化し、自己啓発を図るため、平成２１年度の局内ＱＣ発表会（６月）において最も優秀な成績であったサークルをＱＣサークル本部及び（財）日本科学技術連盟が実施しているＱＣサークル全国大会（沖縄）に出場、発表させた。

○業務改善事例の件数

上記の取組の結果、平成２１年度における業務改善事例の件数は、年度計画の２８０件以上を大幅に上回る７５８件であった。

（参考）過去５年間の業務改善事例の件数

（単位：件）

| 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 245 | 356 | 451 | 490 | 758 |

（２）人員の削減

人員については、業務の効率化や業務量等に応じた適正な配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、計画的な削減に努めた結果、平成１７年度における期末人員に対して平成２２年度期初には１２．１%の減となり、平成２２年度期末までに１０%以上削減するという中期計画の目標を現時点で達成した。

また、本局及び支局における間接部門の人員については、事務処理の効率化等の一層の促進などにより、平成２０年度期初人員に対する平成２２年度期初の削減率は１２．４%となり、総人員数の削減率６．９%を上回り、目標を達成した。

①総人員数の削減

○総人員数の削減状況

総人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）については、平成２０年度期末人員９９３人から常勤職員２６人の削減を図り、平成２１年度期末人員は９６７人となった。

平成１７年度末を基準として、平成１８年度からの５年間の削減率を１０%以上とする中期計画については、基準となる人員１，１１２人（平成１７年度における期末人員）に対して平成２２年度期初人員は９７８人、削減率１２．１%となり、現時点で目標を達成した。

（参考）総人員の削減状況

（単位：人）

| | 17 年度末（基準人員） | 18 年度末 | 19 年度末 | 20 年度末 | 21 年度末 | 22 年度期初人員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人員数 | 1,112 | 1,064 | 1,033 | 993 | 967 | 978 |
| 削減率 | — | △4.3% | △7.1% | △10.7% | △13.0% | △12.1% |

（注）常勤役員６人を含む。

②間接部門の人員数の削減

○間接部門における事務処理の効率化等の状況

間接部門においては、退職者不補充を原則として事務処理の効率化に努めた。また、各課の業務実態を把握するヒアリング調査などを実施した上で、平成２２年４月１日に以下の措置を実施した。

（イ）支局経理管財課の予定価格作成の事務体制を見直す。（１人削減）

（ロ）支局総務課における共済及び給与計算の事務体制を見直す。（２人削減）

（ハ）総務部経営企画課における予算関係事務の体制を見直す。（１人削減）

（ニ）情報システム課における会計システムのヘルプデスク体制を見直す。（１人削減）

○間接部門における人員数の削減状況

間接部門における人員（常勤役員及び常勤職員の合計数）については、平成２０年度期初人員５０９人から常勤職員６３人の削減を図り、平成２２年度期初人員は４４６人となった。

平成２１年度において、総人員数の削減率を上回る削減を図るという年度計画については、平成２０年度の期初人員を基準として、平成２２年度期初の総人員の削減率６．９％に対して、間接部門の削減率は１２．４％となり、目標を達成した。

（参考）間接部門の人員の削減状況

（単位：人）

| | | 20 年度期初（基準人員） | 21 年度期初 | 21 年度期末 | 22 年度期初 |
|---|---|---|---|---|---|
| 間接部門の人員 | 人員数 | 509 | 489 | 464 | 446 |
| | 削減率 | — | △3.9% | △8.8% | △12.4% |
| 〔参考〕総人員 | 人員数 | 1,050 | 1,018 | 967 | 978 |
| | 削減率 | — | △3.0% | △7.9% | △6.9% |

（注）常勤役員６人を含む。

（３）保養所の廃止等

保養所、職員宿舎等の保有資産については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成１９年１２月２４日閣議決定）及び第二期中期目標を踏まえ、第二期中期計画において、

・保養所について、本中期目標期間中に段階的に廃止する

・職員宿舎について、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約する

・庁舎分室のうち東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討する

こととしているところである。

また、平成２０年１０月、会計検査院から

・老朽化が進んでいたり、入居率が低くなっていたりしている宿舎の建物及びこれらに係る用地については、具体的な廃止・集約化計画を早急に作成すること

・宿泊利用者数が大幅に減少しているなど利用状況が著しく低迷している庁舎分室等の建物及びこれらに係る用地について、具体的な廃止・処分計画を早急に作成すること

等改善処置の要求がなされた。

これらを踏まえ、以下のとおり対処した。

①保養所の廃止

〇保養所の廃止に向けた取組状況

保有していた三つの保養所（白浜、伊東及び宮島保養所）について、各保養所とも平成２０年度末をもって業務を廃止した。

その代替措置として、平成２１年４月より民間による福利厚生代行サービスを導入した。

②職員宿舎の廃止・集約化

〇職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況

職員宿舎については、今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、検討を行い、平成２１年３月に以下の職員宿舎廃止・集約化計画を策定した。

イ．大阪宿舎

四条畷宿舎及び枚方宿舎を平成２２年度末に廃止する（代替施設の整備は行わない）。また、男子寮を平成２１年度末に廃止し、庁舎分室の一部を男子寮に転用して集約する。

ロ．東京宿舎

北宿舎、南宿舎及び男子寮は、地元の豊島区の北宿舎及び南宿舎を含む東京支局敷地の再開発事業の検討等を踏まえつつ、西巣鴨への集約化、民間からの借上げ又は新たな宿舎用地への集約化等について検討し、平成２１年度中に結論を得る。

ハ．広島宿舎

五日市宿舎のうち１棟及び第二男子寮を平成２２年度末に廃止し、事業用地に転用する。

なお、平成２０年度に廃止した支局長宿舎の跡地は国庫納付することを予定している。

平成２１年度においては、同計画における「イ．大阪宿舎」について、廃止予定宿舎の住民に対し、大阪本局に隣接した宿舎への転居希望先の意向を調査するなど円滑な転居に向けて事務を進めた。

更に、廃止予定宿舎である枚方宿舎２棟のうち１棟については居住者の転居が完了し、平成２１年度末をもって廃止した。

また、男子寮を平成２１年度末に廃止した。

| | |
|---|---|
| | 「ロ．東京宿舎」については、平成２２年３月に次のとおり整理した。<br>・　北宿舎及び南宿舎については、豊島区の再開発事業の進捗にあわせ廃止することとし、建替え・集約化等については、今後の国家公務員宿舎の検討を踏まえ対処する。<br>・　男子寮については、平成２２年度末に廃止する。<br><br>「ハ．広島宿舎」については、廃止を予定している宿舎の住民に対し、観音宿舎又は五日市宿舎の他の号棟への転居希望先の意向を調査するなど円滑な転居に向けて事務を進めた。<br><br>③庁舎分室の有効活用<br>○東京支局大塚寮の廃止の可能性についての検討状況<br>東京支局大塚寮については、平成２０年度末をもって廃止した。 |
| 評価の指標 | （１）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組<br>○工場別の固定的な経費の削減率<br>○東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況<br>○業務改善活動の推進状況<br>○業務改善事例の件数<br>（２）人員の削減<br>①　総人員数の削減<br>○総人員数の削減状況<br>②　間接部門の人員数の削減<br>○間接部門における事務処理の効率化等の状況<br>○間接部門における人員数の削減状況<br>（３）保養所の廃止等<br>①　保養所の廃止<br>○保養所の廃止に向けた取組状況<br>②　職員宿舎の廃止・集約化<br>○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況<br>③　庁舎分室の有効活用<br>○東京支局大塚寮の廃止の可能性についての検討状況 |

| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
|---|---|---|
| | Ａ | 工場別の固定的な経費の削減については、３工場すべてにおいて中期計画を上回って達成している。<br>現場における創意工夫を活かし、業務の効率化を進めるため、業務改善活動を推進した。局内ＱＣ発表会で優秀な成績であったサークルをＱＣサークル全国大会に出場・発表させた。また、業務改善事例の件数は 758 件と計画（280 件）を大きく上回り、現場における改善意欲も高く評価できる。<br>人員削減については、総人員数を平成 17 年度末に対して、平成 21 年度末で 13.0%削減した（目標：平成 18 年度から５年間で 10%以上削減）。間接部門の人員数は平成 20 年度初に対して、平成 21 年度末が 8.8%減となり、総人員数の削減（7.9%）を上回った。<br>東池袋まちづくり協議会に正式メンバーとして参画し、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討している。<br>保有する３つの保養所を平成 20 年度末をもって廃止した。職員宿舎については、平成 20 年度に策定した廃止・集約化計画に基づき廃止が行われた。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。 |

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（４）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：３．保有資産の見直し

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | （1）遊休資産の処分<br>造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、上記2.組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行うものとする。<br><br>（2）保有資産の見直し等による国庫返納<br>上記2．組織の見直し及び3．保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行うものとする。 |
| 中 期 計 画 | （1）遊休資産の処分<br>造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。<br><br>（2）保有資産の見直し等による国庫返納<br>組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | （1）遊休資産の処分<br>造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。<br><br>（2）保有資産の見直し等による国庫返納<br>組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。 |
| 業務の実績 | （１）遊休資産の処分<br>○遊休資産の処分の状況<br>実績なし。 |

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">（２）保有資産の見直し等による国庫返納<br>○保有資産の見直し等による国庫返納の状況<br>平成２０年４月に国会に提出された独立行政法人通則法の一部改正法案を踏まえ、平成２０年度までに売却した資産（新座敷地の一部、江古田・石神井敷地）の売却収入額（４４９百万円。ただし、当該収入額のうち中期計画期間終了に伴い既に国庫納付した９４百万円を除く。）を国庫へ返納等することを予定していたが、平成２１年７月に同法案が廃案となったことから国庫返納の実績はない。保有資産の見直し状況については、前出の「Ⅰ．２．（３）保養所の廃止等」を参照。<br>なお、平成２２年２月に国会に新たに提出された独立行政法人通則法の一部改正法案が同年５月に成立したことから、上記の売却収入額に加え、平成２２年３月に四條畷市へ譲渡した資産及び平成２２年４月に豊島区へ譲渡した資産（「Ⅴ.重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」参照）の収入額並びに平成２１年度末までに使用廃止した資産を平成２２年度中に売却し、その収入額を国庫納付する予定である。<br>また、大阪本局の男子寮及び枚方宿舎１棟の廃止に伴い、平成２１年度決算において固定資産の減損処理を行うこととしている。</td></tr>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">（1）遊休資産の処分<br>○遊休資産の処分に向けた取組の状況<br>（2）保有資産の見直し等による国庫返納<br>○保有資産の見直し等による国庫返納の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>A</td><td>保有資産の見直し等により不要となった資産の売却収入について、国庫納付を予定していたが、平成 20 年４月に国会に提出された「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案」が廃案となったことから、国庫返納の実績はなかった。<br>一部の職員宿舎の廃止に伴い、平成 21 年度決算において固定資産の減損処理を行っている。<br>金融資産・知的財産についても、適切に管理・運用されている。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（５）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：４．内部管理体制の強化

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造している法人であることから、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。 |
| 中 期 計 画 | 造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造していることから、コンプライアンスの確保、製造の管理、情報の管理などを行うことにより、内部管理体制を強化します。具体的には、以下の事項に取り組みます。<br><br>（１）コンプライアンスの確保<br>職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。<br><br>（２）物品の管理<br>製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。<br><br>（３）情報の管理<br>貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。<br><br>（４）危機管理<br>万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | （１）コンプライアンスの確保<br>職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査における厳格なチェックを受けること等を引き続き行い、新たにコンプライアンス委員会を設置するなど、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。<br><br>（２）物品の管理<br>製造工程においては、物流管理システムによるなど工程間での物品の移動に際しての |

数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては、引き続き個人認証システムにより入退出室者の照合確認を行うなどのセキュリティチェック等警備体制の維持・強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。

（３）情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。

（４）危機管理

危機管理会議を開催し、自然災害、情報漏えい、環境汚染等の危機を想定し、危機発生の予防策を検討するとともに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかに業務を回復し損害が最小限になるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。

業務の実績

（１）コンプライアンスの確保

コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス・マニュアルの制定、職員に対するコンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受けること等、以下のとおり取り組んだ。

○コンプライアンスの確保に向けた取組状況

１．平成２１年４月、コンプライアンス委員会規則を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置した（機構改正）。当初の委員長及び委員３人（役職員）に、第２回委員会より外部委員１人（弁護士）を加え、平成２１年度は計５回の委員会を開催した。

同委員会においては、コンプライアンス・マニュアルを制定することを決定、議論を経てコンプライアンス委員会案を作成、更に、委員会案に対する職員の意見を募集、職員の意見を踏まえ平成２２年３月にコンプライアンス・マニュアルを制定した。

制定したコンプライアンス・マニュアルを職員に理解してもらうため、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、出席できなかった職員のために、各職員のパソコンで当日の研修を受講できるようにした。

（参考１）コンプライアンス委員会の開催状況

| 回 | 開催日 | 議　　題 |
|---|---|---|
| 1 | H21.4.28 | 委員会の運営方針の策定、他 |
| 2 | H21.7.7 | コンプライアンス推進策について、他 |
| 3 | H21.12.3 | コンプライアンス・マニュアルへの記載事項、他 |
| 4 | H22.1.20 | コンプライアンス・マニュアル（委員会案）の策定、他 |
| 5 | H22.3.2 | 職員の意見を踏まえたコンプライアンス・マニュアル（最終案）の策定、他 |

（参考２）全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施状況

開催日時　　平成２２年３月３０日１３時～１５時３０分
開催場所　　本局講堂（支局へはＴＶ会議システムで中継）
研修内容　・理事長挨拶
・コンプライアンス講演（外部委員）
・参加者全員によるコンプライアンス・チェック
・コンプライアンス・マニュアル座談会（委員会メンバー）

２．研修所において実施した階層別研修９件（新規採用職員研修・作業主任研修・係長研修・採用職員３年次研修・技能長研修・作業長研修・貨幣部門総合技能研修・一般総合研修・課長補佐研修）において、服務規律の遵守及び非行行為の発生防止を目的とした予防監察（監察制度等）の講義を行い、職員の服務規律の遵守、コンプライアンス意識の保持及び向上を図った。

その際には、人事院職員福祉局が発表した、国家公務員に関する「平成２０年における懲戒処分の状況」及び「懲戒処分の指針（職職－６８平成１２年３月３１日付）の一部改正（平成２０年４月１日付）」に関する資料を配布し、重要性の認識が高まるよう取組んだ。

３．法令遵守の徹底を図るため、各課室が所掌事務を遂行する際の適用法令及び条項を整理した一覧を局内掲示板に掲載しており、これを平成２１年度版に更新した。

４．ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始の休暇前に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。

５．平成２１年６月下旬から７月上旬において、全管理者に対して、平成２１年度人事異動後の服務監察を行い、管理者としてのコンプライアンスについての認識の確認を行うとともに、所属職員の身上把握・指導・管理内容及びコンプライアンス意識の徹底についての指導内容を確認し、問題がある場合は改善を求めた。

併せて、下記事項について要請を行った。

・　職員の服務規律の遵守、コンプライアンス意識の更なる高揚を図るための指導を行うこと。
・　８月の夏季休暇を迎えるにあたり、自転車も含め交通法規を守り安全運転を心掛けるよう、特に、飲酒運転は厳罰に処せられることから絶対にしないように指導を行うこと。

６．平成２１年１２月において、全管理者に対して服務総合監察を行い、管理者としてのコンプライアンスについての認識の確認を行うとともに、所属職員の身上把握・指導・管理内容及びコンプライアンス意識の徹底についての指導内容を確認し、問題がある場合は改善を求めた。

併せて、下記事項について要請を行った。

・　職員の服務規律の遵守、コンプライアンス意識の更なる高揚を図るための指導を行うこと。

・　年末年始の休日を迎えるにあたり、自転車も含め交通法規を守り安全運転を心掛けるよう、特に、飲酒運転は厳罰に処せられることから絶対にしないように指導を行うこと。

７．本局変電室建替え等工事において着工前に行う工場立地法の届出が漏れていたことに気づき、迅速に届出先（大阪市）へ報告し、その指導を踏まえ適切に対応するとともに、届出漏れの原因分析や再発防止策の検討を行い、平成２２年４月より、総務課における決裁審査を複数ラインに分けるなど、決裁審査体制を強化することとした。

８．平成２２年１月１８日及び同月２７日の２回にわたり、所轄の天満労働基準監督署により、労働基準法及び労働安全衛生法等関連法令に基づき労働時間管理及び安全衛生管理について立入調査が行われたが、特段の指摘事項はなかった。

９．造幣局の公益通報制度について、平成１８年１２月の制度発足後３年の間、通報実績が一件も無く、その背景として、公益通報等の受付窓口が造幣局内部に限られているため匿名性が確保できない等の職員の懸念が影響している可能性があったことから、平成２２年４月１日より外部受付窓口を設置した（コンプライアンス委員会の外部委員を務める弁護士に委嘱）。

○研修の実施状況

平成２１年度におけるコンプライアンス研修受講者は２１９人であり、研修受講者の内訳は次のとおりである。

| | |
|---|---|
| 新規採用職員研修（ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ含む） | 25 人 |
| 新規採用職員指導員研修 | 16 人 |
| 作業主任研修 | 14 人 |
| 採用職員３年次研修 | 21 人 |
| 係長研修 | 26 人 |
| 作業長研修 | 18 人 |
| 技能長研修 | 25 人 |
| 課長補佐研修 | 19 人 |
| 課長研修 | 14 人 |
| 技能長研修（広島） | 11 人 |
| 作業主任研修（東京） | 10 人 |
| 一般総合研修 | 10 人 |
| 貨幣部門総合技能研修 | 10 人 |
| 計 | 219 人 |

| | |
|---|---|
| | ○監事による監査体制の強化等の状況<br>平成２１年９月～１０月の上期監事監査及び平成２２年２月～３月の下期監事監査において、内部管理予算の執行状況、保有資産の見直し状況、給与水準の適正化、契約事務の執行状況、コンプライアンスの確保のための取組状況について、監事による厳格な監査を受けた。<br><br>（２）物品の管理<br>製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては個人認証システムにより入退出者の照合確認を行うなど、以下のとおり、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。<br><br>○各工程、各部門におけるチェック体制の状況<br>１．管理区域への入退出管理<br>引き続き、以下のとおり管理区域への入退出管理を徹底した。<br>（イ）事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退出者の照合確認と規制を行い、記録すること。<br>（ロ）特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施すること。<br>（ハ）資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を監視し、夜間等についてはセンサーによる監視体制を敷くこと。<br>（ニ）鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定すること。<br><br>２．物品の管理<br>各作業責任者の責任区分を明確に定めた規程に基づき、物品の管理責任者による管理を徹底した。<br>また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、その確認後、所属課長が報告を受けること等により、厳格に管理した。<br><br>３．内部監査<br>物品の管理に関する規程を含む諸規程の遵守確認を目的とした自己監査を平成２１年７月下旬から９月下旬にかけて実施し、１０月下旬から１１月中旬にかけて貨幣等製造工程における数量の管理状況、貨幣セット等の販売管理状況、防犯機器の運用状況並びに特定化学物質及び毒物・劇物の管理状況について実地監査を実施した。<br><br>○セキュリティ及び警備体制の強化の状況<br>上記で説明したとおり、管理区域への入退出管理等セキュリティには万全なチェック体制を整えているところである。また、警備体制についても、２４時間警備体制の下、引き続き、以下のような対策を実施した。<br>（イ）構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を |

期するため、職員は制服若しくは職員証を着用すること。

（ロ）来訪者に対しては、外来者入門書に氏名、住所、会社名、用件、行先等の記入の上、外来者バッジの着用を義務付けること。

（ハ）正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備職員及びガードマンが立哨し、警戒すること。

（ニ）敷地内を警備職員及びガードマンが巡視し、不審者等の警戒に当たること。

（ホ）構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的に実施すること。

（ヘ）警備職員を外部研修に参加させ、資質の向上を図ること。

（参考）主な研修内容

・事故発生時の警察機関等への連絡及び応急措置
・不審者を発見した場合の対応
・警戒棒の利用方法、巡回の方法等
・警報装置その他警備業務を実施するために使用する機器の使用方法
・人、物、車両等の出入管理方法
・警備業務を適正に実施するために必要な知識・技術に関すること

（３）情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、以下のとおり、情報の管理を徹底した。

なお、造幣局の業務上の情報システムに関するセキュリティの現状を検証し、情報セキュリティの継続的な改善のために必要な施策を実施するため、情報セキュリティ委員会を開催し、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂、平成２１年度造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、平成２１年度造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、平成２１年度造幣局情報セキュリティに関する監査計画について審議した。この審議結果に基づき、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂を行うとともに、平成２１年度の情報セキュリティに関する自己点検、教育及び監査を実施した。

また、不正アクセスによる個人情報漏洩の可能性がある販売管理システムについて、平成２１年度はセキュリティに関する診断を計３回実施し、その結果を踏まえ、プログラム修正等の改善策を講ずることにより、同システムのセキュリティの維持向上を図った。

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

「研究開発に関する秘密の技術情報取扱規程」に基づき、指定した貨幣の偽造防止技術の情報を含む機密の技術情報については、次のとおり厳格な管理を徹底している。

その結果、情報の管理について問題は生じなかった。

（イ）文書については、所定の書庫に施錠の上厳重保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者

| | |
|---|---|
| | が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行うこと。<br>　また、書庫があるフロアへの入退出についても、カード式入退出管理システムによる規制を行うこと。<br>（ロ）成果物については、保管場所に施錠の上、保管し、成果物を使用している間は、当該場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行うこと。<br>　また、不要となった成果物はないか確認し、不要となった成果物は適正に処分すること。<br>（ハ）電子情報については、ネットワークを通じた研究所の外部からの不正アクセス等に対する防御策として、外部とは遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用し、情報が流出しないようにするとともに、ＵＳＢポート等を経由したシステム外へのデータ持出しを制限したうえ、当該データを暗号処理すること。<br>（ニ）偽造防止技術に関する電子データが記録されている装置の使用は、ネットワークから遮断された状態で行うこと等偽造防止技術に関する電子データの取扱いを厳重に行うこと。<br><br>○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無<br>　流出なし。<br><br>○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無<br>　漏洩なし。<br><br>（４）危機管理<br>○危機管理体制の維持・充実の取組状況<br>１．平成２１年３月の危機管理会議における審議を受けて、休日・深夜等通常勤務時間外における緊急報告手順を整備する等、危機管理の改善を行った。<br>　また、平成２２年３月に危機管理会議を開催し、平成２１年度に発生した危機管理事例に対する措置状況の検証及び危機発生時の報告方法の改善等の審議を行った。<br><br>２．平成２１年８月、日本銀行から金融機関に送付された造幣局封緘の貨幣袋の中から、合計約３００枚の表面の一部が変色した貨幣が発見されたとの連絡を日本銀行から受けた際には、直ちに対策本部を設置し、情報の収集、事実の公表、関係機関との連絡調整、原因の究明等を適切に行った（変色した貨幣の経緯については、後出（Ⅱ．２．（１）③）の「○納品後の返品の有無」を参照）。<br>　また、平成２１年５月に国内において新型インフルエンザ患者の発生が確認された際には、感染予防及び感染した場合の対処方法を職員に徹底する等、対策を実施した。<br><br>３．防災週間（８月３０日～９月５日）に全職員を対象とした防災訓練を実施するとともに、火災予防週間（１１月９日～１５日）等の機会に放水訓練、煙中避難訓練等を実施した。 |

| | |
|---|---|
| | （５）内部統制<br>理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、各理事が分担して業務を所掌し理事長を補佐するとともに、幹部会、理事会及び各種委員会等において必要な情報提供や議論及び進捗管理を行っている。<br>具体的には、中期目標、中期計画及び貨幣・勲章製造に係る国の予算等を踏まえ、作業計画や販売計画等、年間の業務に係る計画を策定し、それらを基に執行予算（内部管理予算）や標準原価並びに年度計画を策定している。さらに、品質マネジメントシステムに対する規格ＩＳＯ９００１に基づく検証会議を年２回開催し、全事業部門の運営状況を検証し、必要な対策を講じている。また、監事や首席監査官による業務監査の結果が理事長へ報告され、それを踏まえた改善取組みを行っている。 |
| 評価の指標 | （１）コンプライアンスの確保<br>○コンプライアンスの確保に向けた取組状況<br>○研修の実施状況<br>○監事による監査体制の強化等の状況<br>（２）物品の管理<br>○各工程、各部門におけるチェック体制の状況<br>○セキュリティ及び警備体制の強化の状況<br>（３）情報の管理<br>○偽造防止技術に関する情報の管理状況<br>○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無<br>○偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無<br>（４）危機管理<br>○危機管理体制の維持・充実の取組状況 |

| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
|---|---|---|
| | Ａ | コンプライアンスの確保に関しては、委員会の設置、マニュアルの作成、全職員を対象とする研修、監事による厳格な審査が実施され、中期計画に沿って取り組んでいる。<br>内部統制については、理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、各理事が分担して業務を所掌し理事長を補佐するとともに、幹部会等において必要な情報提供等を行っている。<br>偽造防止技術に関する情報の管理状況については、該当規程に基づき厳格な管理が実施された。また、製造途中の貨幣の管理区域外への流出、偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩はなかった。<br>造幣局封緘の貨幣袋の中から一部変色した貨幣が発見されたが、危機管理は迅速かつ適切であった。なお、変色は造幣局の責に帰すものではないことが判明した。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。 |

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（６）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：５．その他の業務全般に関する見直し

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | （1）効率化目標の設定<br>一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、これまでの効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定するものとする。<br><br>（２）給与水準の適正化等<br>総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）等に基づく平成１８年度からの５年間で５％以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成２３年度まで継続するものとする。<br>また、造幣局の給与水準（平成１８年度、事務・技術職員）は対国家公務員指数で９５．４となっているが、当該給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。<br>①　類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。<br>②　その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。<br><br>（3）随意契約の見直し<br>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するものとする。<br>①　造幣局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。<br>②　一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。<br>また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。<br><br>（４）業務・システムの最適化計画の実施<br>平成１９年度中に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）の業務・システム最適化計画」に基づき、業務プロセスの継続的な改革を通じた更なる効率化に取り組むものとする。 |

| | |
|---|---|
| 中 期 計 画 | 上記1．から4．に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。<br><br>（１）効率化目標の設定<br>一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、固定的な経費を削減目標として設定し、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、８％以上削減するよう努めます。（１．（１）「貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組」参照）<br>なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。（Ｉ．２．（１）「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照）<br>（参考）前中期目標期間中の固定的な経費の平均額（見込み）　１７４億円<br><br>（２）給与水準の適正化等<br>総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）等に基づく平成１８年度からの５年間（平成１７年度を基準として、平成１８年度から平成２２年度まで）で５％以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成２３年度まで継続します。<br>また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表します。<br>（参考）平成１７年度の総人件費７，６８６百万円<br><br>（３）随意契約の見直し<br>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進します。<br>①　「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表すること。<br>②　一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施すること。<br>また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。<br><br>（４）業務・システムの最適化計画の実施<br>平成１９年１２月２８日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に努めます。 |

| | |
|---|---|
| （参　考）<br>年 度 計 画 | （１）効率化目標の設定<br>一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成 21 年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較し、６％以上削減できるように努めます。<br>また、地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理することとしますが、効率的な製造に努めます。<br><br>（２）給与水準の適正化等<br>総人件費について、中期計画に定めた削減目標を達成するよう努めます。<br>また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を継続し、これを踏まえた適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況については公表します。<br>さらに、監事による給与水準についてのチェックを受けます。<br><br>（３）随意契約の見直し<br>契約については、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募）によるものとし、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況について、進捗を把握するためフォローアップを行い、これを造幣局ホームページに公表します。<br>また、一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施します。<br>さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。<br><br>（４）業務・システムの最適化計画の実施<br>平成19年12月28日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、会計システムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に引き続き努めます。 |
| 業務の実績 | （１）効率化目標の設定<br>一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成２１年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較して６％以上削減できるように努めた結果、削減率は１６．１％であり、目標を達成した。<br><br>○固定的な経費の削減率<br>年度当初から、平成２１年度の固定的な経費の削減目標に沿った一般管理費及び事業費の効率的使用に取組んだ結果、平成２１年度の本・支局全体の固定的な経費は１４６ |

億円で、前中期目標期間中の平均額１７４億円に比して１６．１%減の大幅な削減となった。

（注）本支局別の固定的な経費の削減状況は、前出（Ⅰ．２．（１））の「○工場別の固定的な経費の削減率」を参照。

（参考）固定的な経費の削減状況

（単位：百万円）

| 前中期目標期間の平均額① | 目標値②（①の６%削減値） | ２１年度実績額値③ | 削減率 |
|---|---|---|---|
| １７，４１１ | １６，３６６ | １４，６１３ | △１６．１% |

（注）平成２１ 年度実績は、第２期中期計画に基づいて、①地方自治法施行６０周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費（本局５７９百万円、東京支局６７百万円、計６４５百万円）、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（本局２百万円、広島支局１百万円、計２百万円）を控除して計算した金額。

（２）給与水準の適正化等

給与水準の適正化については、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行うとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表するなど、以下のとおり取り組んだ。

○総人件費の削減率

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成１８年度からの５年間（平成１７年度を基準として、平成１８年度から平成２２年度まで）で５%以上を基本とする削減に向けて取組んだ。

その結果、平成２１年度の総人件費は６，７０２百万円となり、平成１７年度の総人件費 ７，６８６百万円に比して、１２．８%の削減となった。

○給与水準の適正化の取組状況

１．造幣局の対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、平成２０年度９７．３であるが、給与水準の適正化に取り組むため、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等との比較・検証を行った。

具体的には、公表されている統計資料のうち、ラスパイレス比較が可能な「賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」を用い、比較産業は、貨幣及び勲章の製造等を行っている業務の実態を踏まえ「製造業」とするとともに、総務大臣が策定する「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成20 年 3 月 18 日改定）に基づく国家公務員給与との比較手法や、人事院の「官民給与の比較方法の在り方に関する研究会報告書」などを参考にして、民間事業者の給与水準との比較・検証を行った。

なお、比較方法については、造幣局職員と同様の雇用形態にある正社員・正職員との年齢ラスパイレス比較（全国平均）のほか、造幣局の事務所を特定の地域に置いていることを踏まえ、勤務地域別の給与水準が公表されている常用労働者（正社員・正職員以外の者を含む。）との年齢・勤務地域ラスパイレス比較を行った。

（参考）賃金構造基本統計調査

厚生労働省が、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、毎年６月の状況を調査しているもの。

２．法定外福利費については、定年退職者等への退職記念品の贈呈について、国の取扱いに準じて基準額の見直しを行ったほか、年末年始勤務者に対する給食を廃止した。

３．平成２１年の上期及び下期監事監査において、給与水準の適正化について厳格な監査を受けた。

○給与水準についての公表

造幣局職員の２０年度における給与水準について、上記の総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、平成２１年６月３０日に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。また、平成２２年３月３１日に「独立行政法人造幣局の職員の給与水準について」により、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準との比較・検証の取組状況やその結果を公表した。

（参考）造幣局職員の給与水準（２０年度分ラスパイレス指数）

| | | |
|---|---|---|
| 造幣局一般職員 | 対国家公務員 | ９７．３ |
| 造幣局一般職員及び技能職員 | 対民間事業者 | |
| | （全国平均） | １０３．６ |
| | （勤務地域別） | １０１．０ |

（注）対国家公務員ラスパイレス指数は、行政職俸給表（一）適用職員と比較可能な「一般職員」を比較。対民間事業者ラスパイレス指数は、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の「製造業」の管理・事務・技術・生産労働者と比較可能な「一般職職員及び技能職員」を比較。

（３）随意契約の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。

一般競争入札等についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより、競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。

また、契約監視体制を整備するため、独立行政法人造幣局契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等について、点検・見直しを行った。

さらに、監事及び会計監査人から監査を受けるなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○随意契約見直し計画に基づく取組状況

１．公共調達の適正化への取組として、契約の競争性と透明性を確保する観点から、以下の措置を実施した。

（イ）平成２０年度（下半期）に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報を公表（平成２１年６月）。

（ロ）「一者応札、応募に係る改善方策について」を公表（平成２１年６月）。

（ハ）平成２０年度における随意契約見直し計画のフォローアップを公表（平成２１年７月）。

（ニ）契約に係る情報を公表（継続）。

（ホ）特定役務契約における再々委託の状況の把握について各課に通知（平成２１年７月）。

（ヘ）再委託の適正化を図るための措置（内容の審査及び承認）を実施（継続）。

（ト）随意契約とした理由の妥当性に係る事前審査を実施（継続）。

（チ）内部監査において、随意契約の妥当性、一者応札の改善等契約の執行状況について監査した（継続）。

（リ）監事監査において、随意契約の妥当性、一者応札の改善等契約の執行状況について重点課題とした監査を受けた（継続）。

（ヌ）会計監査人により、契約事務に関する内部統制の評価を受けた（継続）。

（ル）「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となって随意契約の一般競争入札への移行及び一般競争入札における一者応札の解消に向けて取り組んだ（継続）。

２．随意契約の内容等に関する見直しを行い、一般競争入札に移行するよう取り組んだ結果、「随意契約見直し計画」における一般競争入札の目標とする割合８３．３％に対し、平成２１年度の同割合実績は８６．７％となり、目標を上回った。

（参考）平成２１年度における競争入札及び随意契約の状況

| 区分 | 随意契約<br>見直し計画 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|
| 一般競争入札<br>契約件数<br>契約金額 | (83.3%)<br>323 件<br>9,960 百万円 | (85.4%)<br>303 件<br>8,237 百万円 | (86.7%)<br>274 件<br>4,349 百万円 |
| 随意契約<br>契約件数<br>契約金額 | (16.7%)<br>65 件<br>1,712 百万円 | (14.6%)<br>52 件<br>1,973 百万円 | (13.3%)<br>42 件<br>816 百万円 |

（注１）（　）書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたもの。

（注２）「随意契約見直し計画」は、平成１８年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、偽造防止等の観点から随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行するとした計画。

３．「独立行政法人の契約状況の点検･見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）が決定され、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行うこととされた。

このため、監視体制の整備を図る観点から、監事２名及び外部有識者３名による「独立行政法人造幣局契約監視委員会」を設置し、平成２２年１月６日及び２月１５日に審議を行ったが、委員会からの意見の具申又は勧告はなかった。なお、審議対象は次のとおりである。

（第１回）平成２２年１月６日

（イ）平成２０年度における競争性のない随意契約

（ロ）平成２０年度における一者応札･一者応募契約

（ハ）平成１９年度以前に契約を締結した複数年契約のうち、競争性のない随意契約及び一者応札･一者応募契約

（第２回）平成２２年２月１５日

（イ）平成２１年度上半期における物品調達等に係る一般競争入札で、落札率９０％以上、かつ、入札における応札者が二者以上であったもの

（ロ）第１回契約監視委員会以降平成２１年度末までの調達案件（前回随意契約又は一者応札･一者応募契約であったもの及び新規案件に限る。）

○随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表

契約に係る情報の月次での公表のほか、次の公表を行った。

（イ）平成２０年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報を公表（平成２１年６月）

・平成２１年度以降競争性のある契約に移行予定のもの

・平成２１年度以降競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

（ロ）「一者応札、応募に係る改善方策について」を公表（平成２１年６月）

・公告期間の十分な確保

・公告周知方法の改善

・仕様書の見直し

・業務等準備時間の十分な確保

・業者等からの聴き取り

・その他複数の者が入札に参加しやすくするための方策

・過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応

（ハ）平成２０年度における随意契約見直し計画のフォローアップを公表（平成２１年７月）

・随意契約見直し計画と契約の締結状況
・随意契約から一般競争入札、企画競争へ移行、又は公募実施した主な契約
・契約形態別応札者数
（ニ）契約監視委員会議事概要を公表（平成２２年３月）
・第１回、第２回契約監視委員会の議事概要

○一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況

１．更なる適正化に向けて組織的に取り組むため、契約担当理事及び技術担当理事を中心として平成２０年１２月に設置した「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、一般競争入札等への移行や一者応札の解消が困難な個別案件について具体的な検討を行っている。

２．監事及び外部有識者による「契約監視委員会」において、競争性のない随意契約の見直し、一般競争入札等について真に競争性が確保されているかの点検、見直しを行い、その審議結果に基づき、より競争性、透明性の高い契約方式に取り組むこととしている。

３．契約の実行に当たっては、引き続き下記の点に留意し、競争性の向上を図っている。
（イ）随意契約について、競争性のある随意契約である企画競争又は公募へ移行できないか検討すること。
（ロ）一者応札の削減について、入札参加者の拡大に努めること。
（ハ）公告期間に余裕を持たせること。
（ニ）納期等の設定に当たって、複数者が入札に参加しやすいよう配慮すること。
（ホ）保守等に係る契約について、複数年度契約の可否を検討すること。
（ヘ）仕様書の作成に当たっては、複数のものが参加できるよう留意し作成すること。
（ト）設計図書等ドキュメント類の維持管理を確実に行うこと。

○監事及び会計監査人による監査の状況

平成２１年の上期及び下期監事監査において、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況及び情報開示の状況、一般競争入札における一者応札などについて厳格な監査を受けた。

また、会計監査人による監査においても、契約事務に関する内部統制について監査を受けた。

（参考）会計検査院からの指摘に基づき改善の処置を講じた事項

平成２１年度に実施された会計検査院による会計実地検査において、警備業務契約について、市場価格を反映した労務単価による積算方法を明確に定めるなどにより、予定価格の積算を経済的なものとするよう改善する必要があるとの指摘を受けた。

これを受け、予定価格の作成基準を改善するとともに、平成２１年度警備業務契約のうち経済的なものとなっていなかった一部の契約について、契約金額を減額する変更契約を契約の相手方と締結する処置を講じた。

| | |
|---|---|
| | （４）業務・システムの最適化計画の実施<br>「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ＥＲＰシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。<br><br>○業務・システム最適化計画の実施状況<br>１．平成２０年度においてＥＲＰシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、平成２１年度においてはその人員数を継続するとともに、ＥＲＰシステムの保守支援業務を複数年契約とすることにより、平成２１年度のＥＲＰシステム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施前の平成１９年度と比較して年間２１，１０１千円削減となった。<br><br>２．職員のＥＲＰシステムに関する習熟度の向上について、要望の多い原価分析に係るＥＲＰシステム研修を本支局で実施するなどの取組を行った結果、平成２１年度の問合せ件数は１，１５１件となり、前年度１，３４１件に比べて１４．２%減少した。<br><br>３．政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準第４版を基に、造幣局情報セキュリティ対策基準を改訂し、これに基づき、ＥＲＰシステムの運用を行い、会計システムの安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。<br><br>○業務プロセスの見直しなどの状況<br>ＥＲＰシステムの機能等を向上させ、業務処理時間の短縮を図るため、報告書等の出力自動化及び購買依頼入力画面等の改善を行った。 |
| 評価の指標 | （１）効率化目標の設定<br>○固定的な経費の削減率<br>（２）給与水準の適正化等<br>○総人件費の削減率<br>○給与水準の適正化の取組状況<br>○給与水準についての公表<br>（３）随意契約の見直し<br>○随意契約見直し計画に基づく取組状況<br>○随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表<br>○一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況<br>○監事及び会計監査人による監査の状況<br>（４）業務・システムの最適化計画の実施<br>○業務・システム最適化計画の実施状況 |

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">○業務プロセスの見直しなどの状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）<br>固定的な経費の削減については、一般管理費および事業費の効率的使用の結果、前中期目標期間中の平均額に対して 16.1%削減、総人件費の削減については、平成 17 年度実績に対して 12.8%削減といずれも中期計画を上回るペースで達成されている。<br>給与水準の適正化については、一部の法定外福利費を国の取り扱いに準じて見直しを行った。また、給与水準について、国家公務員及び類似の業務を行っている民間事業者との比較・検証を行い、その結果をホームページに公表した。<br>「随意契約見直し計画」（平成 19 年 12 月策定）に基づく取り組みを実施し、一般競争入札への移行に努めた結果、一般競争入札は 86.7%と目標（83.3%）を上回った。また、総合評価落札方式、複数年度契約及び企画競争に関する規定等を新たに策定した。<br>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、独立行政法人造幣局契約監視委員会を設置し、契約状況の点検・見直しを行った。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
<tr><td>Ａ</td></tr>
</table>

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（７）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：１．通貨行政への参画

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | （１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画<br>造幣局は、内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行うものとする。<br>このうち、貨幣の動向についての調査にあたっては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損･磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくことが必要である。<br>また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行うものとする。<br><br>（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等<br>造幣局は、貨幣について、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画について、財務省とも連携しつつ、その成果やＩＴ技術の進展等を踏まえた改定を行うものとする。<br>基本計画においては、費用対効果を十分勘案のうえ、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含め、独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化を図ることとし、これを確実に実施するものとする。<br>研究開発については、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。<br><br>（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等<br>国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるような体制を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えるものとする。<br><br>（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供<br>貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が国民にわかりやすく |

| | |
|---|---|
| | 提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえで的確な情報が提供される必要がある。<br>　このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。<br><br>（５）国際対応の強化<br>　上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。<br><br>（６）デザイン力の強化<br>　貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められる。通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力の強化に努めることとする。 |
| 中 期 計 画 | （１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画<br>　内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。<br>　このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。<br>　また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。<br><br>（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等<br>　貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施します。<br>　基本計画の立案に当たっては、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画を参考に、財務省とも連携しつつ、その成果やＩＴ技術の進展等を踏まえて行うものとします。また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析 |

| | |
|---|---|
| | 等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。<br>　さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。<br>　本中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が５０件以上となるよう努めます。<br>　研究開発は、定期的に実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実に行い、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。<br><br>（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等<br>　国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。<br>　また、通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるよう、組織を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。<br><br>（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供<br>　国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。<br>　また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。<br>　このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。<br><br>（５）国際対応の強化<br>　上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。<br><br>（６）デザイン力の強化<br>　貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力の一層の強化に努めます。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | （１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画<br>　内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の |

| | |
|---|---|
| | 社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。<br>　このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。特に、市中に流通している貨幣についても、重量・直径・厚さ・汚損度に関する品質調査結果をもとに流通貨幣の品質管理のあり方について検討します。<br>　また、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。<br>　また、政府においては、天皇陛下御在位 20 年の記念式典（平成 21 年 11 月 12 日）に合わせて記念貨幣を発行することを検討しており、製造計画が定まれば、それに従い、迅速・確実な製造を行うこととします。<br>　地方自治法施行 60 周年記念貨幣のデザインについて、外部専門家の指導を受けつつ、記念貨幣に相応しい卓越したものとなるように努めます。<br><br>（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等<br>　貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画に基づき、これを確実に実施します。<br>　また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。<br>　さらに、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際交流を図ります。<br>　平成 21 年度において、国内外の会議、学会等での発表、参画が 10 件以上となるよう努めます。<br>　研究開発は、定期的に開催する研究管理会議により、研究目標・研究手法の妥当性等を評価する事前評価、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性を評価する中間評価、各課題の研究成果及び今後の進め方について評価する事後評価を確実に行い、その結果に基づき必要に応じて研究開発の計画を見直します。<br><br>（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等<br>　国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成21年度までに実施した研究開 |

| | |
|---|---|
| | 発の成果等についての報告書を財務省に提出します。また、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、平成20年4月に設置した国際調整室の体制を強化して、造幣局における国際業務に係る情報の一元化を推進し、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。<br>　通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。<br><br>（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供<br>　国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信を行うとともに、その内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。<br>　また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の改装・展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。<br>　このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業界と技術交流会を開催し、必要な情報を提供します。<br><br>（５）国際対応の強化<br>　上記のような国際的な課題に対応し、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際協力を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。<br><br>（６）デザイン力の強化<br>　貨幣の最も重要な要素の一つである貨幣のデザイン力の一層の強化のため、担当職員の研修の充実等のほか、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインとなるよう努めます。地方自治法施行 60 周年記念貨幣のデザインについて、記念貨幣のデザイン等に関する検討会を開催し、外部専門家の指導も受けつつ、デザイン力の一層の強化に努めます。 |
| 業務の実績 | （１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画<br>　欧州における貨幣の流通状況や偽造防止対策の状況等を調査し、通貨政策に寄与するため、平成２１年１２月に欧州各国の造幣局等を訪問し、情報収集を行った。この中で、偽造抵抗力に優れたバイカラー・クラッド貨幣の検討を深めるべく、２ユーロ及び１ユーロ貨幣の品質管理の状況等を調査した。<br>　具体的な取組状況は、以下のとおりである。<br><br>○内外における貨幣の動向についての調査の状況<br>１．平成２１年７月に日本自動販売機工業会との技術交流会を開催し、情報・意見交換を行った。また、これに加えて、現金取扱機器製造業者や警備輸送会社と個別に情報・意 |

見交換を行った。

２．欧州における貨幣の流通状況、偽造貨幣の発見状況、偽造貨幣の特徴、偽造防止技術及び偽造対策、品質管理の状況を調査し、通貨政策に寄与するため、平成２１年１２月にオーストリア、ベルギー、フランス及びドイツ・ミュンヘンの各造幣局、欧州不正対策局、欧州中央銀行、ドイツ中央銀行、欧州自動販売機協会の他、貨幣材料や現金取扱機器の製造業者及び警備輸送会社を訪問し、情報収集を行った。

３．平成２２年３月に通貨当局、税関当局、捜査当局、日本銀行及び国立印刷局と通貨偽造に関する連絡会議を行い、通貨偽造の動向についての情報・意見交換を行った。

４．以下の機会を通じて、海外の貨幣の動向等について情報を収集した。なお、次回世界造幣局長会議（ＭＤＣ）総会（２０１０年開催予定）に向けて、ＭＤＣ技術委員会において、日本造幣局が貨幣の寿命に関する小委員会を担当し、今後、流通に適さない貨幣（特に磨耗貨幣）について各国の状況を調査した上で、議論し、取りまとめることとしている。

①平成２１年　８月　カナダ造幣局との技術交流会（於：造幣局）
②平成２１年１１月　ＭＤＣ技術委員会（於：マニラ）
③平成２１年１１月　アセアン造幣局技術会議（於：マニラ）

○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況

地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣は、リングとコアの素材が異なっていることやコアが異なる素材を挟んだ三層構造となっていることに起因して、自動販売機・ＡＴＭ等の電子検銭機構において単一金属とは異なる判別が可能であり、より優れた偽造抵抗力を備えている。

バイカラー・クラッド貨幣についての検討を更に深めるため、上記「内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり欧州各国の造幣局等を訪問した際、２ユーロ及び１ユーロのバイカラー・クラッド貨幣の品質管理の状況や偽造貨幣の特徴等について情報収集を行った。

○記念貨幣についての調査・検討の状況

平成２１年度には、天皇陛下御在位２０年記念貨幣が発行されることとなっていたため、諸外国の王室・皇室関連記念貨幣や記念金貨幣の発行状況等について調査するとともに、財務省へ情報提供した。なお、同記念貨幣の製造計画の決定後は、それに従い、迅速・確実に製造を行った。

また、造幣局が出展したイベント等の機会をとらえて、入場者等に対して実施したアンケートの中で記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。

加えて、以下のような機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。

①平成２１年８月　ＭＤＣマーケティング委員会（於：ロサンゼルス）
②平成２１年８月　日蘭通商４００周年記念貨幣打初め式（於：ユトレヒト）
③平成２１年８月　フィンランド造幣局との意見交換（於：ヴァンター）
④平成２２年１月　ＭＤＣマーケティング委員会（於：ベルリン）
⑤平成２２年１月　イタリア造幣局、ベルギー造幣局、王立オーストラリア造幣局、アメリカ造幣局及び南アフリカ造幣局との意見交換（於：ベルリン）

（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案しながら、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、平成２１年度においては２１件の研究テーマに関する研究開発計画を定め、調査及び研究開発を実施した。

また、記念貨幣等に関し調査・収集した情報を整理し、５１３件のデータベース化を行い、これを行政部門を含む国民各層への情報提供の際に活用した。

さらに、諸外国の造幣局等との意見交換などを行い、積極的な国際交流に努めた。

また、平成２１年度における国内外の会議、学会等での発表・参画件数は１１件となり、年度計画の１０件以上を達成した。

これらの具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○調査及び研究開発の基本計画の立案状況

研究開発については、中期計画において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の３つを基本方針としており、平成２２年３月に、この方針に基づき、平成２２年度において研究開発する１８件の研究テーマ（新規５件、継続１３件）を決定し、具体的な研究開発計画を策定した。

○調査及び研究開発の実施状況

平成２１年３月に決定した平成２１年度における研究開発計画に従って、２１件の研究テーマについて調査及び研究開発を実施した（研究テーマの実施状況の評価については、後出の「○研究開発の事前、中間、事後評価の状況」を参照）。

なお、これまでの研究成果として平成２１年度において実用化、製品化されたものは次のものがある。

・「ホログラム貨幣の量産化技術の開発」は、桜の通り抜け記念メダル（純金製）により製品化した。

○種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から貨幣の製造技術等に関連する情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会へ参加し最新の専門的な情報を収集した。

また、ＭＤＣ総会及びＭＤＣ技術委員会への参画、国際見本市への出席、技術雑誌等

により情報収集を積極的に行った。

さらに、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり、欧州の造幣局、貨幣材料製造業者、現金取扱機器製造業者等を訪問し、偽造防止技術の開発動向等の情報を収集した。

（参考）学会、国際会議等からの情報収集件数

| | |
|---|---|
| ・研究機関、大学への相談等 | ７件 |
| ・企業からの収集等 | ２２件 |
| ・講演会、会議等の参加 | １６件 |
| ・各種学会への参加 | １件 |
| ・国際見本市等への出席 | ８件 |
| ・学会誌等からの情報の調査・収集 | ３２９件 |
| ・ＭＤＣ総会及び技術委員会での情報の調査・収集 | ８件 |
| 合　　計 | ３９１件 |

○調査・収集した情報のデータベース化の状況

過去に調査・収集した流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や、貨幣製造等に係わる金属加工及び素材分析等の情報を整理し、データベース化を行ってきており、紙媒体のみであった情報の電子媒体化は、平成２１年度をもって完了した。

また、これらの情報の管理については、新規情報と共に技術情報システムへ入力し、権限に基づく厳格な管理を行っている。

（参考１）平成２１年度にデータベース化した情報

・研究報告等に関する資料　　７２件
（例「微細加工に関する研究」）

・貨幣の製造に関する資料　　４４１件
（例「各種記念貨幣に関する情報」）

合　　計　　５１３件

（参考２）過去におけるデータベース化実績

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平成１６年度 | ２０８件 | 平成１７年度 | ８１５件 |
| 平成１８年度 | ４３７件 | 平成１９年度 | ２，３３７件 |
| 平成２０年度 | １，７７９件 | | |

○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

１．造幣局が入手した国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び造幣局が実施した研究開発の成果等については、通貨当局である財務省に提供している。

２．調査・収集した情報は、造幣局ホームページ、リーフレットなどにより、偽造・変造貨幣の見分け方を分り易く紹介する際や、よくある質問に関する貨幣Ｑ＆Ａ、工場見学・

| | |
|---|---|
| | 博物館見学・各種イベント開催のご案内、貨幣セット等販売のお知らせを作成する際に活用することを通じて、国民各層へ還元している。<br>　また、平成２０年度に一定の研究成果が得られた研究テーマについて、公表しても支障のない、極印の表面処理に関する研究、七宝盛付け自動化の推進、修正を軽減する種印製作法の研究の３件の研究報告を造幣局ホームページに掲載した。<br><br>○造幣事業に関する国際交流の状況<br>　平成２１年度においては、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」及び「○記念貨幣についての調査・検討の状況」で述べた諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等造幣事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。<br><br>○国内外の会議・学会等での発表・参画件数<br>　平成２１年度において、以下の国内外の会議等に出席し、発表等を行った。<br>①大阪大学工学部との技術交流会（５月２５日、於：造幣局）<br>　大阪大学工学部マテリアル系学科の准教授と学生（５８人）に、貨幣製造技術を中心とした造幣局における研究開発業務について説明し、意見交換を行った。<br>②日本自動販売機工業会との技術交流会（７月２７日、於：造幣局）<br>③カナダ造幣局との技術交流会（８月６日、於：造幣局）<br>　カナダ王室造幣局、財務省理財局及び造幣局が参加し、多層メッキ技術等に関して意見交換を行った。<br>④日本伸銅協会会員との技術交流会（１１月１０日、於：造幣局）<br>　日本伸銅協会会員（２４人）に貨幣製造技術を紹介し、造幣技術に関する意見交換を行った。<br>⑤第 49 回銅及び銅合金技術研究会（１１月１１日、於：京都市）<br>　日本伸銅協会主催による講演大会において「ＤＬＣ膜によるコイニング用金型の表面改質」を発表した。<br>⑥第 49 回銅及び銅合金技術研究会（１１月１２日、於：京都市）<br>　日本伸銅協会主催による講演大会において「白銅の溶解鋳造における脱ガス反応」を発表した。<br>⑦ＭＤＣ技術委員会（１１月２１日、於：マニラ）<br>　「貨幣の寿命」について発表した。<br>⑧アセアン造幣技術会議（１１月２３日、於：マニラ）<br>　「微細模様の転写に関する基礎研究」について発表した。<br>⑨硫酸協会会員との技術交流会（３月１２日、於：造幣局）<br>　硫酸協会会員（２５人）に貨幣製造技術を紹介し、造幣技術に関する意見交換を行った。<br>⑩社団法人生産技術振興協会の季刊誌「生産と技術」に投稿し、「世界に誇れる貨幣であるために」と題した造幣局の生産技術の紹介が平成２２年の新春号に掲載された。 |

⑪「ゾルーゲル法技術の最新動向」（仮題）への執筆依頼に応じ、「銀製品の防錆コーティング」と題した研究報文の原稿を送付、受理された。

○研究開発の事前、中間、事後評価の状況

外部技術アドバイザー（２名）による第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部・支局代表も参画し、以下のような評価を行い、研究開発業務を行っている。

１．事前評価（平成２１年６月３日、４日）

第１回研究管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。

２．中間評価（平成２１年１０月２７日、２８日）

第２回研究管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。

３．事後評価（平成２２年２月１８日、１９日）

第３回研究管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討し、各研究テーマの方向性を定めた。

○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況

事後評価の結果、平成２２年度の研究テーマについては、中期計画に定めた三つの基本方針（前出の「○調査及び研究開発の基本計画の立案状況」を参照）に従って、

①「新しい偽造防止技術の研究開発」については、マシニングセンタ等を使用する微細加工分野、微細加工の分野における印刷技術との融合という新しい分野

②「新製品開発に寄与する研究開発」については、金属工芸品の販売を担当する事業部門の新製品の商品価値に関する意見も踏まえて選んだ新技術を用いた金属工芸品の量産化技術

③「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」については、ＤＬＣ膜のプルーフ用極印への適用などの従来の研究テーマのほか、偽造防止技術に対応する検査技術、ナノ加工機による新しい効率的な種印製造技術

など平成２１年度の研究テーマ１３件について継続研究すると共に、新規に種印のＰＶＤ処理に関する研究など５件のテーマについて研究することとした。

（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、造幣局における国際業務に係る調整・情報管理を一元化するため、平成２０年４月に新設した国際調整室について、平成２１年４月に専任の室長を任命し、体制強化を図った。

○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況

１．平成２１年度においては、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と、偽造貨幣の動向や対策等について、積極的に情報交換を行った。

２．金融機関等から市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、迅速に鑑定するとともに、その情報を通貨当局に提供した。

○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況

真偽鑑定の処理は造幣局研究所が厳格に情報を管理しながら行っている。具体的には、技術管理課が、真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼先への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を行い、内外当局からの鑑定依頼や情報提供等に迅速・適切に対応する体制を整えている。また、研究開発課が偽造防止技術の研究開発を行っている。

（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣事業に関する最新情報を掲載している。その内容も分かりやすく魅力的なものとするなど、具体的な実施状況は、以下のとおりである。

○ホームページの内容の充実の状況

平成２１年度においても、造幣事業に関する最新情報を迅速に掲載するとともに、以下のとおり内容の充実を図った。

（イ）新たに、「天皇陛下御在位２０年記念貨幣」に関する専用ページを作成し、トップページにバナーを設けた。

（ロ）今年度から新たに「貨幣大試験の動画配信」を開始した。

（ハ）広く国民に向けて記念貨幣に対する関心を持っていただくため、「貨幣セットの抽選会の動画配信」に加えて、今年度から新たに「記念貨幣の打初め式の模様についての動画配信」を開始した。

（ニ）ホームページ利用者の利便性の向上を図るため、新たに次の２点について改善を行った。

① 「地方自治法施行６０周年記念貨幣」については、専用ページにおいて、「現在申し込み受付中の商品」が一覧で把握できるよう工夫した。

② 造幣局トップページのレイアウト上部に、申し込み受付中の貨幣セットのバナーを新規に設けて販売要領ページへのリンクを貼り、購入希望者がすぐに販売要領を閲覧できるようにした。

（ホ）子どもに記念貨幣に対する関心を持っていただくため、新たに「ぞうへいきょく探検隊」のなかに「ぬりえ（地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣）」のページを作成し、楽しんでいただけるようにした。

（ヘ）国民の御要望を踏まえて、ホームページの内容を充実するために、ホームページ上に「アンケート」ページを設けており、平成２１年度には、２５４件のご回答をいただいた。

○ホームページによる情報提供の状況

１．平成２１年度において、ホームページを以下のように更新し、造幣事業の最新情報を迅速に提供した。

| 項　　目 | 件　　数 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 記念貨幣情報 | １９件 | 地方自治法施行６０周年記念貨幣、天皇陛下御在位２０年記念貨幣（含：打初め式） |
| 販 売 情 報 | ５７件 | 貨幣セット、金属工芸品（含：抽選会・懇談会） |
| イベント情報 | １８件 | 造幣局フェア、製造貨幣大試験、国際ｺｲﾝ･ﾃﾞｻﾞｲﾝ･ｺﾝﾍﾟﾃｨｼｮﾝ、桜の通り抜け、花のまわりみち |
| 研 究 情 報 | １件 | 研究報告 |
| 公 開 情 報 | １９件 | 中期目標・中期計画、年度計画、業務実績評価、財務諸表 |
| 調 達 情 報 | ３２５件 | 入札・落札・政府調達状況 |
| そ　の　他 | ４３件 | 表彰、贈呈、博物館特別開館、親子見学会、その他 |
| 合　　計 | ４８２件 | |

２．平成２１年度におけるホームページへのアクセス件数は、以下のとおり、前年度に比べ大幅に増加した。

（参考）過去５年間のホームページのアクセス件数

（単位：件）

| 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 654,947 | 814,932 | 1,104,817 | 1,697,062 | 2,099,312 |

３．また、メールマガジンを発行しており、販売やイベント開催などの記者発表の都度、情報をお知らせしている。メールマガジン登録者数は増加傾向にある。

平成２１年度からは、利用者からの要望を踏まえて、記念貨幣の引換日が発表された際には、メールマガジンで情報をお知らせするようにした。

（参考）メールマガジン登録者の推移

（単位：人）

| 平成 19 年度末 | 平成 20 年度末 | 平成 21 年度末 |
|---|---|---|
| 3,395 | 4,752 | 7,410 |

○工場見学の受入の状況

１．工場見学の周知

工場見学に関する取材等に積極的に応じて、多くの情報誌やホームページなどに紹介された。

また、見学案内パンフレットを、造幣局ＩＮ等のイベント会場で来場者に配付したほか、外部の博物館等と連携し、相互に広報資料を常置する施設を拡大するとともに、工場見学の広報を行った。

| 局 別 | 内　　容 |
|---|---|
| 本　局 | ①　正門受付、造幣博物館及び造幣局製品販売所に「造幣局のご案内」を常置。<br>②　「造幣局のご案内」を日本銀行大阪支店、日本銀行神戸支店、大阪歴史博物館、三菱東京ＵＦＪ銀行貨幣資料館、岡崎信用金庫、京都文化博物館、大阪水上バス㈱、山梨中銀金融資料館、お札と切手の博物館の各施設に常置。<br>③　工場見学及び博物館のリニューアルの広報を次の機関に行った。<br>・　旅行社<br>ＪＴＢ、京阪交通社など（１０社）<br>・　教育機関<br>大阪府下の市立高校、大阪府下の小中学校（1，０１１校）<br>都道府県教育委員会（４７都道府県）<br>政令指定都市教育委員会（１８市）<br>大阪私立小学校・中学校高等学校連合会<br>・　総合生涯学習センター<br>大阪市立生涯学習センターなど（４箇所）<br>・　博物館<br>（財）日本博物館協会会員名簿に記載されている博物館（１２０箇所）<br>・　大阪市観光案内所<br>梅田、新大阪など（５箇所）<br>・　関西観光情報センター（関西国際空港）<br>・　道の駅<br>千早赤坂、能勢、近つ飛鳥・太子（３箇所）<br>・　区役所<br>北区役所、都島区役所（２箇所）<br>・　図書館<br>大阪府立中央図書館など（２４館）<br>・　交通機関<br>ＪＲ桜ノ宮駅、地下鉄及び京阪電鉄天満橋駅など（５箇所）<br>・　鉄道沿線情報誌<br>京阪電鉄、阪急電鉄、阪神電気鉄道など（１０誌）<br>・　ホテル<br>帝国ホテル、ＫＫＲ大阪、ＫＫＲ梅田（３箇所）<br>・　過去３年間に造幣博物館や工場見学実績を有する小中学校、高校及び取扱旅行社（４０３校・１１４社）<br>・　日本修学旅行協会<br>・　日本貨幣商協同組合 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 東京支局 | ①　東門受付に造幣東京博物館リーフレットを常置。<br>②　造幣東京博物館リーフレットを常置。<br>　豊島区の施設（区役所、観光情報センター、図書館、舞台芸術センター(あうるすぽっと)、郷土資料館）、国立印刷局（お金と切手の博物館、王子展示室）、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、近隣博物館（古代オリエント博物館、紙の博物館）、金融機関設置の“貨幣・紙幣の博物館”（三菱東京ＵＦＪ銀行貨幣資料館、七十七銀行金融資料館など８箇所）、近隣ホテル(サンシャインプリンスホテル)、埼玉県消費生活支援センター“彩の国くらしプラザ”<br>③　販売事業課掲示板(支局南西角)及び豊島区観光情報センターに造幣東京博物館ポスターを掲示。<br>④　豊島区官公庁等連絡協議会に対して、工場見学のＰＲ。<br>⑤　豊島区ホームページ“企業支援サイト”への掲載<br>⑥　各種イベント（東京国際ｺｲﾝ･ｺﾝｳﾞｪﾝｼｮﾝ、造幣東京フェア等）会場においてリーフレットを配布<br>⑦　平成２０年・２１年に工場見学を目的として来局した学校に対して造幣東京博物館リーフレットを送付。 |
| | | 広島支局 | ①　造幣展示室に、広島支局見学案内リーフレットを常置。<br>②　広島市役所、平和公園内レストハウス及び佐伯区役所に、広島支局見学案内リーフレットを常置。<br>③　依頼があった旅行関連会社、ホテル、佐伯区内の小学校及び東区区民センターに、広島支局見学案内リーフレットを送付。<br>④　地域情報誌に、行事及び見学案内情報をその都度掲載依頼。 |

２．工場見学会の実施

イベントや夏休みに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

| 件　　名 | 内　　容 | 実 施 日 | 参加人数 |
|---|---|---|---|
| 大阪コインショー工場見学会（本局） | 大阪コインショーにおいて、来場者を対象とした工場見学会を行った。 | 7月3日 | 126人 |
| 夏休み親子工場見学会（本局） | 夏休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、造幣博物館でのミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。 | 7月31日<br>8月 5日 | 112人 |
| 夏休み特別工場見学会（広島支局） | 夏休み期間中に、当日受付(事前予約なし)による工場見学会を実施した。見学終了後は、造幣事業や貨幣に関するクイズを行い、工場見学者に造幣局の事業等を紹介した。 | 8月27日<br>8月28日 | 737人 |
| 子ども霞ヶ関見学デー特別工場見学会（東京支局） | 文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して主催する同イベントにおいて、財務省からの依頼に基づき造幣局東京支局の見学会を実施した。 | 8月19日 | 55人 |
| 造幣東京フェア特別工場見学会（東京支局） | 造幣局東京支局構内で開催した造幣東京フェアにおいて、フェア来場者を対象とするプルーフ貨幣製造工程 | 11月 7日<br>11月 8日<br>11月 9日 | 1,777人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 見学会を実施した。 | | |
| 子どもと学ぶ春休み金融・株式スクール（本局） | 春休み期間中に、大阪証券取引所、日本証券業協会、日本銀行大阪支店、大阪府金融広報委員会と共催で、小学生の親子、中学生の親子（又は友人同士）を対象とした標記スクールを開催し、そのプログラムの中で工場見学を行った。 | 3 月 25 日<br>3 月 26 日 | 75 人 |

３．平成２１年度における本支局全体の工場見学者数は、６８，１８８人であった。

（参考）過去５年間の工場見学者数

（単位：人）

| 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 49,350 | 62,194 | 64,746 | 45,753 | 68,188 |

（注）平成２０年度については、本局の造幣博物館の改修期間中（平成２０年３月～２１年３月末）、工場見学の入場者を安全管理の観点から団体中心とすることとしたこともあり、工場見学者数は前年度を下回る４５，７５３人となっている。

○造幣博物館の展示内容の充実の状況

１．造幣博物館は、昭和４４年の開館から４０周年を迎えることを記念して改修することとし、バリアフリーを完備するとともに、来館者の方が光や音の演出で貨幣の歴史を体感できる体験型展示をはじめ展示方法を一新して、平成２１年４月２８日にリニューアルオープンした。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、次のとおり特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。

（参考）平成２１年度に開催した特別展等

| イベント | 日程 | 入館者数 |
|---|---|---|
| 造幣博物館（本局）リニューアルオープン | 4 月 28 日～5 月 6 日 | 5,202 人 |
| 第７回大阪コインショー | 7 月 4 日・5 日 | 394 人 |
| 特別展「淀川水運と貨幣の歴史」（本局） | 8 月 15 日～26 日 | 1,567 人 |
| 水都大阪 2009 泉布観一般公開に伴う特別開館（本局） | 9 月 26 日～27 日 | 348 人 |
| 造幣東京フェア 2009（東京支局） | 11 月 7 日～9 日 | 4,122 人 |
| 特別展「皇室関係記念貨幣及び記念メダル展と七宝体験教室」（広島支局） | 11 月 7 日～8 日 | 1,098 人 |
| 「関西文化の日」特別展「天皇陛下御在位 20 年記念貨幣発行記念展」（本局） | 11 月 14 日～20 日 | 2,007 人 |

| | | |
|---|---|---|
| 特別展「桜の通り抜け回顧展」（本局） | 3 月 18 日～31 日 | 3, 740 人 |
| 計 | | 18, 478 人 |

２．平成２１年度の造幣博物館等入館者数は、115, 744 人であった。

（参考）過去５年間の造幣博物館等の入館者数

（単位：人）

| | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 造幣博物館 | 45, 046 | 44, 173 | 40, 047 | 23, 317 | 46, 472 |
| 造幣東京博物館 | 23, 244 | 35, 027 | 39, 207 | 33, 296 | 39, 920 |
| 広島造幣展示室 | 28, 564 | 23, 479 | 18, 342 | 43, 520 | 29, 352 |
| 合　　計 | 96, 854 | 102, 679 | 97, 596 | 100, 133 | 115, 744 |

３．「関西文化の日」への継続参加に対し感謝状を受贈

造幣博物館は、平成１５年度から関西広域機構（注）が主催している「関西文化の日」の趣旨に賛同し、平成２１年度で連続７回参加（参加博物館は１１月の特定の日を定め、無料で入館者を受入れ）している。平成２１年１２月１日、同事業へのこれまでの当館の貢献に対して同機構より感謝状を受贈した。今回は１８５の施設に贈呈があり、そのうち当館と同様に初回から７回連続の参加は７５施設であった。

（注）関西広域機構

関西２府８県４政令指定市（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、京都市、大阪市、神戸市、堺市）と経済団体による連携組織で、平成１９年７月に設立。主な取り組みのひとつに関西の文化振興、地域の魅力づくりがある。

○国民と直接触れ合う機会の設定の状況

１．造幣局ＩＮ等のイベント

造幣事業を広く国民の皆様にご紹介し、理解を深めていただく機会として、全国の都市を回り造幣局が開催する造幣局ＩＮを開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに後援・出展した。

（参考）平成２１年度に後援・出展したイベント等

| イ　ベ　ン　ト | | 日　　程 | 入場者数 |
|---|---|---|---|
| ① 造幣局主催 | | | |
| | 桜の通り抜け（本局） | 4 月 15 日～21 日 | 627, 230 人 |
| | 花のまわりみち（広島支局） | 4 月 16 日～22 日 | 73, 986 人 |
| | 造幣局ＩＮ新潟 | 5 月 14 日～19 日 | 8, 743 人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 造幣東京フェア（東京支局） | 11月7日～9日 | 4,122人 |
| | 造幣展示室特別展（広島支局） | 11月7日～8日 | 1,098人 |
| ② 造幣局後援・出展 | | | |
| | 世界の貨幣まつり（名古屋） | 1月14日～20日 | ― |
| ③ 造幣局・印刷局・（財）印刷朝陽会共催 | | | |
| | お金と切手の展覧会（山形） | 8月19日～24日 | 4,848人 |
| ④ 造幣局後援 | | | |
| | 東京国際ｺｲﾝ･ｺﾝｳﾞｪﾝｼｮﾝ（ＩＣＤＣ表彰式）（注） | 5月1日～3日 | 8,500人 |
| | 大阪コインショー | 7月3日～5日 | 3,700人 |
| ⑤ 造幣局出展 | | | |
| | わかやま商工まつり | 10月10日～11日 | 28,000人 |
| | としまものづくりメッセ | 3月11日～13日 | 16,000人 |
| | 地方自治法記念貨幣展（高知） | 3月20日～22日 | ― |

（注）ＩＣＤＣ（国際コイン・デザイン・コンペティション）表彰式は、後出「〇デザイン力の強化に向けた取組状況」の「５.」を参照。

２．出張造幣局の実施

造幣事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校に造幣局職員が出向き、授業時間を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、造幣事業のビデオ鑑賞等を行う出張造幣局を、平成２１年度に１校で行った（受講生４０人）。

また、「出張造幣局」の案内を近隣府県の市教育委員会へ送付するなど周知を図った。

３．出張講演

講演活動は、造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に出向いて講演を行うもので、平成２１年度においては３６件実施し、好評を博した。

（参考）　平成２１年度における出張講演の実績

| 出張講演先 | 講演日 | 参加者 |
|---|---|---|
| 1.徳島ロータリーアクトクラブ会員 | 4月18日 | 13人 |
| 2.海南市教育委員会生きがい教室 | 5月11日 | 20人 |
| 3.　〃 | 5月27日 | 28人 |
| 4.東住吉区生涯学習教室 | 6月3日 | 48人 |
| 5.中央区いちょう学園 | 6月10日 | 52人 |
| 6.放送大学（歴史サークル） | 6月12日 | 26人 |
| 7.海南市教育委員会生きがい教室 | 7月16日 | 20人 |
| 8.大阪府中途失聴・難聴者協会員 | 7月26日 | 32人 |

| | | |
|---|---|---|
| 9. みずほ銀行顧客家族会小学生 | 7 月 28 日 | 14 人 |
| 10. 生駒市教育委員会生涯学習部 | 9 月 6 日 | 550 人 |
| 11. （社）日本セカンドライフ協会 | 9 月 16 日 | 26 人 |
| 12. 智弁学園奈良カレッジ小学部４年生 | 10 月 1 日 | 83 人 |
| 13. 三木会（中外製薬）会員 | 10 月 15 日 | 12 人 |
| 14. 香里園２０日会会員 | 10 月 20 日 | 48 人 |
| 15. 佐伯区民祭参加者 | 11 月 7 日・8 日 | 70 人 |
| 16. 埼玉県坂戸市高齢者大学 | 12 月 9 日 | 60 人 |
| 17. 大阪府老人大学歴史考古学科同窓生 | 12 月 10 日 | 35 人 |
| 18. 西宮市生涯学習推進グループメンバー | 1 月 19 日 | 65 人 |
| 19. 出雲未来塾他 | 1 月 21 日・22 日 | 76 人 |
| 20. あそぼっくる　院内学級生 | 1 月 27 日 | 28 人 |
| 21. 門真市古川町自治会会員 | 2 月 1 日 | 26 人 |
| 22. 枚方市菊丘町自治会会員 | 2 月 26 日 | 45 人 |
| 23. 岸和田健老大学学生 | 3 月 2 日 | 240 人 |
| 24. 天理市二階堂公民館高齢者学級 | 3 月 12 日 | 50 人 |
| 25. 八尾市ロータリークラブ | 3 月 24 日 | 65 人 |
| 26. 光陽台自治会あかしやサロン | 3 月 26 日 | 35 人 |

（以下、造幣博物館内で講演）

| | | |
|---|---|---|
| 1. Ｇ・Ｗ特別開館親子教室 | 5 月 5 日 | 55 人 |
| 2. 博物館特別開館親子教室 | 7 月 5 日 | 40 人 |
| 3. 茨木市子供育成会会員 | 7 月 29 日 | 20 人 |
| 4. 事業案内係親子教室 | 7 月 31 日 | 60 人 |
| 5. 大阪府教育センター会員 | 8 月 4 日 | 24 人 |
| 6. 事業案内係親子教室 | 8 月 5 日 | 61 人 |
| 7. シニア生涯学習 | 9 月 18 日 | 42 人 |
| 8. 滝川小学校５年生 | 10 月 9 日 | 40 人 |
| 9. 沖縄カトリック中学３年生 | 3 月 18 日 | 35 人 |
| 10. 博物館特別開館来館者 | 3 月 20 日・22 日 | 179 人 |

延べ参加者 2,323人

４．小・中学生等への分りやすい情報提供

小・中学校生向けに分りやすく解説した事業案内ビデオを貸し出している（２７件）。ただし、修学旅行、遠足及びＰＴＡの社会視察などバスで来訪される場合には、希望があれば、工場見学等を十分行っていただけるよう、造幣局への移動時間に車内で視聴し、来訪いただいている。

また、お金のミニ知識を漫画で紹介した小冊子を、夏休み親子工場見学会や出張造幣局、夏休み期間中の工場見学者のうち小学生に配付した。

○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況

前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」にあるとおり、平成２１年７月に日本自動販売機工業会との技術交流会を開催した際、ＭＤＣ技術委員会の活動状況や、日本造幣局が同委員会の中で担当している貨幣寿命の調査などについて、可能な範囲で情報を提供した。

（５）国際対応の強化

○国際対応の強化の取組状況

前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」等で説明したとおり、ＭＤＣ技術委員会等への参加、海外造幣局との個別会議の開催等を通じて、積極的に国際対応を行った。また、それらの成果に係る報告書等について、局内ホームページを通じて職員が閲覧できるよう措置し、情報の共有化を図った。

ＭＤＣ技術委員会においては、次回総会（２０１０年開催予定）に向けて、日本造幣局が貨幣の寿命に関する小委員会を担当し、今後、流通に適さない貨幣（特に磨耗貨幣）について各国の状況を調査した上で、議論し、主体となって取りまとめることとしている。

また、海外造幣局等から、個別に偽造防止技術を含む貨幣製造技術に関する照会を受けており、財務省に情報を提供しつつ、可能な限りの協力を行っている。

（注）海外における貨幣の動向等に関する調査等については、前出の「○内外における貨幣の動向についての調査の状況」及び「○記念貨幣についての調査・検討の状況」を参照。また、偽造防止技術等の意見交換、共同研究等については、前出の「○種々の情報の調査・収集状況」、「○造幣事業に関する国際交流の状況」及び「○国内外の会議・学会等での発表・参画件数」を参照。

（６）デザイン力の強化

○デザイン力の強化に向けた取組状況

１．記念貨幣のデザインには、その発行テーマに選ばれた国家的な記念事業に相応しい卓越したものが求められるなど、デザイン力の維持・強化が必要である。

事業部工芸課１２名（うち４名は東京支局に配属）により、平成２１年度において地方自治法施行６０周年記念貨幣及び天皇陛下御在位２０年記念貨幣、金属工芸品等のデザインを制作し、彫刻技術を用いて石膏原版を作成した（この後、極印製造工程に進む。）。

２．平成２０年度には、平成２８年度までの間に４７都道府県ごとに千円と５００円の２貨種の記念貨幣を発行する地方自治法施行６０周年記念貨幣事業が始まった。

それらの貨幣の表面である都道府県ごとのデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定にあたり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心をもってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、

イベント等を織り込んだものとすることとされており、裏面である各都道府県共通面とともに、平成２０年１月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」（座長：宮田東京藝術大学学長）の御意見を踏まえて制作している。

３．地方自治法施行６０周年記念貨幣（千円銀貨幣及び５００円バイカラー・クラッド貨幣の２貨種）に係る貨幣デザイン数は、全国共通面の２種類、４７の都道府県面の９４種類に加えて、これらの貨幣セットなど数多くのデザインを制作することになる。

平成２１年度には、茨城県（科学技術創造立県）、奈良県（平城遷都１３００年祭）、高知県（坂本龍馬と太平洋～時代を切り拓いた土佐人とその風土）、岐阜県（長良川の鵜飼）及び福井県（アジアの恐竜研究拠点）のデザインが決定した。

また、関係都道府県における検討に協力し、都道府県からの要請を受けてデザインを検討する会議に出席するなど、連携し、取り組んだ。

加えて、天皇陛下御在位２０年記念貨幣のデザインが決定した。

４．このように、平成２１年度におけるデザイン業務は多忙を極めたが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの御意見・御指導をいただきながら、意欲的に取り組んでおり、デザイン力は向上している。

（参考１）パソコンによるデザイン力の向上を図るため、外部のＤＴＰ（desktop publishing）デザインセットの講習（パソコンを用いてデザインを作成する際の基本ソフトの習得）を職員１名に受講させた。

（参考２）「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー

池田　政治　東京藝術大学美術学部長
中川　衛　　金沢美術工芸大学教授、重要無形文化財保持者
◎宮田　亮平　東京藝術大学学長
山本　容子　版画家（※）

郵便事業株式会社　切手デザイン担当部長
財務省理財局国庫課長
総務省自治行政局行政課長
都道府県責任者

（注）◎：座長
（※）山本委員は、平成２２年１月２２日に任期満了で退任された。

（参考３）「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況

| ― | 実施日 | 検討事項 |
|---|---|---|
| 第 6 回 | 平成 21 年 7 月 29 日 | 高知県分、岐阜県分、福井県分 |

（注）第１回は平成１９年度に実施、第２回～第５回は平成２０年度に実施。

| | |
|---|---|
| | ５．また、平成１０年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ＩＣＤＣ）を開催している。最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。<br>ＩＣＤＣ２００９は、最優秀賞にはイスラエルからの応募作品が、優秀賞には初めて日本の応募作品が、それぞれ選ばれた。また、学生部門では初めてインドからの応募があり、その中の一人が審査委員特別賞を受賞した。<br>なお、ＩＣＤＣ２００８で初めて高校生からの応募があり、２校が審査委員特別賞を受賞したのに引き続き、ＩＣＤＣ２００９でも、同賞を受賞した大分県立芸術緑丘高等学校の生徒に対し、平成２２年１月に表彰を行った。<br>ＩＣＤＣ２００８の最優秀賞（ウクライナ人）及び優秀賞（セルビア人）の受賞者が、平成２１年５月に開催された東京国際コイン・コンベンションの開催に併せて実施したＩＣＤＣ授賞式に出席した。最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、表彰式にさきがけ本局工芸課職員と意見交換を行ったほか、本局及び東京支局の工場を見学した。 |
| 評価の指標 | （１）貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画<br>○内外における貨幣の動向についての調査の状況<br>○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況<br>○記念貨幣についての調査・検討の状況<br>（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等<br>○調査及び研究開発の基本計画の立案状況<br>○調査及び研究開発の実施状況<br>○種々の情報の調査・収集状況<br>○調査・収集した情報のデータベース化の状況<br>○得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況<br>○造幣事業に関する国際交流の状況<br>○国内外の会議・学会等での発表・参画件数<br>○研究開発の事前、中間、事後評価の状況<br>○事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況<br>（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等<br>○内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況<br>○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況<br>（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供<br>○ホームページの内容の充実の状況<br>○ホームページによる情報提供の状況<br>○工場見学の受入の状況<br>○造幣博物館の展示内容の充実の状況<br>○国民と直接触れ合う機会の設定の状況<br>○通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況 |

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">（５）国際対応の強化<br>〇国際対応の強化の取組状況<br>（６）デザイン力の強化<br>〇デザイン力の強化に向けた取組状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）<br>偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発を進めた。バイカラー・クラッド貨幣の品質管理や偽造貨幣の特徴など、海外の貨幣の動向について情報を収集した。また、国内外の会議、学会等での発表・参画件数は 11 件と年度計画の 10 件以上を達成した。また、流通貨幣や記念貨幣に関して調査・収集した情報はデータベース化した。<br>偽造防止技術等について、外部技術アドバイザーによる第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部、支局代表も参画し、研究開発業務を行った。<br>ホームページによる情報提供を充実させ、アクセス件数が前年度に比べ大幅に上昇した。工場見学に関する取材等にも積極的に対応して、多くの情報誌やホームページなどに紹介された。工場見学者数、造幣局博物館への入場者数なども増加した。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
<tr><td>Ａ</td></tr>
</table>

## 第２期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第２期中期目標期間（平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの５年間）における調査及び研究開発の基本計画を次のように定める。

### １．調査及び研究開発の基本方針

第２期中期目標期間における調査及び研究開発については、第１期と同様、引き続き「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の３つを基本方針とする。

なお、偽造問題は近年沈静化してはいるものの、偽造防止技術に関する研究開発は最重要課題であることに変わりはないことから、「新しい偽造防止技術の研究開発」を上記３つの基本方針の中の最重要課題と位置付けることとする。

また、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」についても、各事業の発展に寄与し得る新製品開発や効率化・高品質化に資する研究成果が得られるよう、鋭意取り組むこととする。

### ２．具体的な研究開発計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研究開発計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえ、さらに次の５つの事項も勘案しつつ行い、これを確実に実行するものとする。

（１）第１期中期目標期間中の研究成果の勘案

第１期中期目標期間で行った研究テーマの成果及び進捗状況を十分に踏まえた上で、新しい研究テーマの策定を行う。

（２）実用性の重視

研究開発部門の役割としては、新技術等を製品に盛り込み国民へ提供する、又は製造部門への確実な技術移転を行う、の二つの点が重要と考えていることから、研究成果が実用化されることを最優先に考えて取組むこととする。

（３）ＩＴ技術の活用

近年のＩＴ技術の急速な発展を勘案し、研究テーマへの積極的な活用を図る。

（４）費用対効果の勘案

研究開発、特に偽造防止技術に関する研究は費用対効果の算定が難しいものが多いが、極力費用対効果を勘案した研究の実施に心掛ける。

（５）民間からの技術導入

偽造防止技術の中核技術であり情報漏えいの観点から好ましくないものを除き、民間技術の導入も積極的に図るものとする。

## ３．研究開発の評価

定期的に実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実に行い、その結果に基づき必要に応じて各年度に行う具体的な研究開発計画の見直しを行うこととする。

## ４．第２期中期目標期間の指標

国内外の会議、学会等での発表・参画を 50 件以上とする。

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（８）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２．貨幣の製造等

小項目：（１）貨幣の製造

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、①製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成すること、②緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること、③効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質検査を徹底すること、④局内横断的にコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ること、⑤環境問題への適切な対応に努めることが求められる。<br>製造等にあたっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底するものとする。<br><br>（注）損率とは、製造工程中の投入重量に対する減少重量の比率をいう。 |
| 中 期 計 画 | 以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。<br>①　財務大臣の定める製造計画の達成<br>作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びＥＲＰシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しによる効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。<br><br>②　柔軟で機動的な製造体制の構築<br>緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。<br>そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。<br><br>③　高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造<br>品質マネジメントシステムＩＳＯ９００１を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。<br>また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として５００円ニッケル黄銅貨幣の歩留を |

| | |
|---|---|
| | 採用することとし、本中期目標期間中の歩留の平均が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。<br><br>④　局内横断的なコスト管理<br>　ＥＲＰシステムの活用などにより、局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ることとします。<br><br>⑤　貨幣製造に係る情報管理<br>　貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底します。<br><br>⑥　環境問題への適切な対応<br>　温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。<br>　（Ⅶ．４「環境保全に関する計画」参照） |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | ①　財務大臣の定める製造計画の達成<br>　作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び ERP システムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用して、貨幣の製造量の減少にも対応し、効率的な作業計画を迅速に策定します。<br>　また、効率化だけでなく品質管理・工程管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めるとともに、貨幣の計数・袋詰め工程の自動化に取り組みます。<br>　なお、平成 21 年度より、市中から回収された 500 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別し納品することとします。<br>　これらによって、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。<br><br>②　柔軟で機動的な製造体制の構築<br>　緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。<br>　そのため、貨幣部門においては溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得している職員を養成するため、貨幣部門における総合技能研修を今後とも引き続き実施します。<br><br>③　高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造<br>　造幣局は財務省に納品する貨幣については、品質マネジメントシステム ISO9001 を活用し、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、平成 21 年度においても納品後 |

| | |
|---|---|
| | の返品件数ゼロを維持します。<br>　また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図り、その指標として採用した 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留について、平成 21 年度の歩留が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。<br><br>④　局内横断的なコスト管理<br>　ERP システムの活用などにより、局別・工程別の月次の差異分析を行い、貨種ごとの標準原価改定において適正なコスト管理に努め、コストの抑制を図ります。<br><br>⑤　貨幣製造に係る情報管理<br>　貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、厳格な情報管理を徹底します。<br><br>⑥　環境問題への適切な対応<br>　温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、国から交付を受けた回収貨幣を 100%再利用するなど、環境に配慮した製造を行います。 |
| 業務の実績 | 　通常貨幣の製造量の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に対して、以下のとおり、品質・生産管理や人員の配置に係る製造体制の見直しを行い、貨幣の製造を行った。<br><br>①　財務大臣の定める製造計画の達成<br>　作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びＥＲＰシステムから得られる各データを活用して行いながら、貨幣の製造量の変更にも柔軟に対応した。<br>　また、効率化だけでなく品質管理・工程管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めるとともに、貨幣の計数・袋詰め工程の自動化に努めた。<br>　なお、平成２１年度より、市中から回収された５００円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別し納品することとしており、平成２１年度については２億５千万枚の選別作業を行い、２，６００万枚を納品した。<br>　以下のとおり、これらの生産管理などの下で、平成２１年度においては財務大臣の定める貨幣製造計画に従って８億６，９０５万枚（５００円貨の選別納品２，６００万枚を含む）の貨幣を製造した。<br><br>○生産管理システム及びＥＲＰシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況<br>１．生産管理システム及びＥＲＰシステムを活用し、工程毎の製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。<br>　これにより、貨幣製造計画の変更が生じた際にも、効率的な作業計画を迅速に策定し、対処した。 |

２．ＥＲＰシステムを利用して、年度開始時に、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて貨幣製造の各工程における作業実態に応じて標準原価を見直した。また、年間を通じて、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析し、効率的な作業に努めた。

３．貨幣製造部門各課において、発生費用の月別見込みをたて、その見込み額と実績額を比較することで、より細やかに変動要因を分析し、コストの抑制に努めた。

○設備の保守点検の状況

予防保全に重点を置いて、日常点検等点検を行うほか、定期的に作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。

また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。

これらの取組にもかかわらず、平成２１年度の溶解・圧延工程は故障件数、設備等の停止時間共に前年度を上回った。溶解・圧延工程の故障は主に溶解工程において起こっていることから、高熱環境下の経年劣化によるものと考えられ、設備更新も含めた抜本的な対策の検討を開始した。

（参考）溶解・圧延工程故障実績の推移

| 区　　分 | 故障件数 | 停止時間 |
|---|---|---|
| 平成２０年度 | ７件 | ５７時間 |
| 平成２１年度 | １２件 | １４６時間 |

○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況

通常貨幣の製造量の減少と記念貨幣の製造量の増加に対応するために、平成２１年度においても、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程または貨幣セット組立工程へ、必要に応じて職員を配置換し、地方自治法施行６０周年記念貨幣の製造にあたらせるなど、機動的に人員を配置した。

また、広島支局の圧延工程においては、作業量に応じて極力作業の効率化を図り、２直と１直の体制を切り替えるなどの工夫を行い、柔軟な作業体制とすることとしている。

○自動化機器の活用による効率化の状況

貨幣製造工程の最終工程である検査工程の自動化を以下のとおり進めた。この工程は、圧印済みの貨幣を選別機により検査し、不全貨幣を取り除き正貨を袋に収納封緘する工程であり、厳重な枚数管理を行っている。なお、検査工程の計数・袋詰め作業を除くその他の貨幣製造工程は全て自動化を完了している。

１．貨幣自動検査装置の実用化による生産効率向上

| | |
|---|---|
| | 貨幣自動検査装置の導入が平成２０年度に完了し、５００円貨、１００円貨及び１０円貨については、貨幣自動検査装置による検査を基本として効率的な作業を行った。<br><br>２．計数・袋詰め工程の自動化による生産効率向上<br>検査済み貨幣を計数機で計数した後、貨幣袋へ詰め、検査年月日等を記した表記紙を付けて封緘し、封緘済み貨幣袋をパレットへ積載し、金庫に格納するまで一連の作業の自動化に取り組んでいる。<br>平成２１年度においては、作業エラー発生回数の低減及び停止時間の短縮等の作業性向上を進め、１日あたりの処理量は、年度当初は５００円貨で８コンテナであったが、おおよそ１２コンテナまで可能であることが確認できた。<br>平成２２年度においては、さらに効率的な作業を確立すべく、引き続き確認調査を行い、人員削減ができるよう努めることとしている。<br><br>○作業方法の見直しによる効率化の取組状況<br>１．貨幣の圧印及び検査工程において、圧印機と検査機で２人としている体制の見直しを検討し、平成２２年度から１．５人体制で試行し、更なる効率化を図ることとした。<br><br>２．５００円貨及び１０円貨のコンテナ収納数の増について、平成２０年度後半の試行結果を踏まえて、それぞれ２千枚増（６万８千枚）、４千枚増（１３万６千枚）とし、どちらも１日の作業量２７万２千枚での実作業を本格的に実施した。<br><br>○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況<br>ＥＲＰシステムの活用による生産管理体制及び予防保全に重点を置いた設備の点検・保守を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、各作業工程で品質の規格を設定し、ロットごとに品質チェックを行い、規格の範囲内に収まるように工程管理を行った。<br>その結果、平成２１年度においても、財務省（財務局）の検査に全て合格し、納入期日までに製造貨幣を納入した。<br><br>○財務大臣の定める製造計画の達成状況<br>以下のとおり、財務大臣の定めた平成２１年度の貨幣製造計画を確実に達成した。 |

平成２１年度財務大臣が定めた製造計画及び実績

（単位：千枚）

| 貨幣種別 | | 製造計画（当初） | ①製造計画（H21.4月変更） | ②製造計画（H21.6月変更） | ③製造計画（H21.7月変更） | ④製造計画（H21.8月変更） | ⑤製造計画（H21.12月変更）（実績） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １万円 | 記念貨 | | | | 100 | 100 | 100 |
| １０００円 | 記念貨 | 200 | 200 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| ５００円 | 記念貨 バイカラー・クラッド | | (60)<br>3,670 | (60)<br>3,670 | (60)<br>3,670 | (120)<br>7,340 | (120)<br>7,340 |
| ５００円 | 記念貨 ニッケル黄銅 | | | | (50)<br>10,000 | (50)<br>10,000 | (50)<br>10,000 |
| ５００円 | 通常貨 | (100)<br>[80,000]<br>410,000 | (100)<br>[80,000]<br>410,000 | (100)<br>[80,000]<br>410,000 | (100)<br>[80,000]<br>410,000 | (100)<br>[80,000]<br>410,000 | (120)<br>[26,000]<br>410,000 |
| １００円 | 通常貨 | (100)<br>110,000 | (100)<br>110,000 | (100)<br>110,000 | (100)<br>110,000 | (100)<br>110,000 | (120)<br>80,000 |
| ５０円 | 通常貨 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (120)<br>605 |
| １０円 | 通常貨 | (100)<br>380,000 | (100)<br>380,000 | (100)<br>380,000 | (100)<br>380,000 | (100)<br>380,000 | (120)<br>320,000 |
| ５円 | 通常貨 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (100)<br>1,000 | (120)<br>605 |
| １円 | 通常貨 | (100)<br>140,000 | (100)<br>140,000 | (100)<br>140,000 | (100)<br>140,000 | (100)<br>140,000 | (120)<br>40,000 |
| 計 | | 1,042,200 | 1,045,870 | 1,046,070 | 1,056,170 | 1,059,840 | 869,050 |

（注）上段（　）内書はプルーフ貨、［　］内書は選別納品

②柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる貨幣製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めることとし、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得した職員の養成に努めた。

○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

平成２１年度の貨幣製造計画は、当初（平成２１年４月１日）の１０億４，２２０万枚に対して、以下のとおり、５回の変更が行われたが、財務省との緊密な情報交換により、作業計画や作業人員を機動的に見直し、確実に製造した。

①平成２１年４月の計画変更により、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣の長野県分及び新潟県分それぞれ１８３万枚及び１８４万枚の製造が追加された。

②平成２１年６月の計画変更により、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣の茨城県、奈良県分の各１０万枚の製造が追加された。

③平成２１年７月の計画変更により、天皇陛下御在位２０年記念１万円金貨幣１０万枚及び天皇陛下御在位２０年記念ニッケル黄銅５００円貨幣１千万枚の製造が追加された。

④平成２１年８月の計画変更により、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣の茨城県分及び奈良県分それぞれ１８７万枚及び１８０万枚の製造が追加された。

⑤平成２１年１２月の計画変更により、市中における貨幣の流通状況を踏まえた見直しが行われ、１００円白銅貨幣が３千万枚、５０円白銅貨幣が３９万５千枚、１０円青銅貨幣が６千万枚、５円黄銅貨幣が３９万５千枚及び１円アルミニウム貨幣が１億枚、それぞれ減った。５００円ニッケル黄銅貨幣については、２１年度から回収貨幣の選別納品を行うことになり、当初８千万枚が１２月に５，４００万枚減少した代わりに、新貨製造分が５，４００万枚増加することになった。なお、各貨種の製造枚数のうちプルーフ貨幣の枚数は各２万枚増加した。

○組織・規程の見直しについての検討状況

１．品質管理については、作業工程ごとに製品の規格及び検査の基準を規定する作業標準細目を定めており、新たな記念貨幣である天皇陛下御在位２０年記念貨幣の製造に適用する作業標準細目を制定した。

２．貨幣製造工程の組織の見直しの検討を行い、平成２２年４月１日に以下のとおり再編を実施した。

（イ）本局貨幣部貨幣課において、貨幣自動検査装置の導入により検査工程の省力化が進んでいることから、検査第一係及び検査第二係を検査係に統合した。

（ロ）東京支局貨幣課において、作業状況に応じてより柔軟に職員の配置を行えるよう、成形係と圧印係を成形圧印係に統合した。

○貨幣部門における技能研修の実施状況

貨幣製造計画の変更に的確に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を修得している職員の養成が不可欠となることから、平成２１年度においても、１０人の技能系職員を対象に８ヶ月間、貨幣部門総合技能研修を実施した（平成２１年７月から平成２２年２月まで。本局５人、東京支局１人、広島支局４人）。

また、民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、以下の製造業企業へ、５人の技能系職員を半月～１箇月程度の期間派遣したほか、作業者個々のスキルアップを図るための外部研修にも積極的に参加させた。

（参考）平成２１年度における製造企業への派遣実績

| | |
|---|---|
| ①住友電気工業株式会社 | １人（本局） |
| ②住友金属工業株式会社 | １人（本局） |
| ③森永製菓株式会社 | １人（本局） |
| ④株式会社日本製鋼所広島製作所 | ２人（広島支局） |

③高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

| | |
|---|---|
| | 不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、継続的に業務改善に取り組んだ結果、以下のとおり、年度計画の損率改善の目標を達成した。<br><br>○ＩＳＯ９００１の活用による品質管理体制の充実状況<br>（イ）偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程ごとの品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務を運営している。<br>（ロ）品質管理については、作業工程ごとに製品の規格及び検査の基準を規定する作業標準細目を定めている。新たな記念貨幣の製造に適用する作業標準細目を制定し、通常貨幣等の担当者会議において作業標準細目に則った製造状況を確認した。<br>（ハ）これらの品質管理等の状況を検証し、年次改善目標の達成等による継続的な業務改善の取組について、ＩＳＯ９００１に基づいて平成２１年７月及び平成２２年１月に内部監査を行い、平成２１年９月及び平成２２年３月にマネジメントレビュー（検証会議）を実施した。これらによる品質管理体制を維持した。<br><br>○純正画一な貨幣の製造状況<br>１．平成２１年１０月に実施された第１３８次製造貨幣大試験において、執行官である藤井財務大臣より「平成２１年度製造通常貨幣及び記念貨幣は、すべてその基準を満たし、適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。<br><br>（参考）第１３８次製造貨幣大試験の概要<br>・実 施 日：平成２１年１０月１５日（木）<br>・執 行 官：藤井財務大臣<br>・対象貨幣：平成２１年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣（長野県、新潟県、茨城県）、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣（長野県、新潟県）<br>・試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、貨幣の量目に関して１，０００枚ごとに集合秤量（ただし、１，０００枚に満たない場合は１００枚単位（１００枚に満たない場合は１０枚単位）。千円銀貨幣については、電子天秤による１枚ごとの個別秤量。）。<br><br>２．また、ＩＳＯ９００１に基づく品質管理体制の下で、品質の維持管理を図ったほか、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格し、予定どおり納品した。<br><br>○納品後の返品の有無<br>納品貨幣については、以下の事情によるものを除き、返却件数ゼロを維持し、年度計 |

画を達成した。

一部が変色した貨幣について

１．平成２１年８月、日本銀行から金融機関に送付された造幣局封緘の貨幣袋の中から、合計約３００枚の表面の一部が変色した貨幣が発見されたとの連絡を、日本銀行から受けた。

２．造幣局は、直ちに事実の公表を行うとともに、関係機関と連携して、変色の原因等について徹底した調査を行うこととした。

３．その後、造幣局において科学的分析を含む各種の調査を行った結果、貨幣の変色は、日本銀行がメーカーから調達した貨幣袋の底部の縫合部に使用されていた接着剤の影響によって生じたことが確認された。

４．造幣局と日本銀行が連名で調査結果の公表を行うとともに、日本銀行において、貨幣袋の調達のあり方などについて、具体的な再発防止策を講じることとした。

○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

１．不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の運転部門における自主保全、保全部門が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。

詳細については、前出の「○設備の保守点検の状況」を参照。

２．日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い個所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の運転部門職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。

３．また、設備等の運転部門においては、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には運転部門の職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。

これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。

４．このほか、保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格である「機械保全技能士」等の資格取得を行っており、平成２１年度においては「機械保全技能士」の１級に３人、２級に７人が合格したほか、自主保全の取組の一環として、民間資格である「自主保全士」の２級に８名が合格した。

５．平成２１年８月に発見された、一部が変色した貨幣については、上記のとおり、事実

の公表、関係機関との連携及び発生原因の調査等、迅速かつ適切に対応した。

○５００円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留

日々における各製造工程の製出把握と不全分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、平成２１年度における５００円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は、前中期目標期間中の実績の平均値を上回り、年度計画を達成した。

（参考）５００円ニッケル黄銅貨幣の各工程歩留

（単位：%）

| | 溶解 | 圧延 | 成形 | 圧印検査 | 全体 |
|---|---|---|---|---|---|
| 前中期目標期間中の実績平均 | 96.5 | 73.2 | 70.3 | 99.5 | 49.4 |
| 平成 21 年度 | 97.0 | 74.3 | 69.1 | 99.8 | 49.8 |

④局内横断的なコスト管理

局内の横断的なコスト管理については、ＥＲＰシステムの活用により、以下のとおり取り組んだ。

○ＥＲＰシステムの活用によるコスト管理の取組状況

ＥＲＰシステムから抽出したデータを活用し、事業ごとに月別・本支局別・工程別のコスト計算を行い、その変動要因等をトラブルの発生、貨幣製造量等業務の実績を踏まえて分析し、造幣局全体の収支状況を把握しながら、コストを管理した。

さらに、貨幣製造部門各課において、発生費用の月別見込みをたて、その見込み額と実績額を比較することで、より細やかに変動要因を分析し、コストの抑制に努めた。

⑤貨幣製造に係る情報管理

○偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものである。したがって、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠の上厳重保管するなど、万全な管理を行っている。

（参考）貨幣製造に係る偽造防止技術の情報の管理状況については、前出（Ⅰ．４．（３））の「○偽造防止技術に関する情報の管理状況」を参照。

⑥環境問題への適切な対応

○環境に配慮した貨幣製造の取組状況

国から交付を受けた回収貨幣を１００%再利用し、年度計画を達成するなど、環境に

| | |
|---|---|
| | 配慮した製造を行った。<br>　具体的に、貨幣製造にあたって、国から交付を受けた回収貨幣については新しく製造する貨幣の材料として全量再利用したほか、製造工程内で発生する返り材（スクラップ）についても貨幣材料として再利用した。<br>　また、平成２０年度に自動洗浄装置の洗浄液を有機溶剤から環境に配慮した製品に変更したが、平成２１年度は更に作業内容を見直し、使用量を削減した。 |
| 評価の指標 | ①　財務大臣の定める製造計画の達成<br>○生産管理システム及びＥＲＰシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況<br>○設備の保守点検の状況<br>○貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況<br>○自動化機器の活用による効率化の状況<br>○作業方法の見直しによる効率化の取組状況<br>○貨幣の安定的かつ確実な製造の状況<br>○財務大臣の定める製造計画の達成状況<br>②　柔軟で機動的な製造体制の構築<br>○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況<br>○組織・規程の見直しについての検討状況<br>○貨幣部門における技能研修の実施状況<br>③　高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造<br>○ＩＳＯ９００１ の活用による品質管理体制の充実状況<br>○純正画一な貨幣の製造状況<br>○納品後の返品の有無<br>○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況<br>○５００ 円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留<br>④　局内横断的なコスト管理<br>○ＥＲＰシステムの活用によるコスト管理の取組状況<br>⑤　貨幣製造に係る情報管理<br>○偽造防止技術に関する情報の管理状況<br>⑥　環境問題への適切な対応<br>○環境に配慮した貨幣製造の取組状況 |

| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
|---|---|---|
| | Ａ | 貨幣の製造量の変更にも柔軟に対応した生産管理の下で、高品質で純正画一な貨幣を、財務大臣の定める製造計画どおり製造し、納品後の返品も実質ゼロを達成するなど順調であった。<br>平成 21 年度からは市中から回収された 500 円貨のうち適切なものは再使用することとし、選別の上 2,600 万枚を納品した。<br>自動化機械の活用による作業効率の向上も検査行程や計数・袋詰め工程で進展している。なお、ISO9001 の品質管理体制を維持した。<br>生産管理システム及び ERP システムを活用し、工程毎の製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。<br>500 円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は、前中期目標期間中の実績の平均値を上回り、年度計画を達成した。<br>設備の保守点検については、高熱環境下の経年劣化による溶解・圧延工程の故障が増えていることに鑑み、対応策の強化が急がれる。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。 |

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（９）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２．貨幣の製造等

小項目：（２）貨幣の販売

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、引き続き、①購入者としての国民の要望に応えるため、貨幣セットの種類及び代金支払方法の多様化を図るなど、国民へのサービスの拡充に努めること、②海外での販路・販売量の拡大に一層努めるとともに、店頭販売のあり方について検討を進めること、③販売にあたっては、採算性の確保を図るものとする。<br>（注）貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。<br><br>造幣局は、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者に対し、満足度調査を実施し、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。<br>また、記念貨幣の販売については、地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組が行われる。その記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配意しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていくものとする。 |
| 中 期 計 画 | 貨幣セットの販売に関しては、引き続き採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めます。また、海外ディーラーの拡大や展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路、販売量の一層の拡大に努めます。<br>また、店頭販売のあり方について検討を進めます。<br><br>①　購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売<br>前中期目標の期間中に実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、本中期目標の期間中に７件以上の新製品開発に努めます。<br>さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で平均して４．０以上の評価が得られるよう努めます。<br>また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。<br><br>②　記念貨幣の販売<br>地方自治法施行６０周年を記念し、４７都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成２０年度から順次発行するという新たな取組みが行われますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配意しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていきます。 |

| | |
|---|---|
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応した企画・開発に努めます。また、内外の展示会への参加等の機会を通じて海外ディーラーの拡大に努め、これによって貨幣セットの海外での販路、販売量を一層拡大します。<br>また、店頭販売のあり方について検討を進めます。<br><br>①　購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売<br>今までに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、新製品開発に努めます。<br>さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で平均して 4.0 以上の評価が得られるよう努めます。<br>また、その結果をサービス向上に活かします。<br><br>②　記念貨幣の販売<br>政府においては、天皇陛下御在位 20 年の記念式典（平成 21 年 11 月 12 日）に合わせて記念貨幣を発行することを検討しており、具体的な発行の計画を踏まえて、適切に販売を行っていきます。<br>地方自治法施行 60 周年を記念し、47 都道府県毎の図柄による記念貨幣が、記念切手とも連携しつつ、平成 20 年度から順次発行されていますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配意しつつ、販売のあり方の多様化について引き続き検討を行っていきます。 |
| 業務の実績 | ①購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売<br>これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、１件の新製品を開発した。<br>さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で目標の４．０を上回る４．３となり、年度計画を達成した。<br>なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。<br>具体的な業務の実績は、以下のとおりである。<br><br>○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況<br>１．平成２１年度においては、以下の貨幣セットを販売した。 |

| 貨幣セット | 販売開始 |
|---|---|
| １．直接販売 | |
| 桜の通り抜け貨幣セット | 平成２１年　４月 |
| 花のまわりみち貨幣セット | 平成２１年　４月 |
| 第２０回東京国際コイン･コンヴェンション貨幣セット | 平成２１年　５月 |
| 造幣局ＩＮ新潟貨幣セット | 平成２１年　５月 |
| 第７回大阪コインショー貨幣セット | 平成２１年　７月 |
| 水都大阪２００９貨幣セット | 平成２１年　７月 |
| お金と切手の展覧会貨幣セット | 平成２１年　８月 |
| ２００９トキめき新潟国体･トキめき新潟大会貨幣セット | 平成２１年　９月 |
| 造幣東京フェア２００９プルーフ貨幣セット | 平成２１年１１月 |
| 造幣東京フェア２００９貨幣セット | 平成２１年１１月 |
| 第３３回世界の貨幣まつり貨幣セット | 平成２２年　１月 |
| 第３回としまものづくりメッセ貨幣セット | 平成２２年　３月 |
| ジャパン・コインセット | 通年 |
| 記念日セット | 通年 |
| ２．通信販売 | |
| 平成２１年銘ミントセット | 平成２１年　６月 |
| 日加修好８０周年２００９プルーフ貨幣セット | 平成２１年　７月 |
| 日蘭通商４００周年２００９プルーフ貨幣セット | 平成２１年　９月 |
| 天皇陛下御在位２０年記念プルーフ貨幣セット（金貨単体セット、２点セット） | 平成２１年１１月 |
| 心のふるさと貨幣セット「故郷（ふるさと）」 | 平成２１年１１月 |
| 地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（長野県、新潟県、茨城県及び奈良県） | 長野県：平成２１年　５月<br>新潟県：平成２１年　７月<br>茨城県：平成２１年１０月<br>奈良県：平成２１年１２月 |
| 地方自治法施行６０周年記念５百円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（長野県、新潟県、茨城県及び奈良県） | 長野県：平成２１年７月<br>新潟県：　　同　上<br>茨城県：平成２２年１月<br>奈良県：　　同　上 |
| 地方自治法施行６０周年記念５百円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット（長野県、新潟県、茨城県及び奈良県） | 長野県：平成２１年７月<br>新潟県：　　同　上<br>茨城県：平成２２年１月<br>奈良県：　　同　上 |
| 地方自治法施行６０周年記念５百円バイカラー･クラッド貨幣セット平成２１年銘４点セット | 平成２２年　１月 |
| 平成２２年銘通常プルーフ貨幣セット | 平成２２年　１月 |
| 平成２２年銘ミントセット | 平成２２年　１月 |

２．天皇陛下御在位２０年記念プルーフ貨幣セット（金貨単体セット、２点セット）の販売などにより、販売セット数及び販売金額は前年度に比べて大幅に増加した。

（参考）貨幣セットの販売状況

（税抜き）

| 区分 | 平成２０年度実績 | | 平成２１年度実績 | |
|---|---|---|---|---|
| | セット数 | 金額(千円) | セット数 | 金額（千円） |
| 通常貨幣セット | 887,514 | 1,532,337 | 1,174,211 | 1,747,928 |
| プルーフ貨幣セット | 236,794 | 1,688,659 | 240,339 | 1,546,342 |
| プレミアム貨幣セット | 297,521 | 1,904,983 | 500,816 | 10,254,625 |
| 計 | 1,421,829 | 5,125,979 | 1,915,366 | 13,548,895 |

（注）１．この他、平成２１年度には、地方自治法施行６０周年記念５百円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース１５，３６８個及び地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣収納ケース１８８個の販売を行った。

２．通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。

３．プレミアム貨幣セットは、「天皇陛下御在位２０年記念プルーフ貨幣セット（金貨単体セット、２点セット）」及び「地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。

○前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況

前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況については、後出の「○アンケート調査結果への対応状況」を参照。

○貨幣セットの新製品開発

新製品開発に努めた結果、以下の１件の新製品を開発した。

・平成２２年銘記念日セット

デザインのテーマであるカモミールの花の香りを印刷したカードを添付し、視覚と嗅覚の双方でデザインのテーマを感じることができる貨幣セット

○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

１．以下のとおり、貨幣セットに関する海外販売プログラム（仕様、販売価格及び取引条件等の案内）を、取引実績の有無にかかわらず既知の全ディストリビューター（海外コインディーラー等）に送付し、販売促進を図った。

| 区分 | 内容 |
|---|---|
| 記念貨幣海外販売プログラム | 天皇陛下御在位２０年記念プルーフ貨幣セット（金貨単体セット、２点セット）地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（長野県、新潟県、茨城県及び奈良県）<br>地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣セット（長野県、新潟 |

| | |
|---|---|
| | 県、茨城県及び奈良県） |
| ２００９年第３次海外販売プログラム | 平成２１年銘ミントセット及び日加修好８０周年２００９プルーフ貨幣セット |
| ２００９年第４次海外販売プログラム | 日蘭通商４００周年２００９プルーフ貨幣セット |
| ２００９年海外販売プログラム | 心のふるさと貨幣セット「故郷（ふるさと）」 |
| ２０１０年第１次海外販売プログラム | 平成２２年銘通常プルーフ貨幣セット、ミントセット、ジャパンコインセット及び記念日セット |

（注）２００９年第１次及び第２次海外販売プログラムは、平成２０年度に実施した（ジャパンコインセット・記念日セット・平成２１年銘通常プルーフ貨幣セット・桜の通り抜け２００９プルーフ貨幣セット・桜の通り抜け貨幣セット）。

２．以下のとおり国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売するとともに、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った。その結果、アメリカ、オランダ、スイスの業者・機関計４者と取引を開始することができた。

①東京国際コイン・コンヴェンション

ディストリビューター１１社との商談を行い、地方自治法施行６０周年記念貨幣プログラムの紹介及びミントセット、日加修好８０周年２００９プルーフ貨幣セット及び桜の通り抜け貨幣セットについて販売促進を図った。

②ＡＮＡ世界貨幣フェア（アメリカ・ロサンゼルス）

２２社との商談を行い、地方自治法施行６０周年記念貨幣セット並びに日加修好８０周年２００９プルーフ貨幣セット及び日蘭通商４００周年２００９プルーフ貨幣セットについて販売促進を図った。

③ベルリン・ワールドマネーフェア

２５社との商談を行い、地方自治法施行６０周年記念貨幣セット、平成２２年銘通常プルーフ貨幣セット、ジャパンコインセット及び記念日セットについて販売促進を図った。

３．平成２１年度にはカナダ王室造幣局との共同製品（日加修好８０周年２００９プルーフ貨幣セット）及び王立オランダ造幣局との共同製品（日蘭通商４００周年２００９プルーフ貨幣セット及び日蘭通商４００周年記念メダル）の企画・販売を行った。また、平成２２年度には、トルコ造幣局及びベルギー造幣局との共同製品を企画しており、両国造幣局とその実行に向けて調整を行っているところである。

○店頭販売のあり方の検討状況

前出（Ⅰ．１．（１）②）の「○貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況」を参照。

○アンケート調査の実施状況

国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した国内の公共イベント来場者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対して、次のとおりアンケート調査を実施した。

（イ）イベント来場者を対象としたアンケート調査

平成２１年度中に造幣局が出展した国内６箇所の公共イベント会場において、来場者にアンケート用紙を配布し、貨幣セットの出来栄え等に関する調査を実施した結果、延べ１，５４８人から回答を得て、データを収集した。

（ロ）通信販売による貨幣セットの購入者を対象としたアンケート調査

通信販売による貨幣セットの購入者の中から無作為に抽出した１，３００人に対して、平成２２年３月に、貨幣セットの出来栄え及びデザイン、造幣局ホームページの活用度等に関する調査を実施し、９６４人から回答を得て、顧客満足度についてデータを収集した。

＜別添「平成２１年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照＞

○顧客に対する満足度

上記公共イベント会場の来場者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、５段階評価で４．３であった。

また、通信販売による貨幣セットの購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、５段階評価で４．２であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、５段階評価で４．３となり、年度計画の目標の４．０以上を達成した。

○アンケート調査結果への対応状況

平成２０年度のアンケート調査結果においても、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことを踏まえて、日本の文化（童謡・童話）をテーマにした「心のふるさと貨幣セット」シリーズの第２回目として、童謡「故郷（ふるさと）」をテーマにした貨幣セットを平成２１年１１月に販売した。

②記念貨幣の販売

天皇陛下御在位２０年記念プルーフ貨幣及び地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣については、販売要領の記者発表、新聞やホームページへの掲載等積極的に周知に取り組んだ結果、販売予定数を大幅に上回る購入希望が寄せられたため、公開による抽選会により厳正な抽選を行って購入者を決定し、販売するなど以下のように取り組んだ。

○公平な記念貨幣購入機会の提供状況

財務省が天皇陛下御在位２０年記念貨幣（１万円金貨幣及び５００円貨幣）及び地方自治法施行６０周年記念貨幣（長野県分、新潟県分、茨城県分及び奈良県分の千円銀貨幣及び５００円貨幣）の図柄を発表した後、速やかにそれらを組み込んだ貨幣セットに関する販売要領を公表するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ広く国民に案内した。

記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及

| | |
|---|---|
| | び当選は１人当たり１セット限りとすることとし、その旨を販売要領に記載した。<br>　案内の結果、申込数が販売予定数の約５～７倍となった天皇陛下御在位２０年記念貨幣及び地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会（平成２１年４月、６月、７月、９月、１０月、１２月及び平成２２年１月）により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様についてはホームページ上で動画配信を行っている。<br><br>○販売のあり方の多様化についての検討状況<br>　平成２０年度に引き続き、新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて発行するものであるとした地方自治法施行６０周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣については、対象の都道府県居住の申込者の入手が著しく困難とならないよう配慮することとし、具体的には、当該申込者の当選倍率を他の都道府県居住の申込者の２倍とした。<br>　また、４７都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行６０周年記念千円銀貨の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入れないものを販売）や同５００円貨を収納する地図型バインダーを販売した。<br>　なお、平成２１年度にプロジェクトチームを立ち上げ、貨幣セットに関するマーケティングについて検討を行ったところであり、平成２２年度は、その検討結果を踏まえ、具体的に実行していくこととしている。 |
| 評価の指標 | ①　購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売<br>○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況<br>○前中期目標期間中に実施したアンケート調査結果への対応状況<br>○貨幣セットの新製品開発<br>○貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況<br>○店頭販売のあり方の検討状況<br>○アンケート調査の実施状況<br>○顧客に対する満足度<br>○アンケート調査結果への対応状況<br>②　記念貨幣の販売<br>○公平な記念貨幣購入機会の提供状況<br>○販売のあり方の多様化についての検討状況 |

| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
|---|---|---|
| | A | 記念貨幣の販売は、「天皇陛下御在位 20 年記念」や「地方自治法施行 60 周年記念」を中心に大幅に増加した。<br>新製品開発に努めた結果、視覚と嗅覚の双方でデザインのテーマを感じることのできる貨幣セットを１件開発した。<br>国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売すると共に、取引実績の有無に関係なく全ディストリビュータに海外販売プログラムを送付するなど、取引先の新規開拓を図った結果、アメリカ、オランダ、スイスの業者・機関４社と新たに取引を開始することができ、外国造幣局との共同製品の企画・販売等も活発化させている。<br>貨幣セットの購入者や造幣局主催のイベントなどへの来客者に対してアンケートによる満足度調査を実施し、５段階調査で目標の 4.0 を上回る 4.3 となり年度計画を達成した。しかし、アンケート調査がイベント来場者、購入者に限られており、今後は将来を見据えた、幅広い国民各層を対象とした調査を期待したい。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。 |

別添

# 平成21年度 顧客満足度に関するアンケート結果

## 1．造幣局が出展した公共イベント来場者に対するアンケート

### （1）アンケートを実施した催事名及び回答者数

| 催事名 | 開催場所 | 期間 | 造幣局販売所来場者数 | アンケート回答者数 | 質問の番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 人 | 人 | |
| 花のまわりみち | 広島支局 | 4/16～22(7日間) | 未調査 | 270 | ①②③④ |
| 造幣局IN新潟 | 新潟市：新潟大和 | 5/14～5/19(6日間) | 8,743 | 294 | ①②⑤⑥ |
| 大阪コインショー | 大阪市　大阪ﾏｰﾁｬﾝﾀﾞｲｽﾞ・ﾏｰﾄ | 7/3～7/5(3日間) | 未調査 | 306 | ①②⑦ |
| お金と切手の展覧会 | 山形市　大沼山形本店 | 8/19～8/24(6日間) | 4,848 | 242 | ①②⑦⑧⑨⑩ |
| 造幣東京フェア | 東京支局 | 11/7～11/9(3日間) | 4,122 | 294 | ①②⑪⑫⑬ |
| 世界の貨幣まつり | 名古屋市　丸栄百貨店 | 1/14～1/20(7日間) | 未調査 | 142 | ①②⑭⑮⑯⑰⑱⑲ |
| 合計 | | | | 1,548 | |

### （2）質問別のアンケート結果

| 質問番号 | 質問内容 | 良い 5 | やや良い 4 | どちらでもない 3 | やや良くない 2 | 悪い 1 | 延べ回答者数 | 顧客評価（平均値） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 各イベントの貨幣セットをどのように思われますか | 784人 52% | 420人 28% | 283人 19% | 21人 1% | 5人 0% | 1,513人 | 4.3 |
| | 花のまわりみち | 124人 48% | 74人 29% | 51人 20% | 8人 3% | 0人 0% | 257人 | 4.2 |
| | 造幣局IN新潟 | 146人 50% | 81人 28% | 61人 21% | 5人 2% | 0人 0% | 293人 | 4.3 |
| | 大阪コインショー | 140人 47% | 96人 32% | 57人 19% | 2人 1% | 2人 1% | 297人 | 4.2 |
| | お金と切手の展覧会 | 153人 64% | 56人 23% | 26人 11% | 3人 1% | 1人 0% | 239人 | 4.5 |
| | 東京フェアミント | 155人 54% | 60人 21% | 67人 24% | 1人 0% | 2人 1% | 285人 | 4.3 |
| | 世界の貨幣まつり | 66人 46% | 53人 37% | 21人 15% | 2人 1% | 0人 0% | 142人 | 4.3 |
| ② | 販売コーナーをどのように思われますか | 849人 56% | 435人 29% | 208人 14% | 27人 2% | 7人 0% | 1,526人 | 4.4 |
| | 花のまわりみち | 126人 49% | 76人 29% | 52人 20% | 4人 2% | 1人 0% | 259人 | 4.2 |
| | 造幣局IN新潟 | 171人 58% | 85人 29% | 35人 12% | 3人 1% | 0人 0% | 294人 | 4.4 |
| | 大阪コインショー | 155人 51% | 101人 33% | 34人 11% | 8人 3% | 5人 2% | 303人 | 4.3 |
| | お金と切手の展覧会 | 173人 72% | 45人 19% | 17人 7% | 4人 2% | 0人 0% | 239人 | 4.6 |
| | 東京フェアミント | 150人 52% | 80人 28% | 52人 18% | 7人 2% | 1人 0% | 290人 | 4.3 |
| | 世界の貨幣まつり | 74人 52% | 48人 34% | 18人 13% | 1人 1% | 0人 0% | 141人 | 4.4 |
| ③ | 2009桜の通り抜けﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか | 283人 52% | 156人 28% | 105人 19% | 5人 1% | 0人 0% | 549人 | 4.3 |
| | 花のまわりみち | 124人 49% | 76人 30% | 51人 20% | 4人 2% | 0人 0% | 255人 | 4.3 |
| | 造幣局IN新潟 | 159人 54% | 80人 27% | 54人 18% | 1人 0% | 0人 0% | 294人 | 4.4 |
| ④ | 日仏交流150周年ﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか（花のまわりみち） | 105人 45% | 68人 29% | 67人 29% | 4人 2% | 0人 0% | 244人 | 4.1 |
| ⑤ | 平成21年銘ジャパン･コインセットをどのように思われますか（造幣局IN新潟） | 140人 48% | 87人 30% | 63人 21% | 4人 1% | 0人 0% | 294人 | 4.2 |
| ⑥ | 平成21年銘ミントセットをどのように思われますか（大阪コインショー） | 138人 46% | 103人 35% | 52人 17% | 3人 1% | 2人 1% | 298人 | 4.2 |
| ⑦ | 地方自治記念千円Aセット（長野県）をどのように思われますか（お金と切手の展覧会） | 129人 55% | 56人 24% | 46人 20% | 3人 1% | 0人 0% | 234人 | 4.3 |
| ⑧ | 地方自治記念5百円Aセット（長野県）をどのように思われますか（お金と切手の展覧会） | 131人 55% | 64人 27% | 41人 17% | 2人 1% | 1人 0% | 239人 | 4.3 |
| ⑨ | 地方自治記念千円Aセット（新潟県）をどのように思われますか（お金と切手の展覧会） | 145人 61% | 50人 21% | 39人 16% | 5人 2% | 0人 0% | 239人 | 4.4 |
| ⑩ | 地方自治記念5百円Aセット（新潟県）をどのように思われますか（お金と切手の展覧会） | 132人 55% | 65人 27% | 40人 17% | 3人 1% | 1人 0% | 241人 | 4.3 |
| ⑪ | 造幣東京ﾌｪｱﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか（造幣東京ﾌｪｱ） | 161人 58% | 68人 24% | 47人 17% | 1人 0% | 3人 1% | 280人 | 4.4 |
| ⑫ | 日加修好80周年ﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか（造幣東京ﾌｪｱ） | 141人 49% | 83人 29% | 58人 20% | 7人 2% | 1人 0% | 290人 | 4.2 |
| ⑬ | 日蘭通商400周年ﾌﾟﾙｰﾌセットをどのように思われますか（造幣東京ﾌｪｱ） | 134人 46% | 88人 30% | 59人 20% | 6人 2% | 2人 1% | 289人 | 4.2 |
| ⑭ | 地方自治記念千円Aセット（茨城県）をどのように思われますか（世界の貨幣まつり） | 65人 46% | 49人 35% | 24人 17% | 3人 2% | 1人 1% | 142人 | 4.2 |
| ⑮ | 地方自治記念5百円Aセット（茨城県）をどのように思われますか（世界の貨幣まつり） | 59人 42% | 55人 39% | 25人 18% | 3人 2% | 0人 0% | 142人 | 4.2 |
| ⑯ | 地方自治記念千円Aセット（奈良県）をどのように思われますか（世界の貨幣まつり） | 80人 57% | 45人 32% | 14人 10% | 2人 1% | 0人 0% | 141人 | 4.4 |
| ⑰ | 地方自治記念5百円Aセット（奈良県）をどのように思われますか（世界の貨幣まつり） | 65人 46% | 49人 35% | 25人 18% | 2人 1% | 0人 0% | 141人 | 4.3 |
| ⑱ | 心のふるさと貨幣セット「故郷（ふるさと）」をどのように思われますか（世界の貨幣まつり） | 66人 47% | 49人 35% | 25人 18% | 1人 1% | 0人 0% | 141人 | 4.3 |
| ⑲ | 平成22年銘記念日セットをどのように思われますか（世界の貨幣まつり） | 58人 42% | 42人 30% | 34人 25% | 4人 3% | 0人 0% | 138人 | 4.1 |
| | 合計 | 2,983人 53% | 1,556人 28% | 993人 18% | 84人 1% | 18人 0% | 5,634人 | 4.3 |

## ２．貨幣セット購入者に対するアンケート（回答者数：９６４人）

| 質 問 内 容 | 大変よい<br>5 | ややよい<br>4 | 普通<br>3 | ややよくない<br>2 | よくない<br>1 | 延べ回答者数 | 顧客評価<br>（平均値） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 天皇陛下御在位20年記念プルーフセット(2点セット)をどのように思われますか | 508人<br>56% | 257人<br>29% | 127人<br>14% | 6人<br>1% | 3人<br>0% | 901人 | 4.4 |
| 地方自治記念千円Aセット（長野県）をどのように思われますか | 456人<br>55% | 246人<br>30% | 129人<br>15% | 4人<br>1% | 0人<br>0% | 835人 | 4.4 |
| 地方自治記念千円Aセット（新潟県）をどのように思われますか | 457人<br>54% | 266人<br>31% | 125人<br>15% | 4人<br>1% | 0人<br>0% | 852人 | 4.4 |
| 地方自治記念千円Aセット（茨城県）をどのように思われますか | 418人<br>49% | 263人<br>31% | 155人<br>18% | 14人<br>2% | 1人<br>0% | 851人 | 4.3 |
| 地方自治記念千円Aセット（奈良県）をどのように思われますか | 458人<br>54% | 249人<br>30% | 129人<br>15% | 7人<br>1% | 2人<br>0% | 845人 | 4.4 |
| 地方自治記念5百円プルーフセット（長野県）をどのように思われますか | 364人<br>41% | 308人<br>35% | 197人<br>22% | 16人<br>2% | 0人<br>0% | 885人 | 4.2 |
| 地方自治記念5百円プルーフセット（新潟県）をどのように思われますか | 374人<br>42% | 292人<br>33% | 206人<br>23% | 15人<br>2% | 0人<br>0% | 887人 | 4.2 |
| 地方自治記念5百円プルーフセット（茨城県）をどのように思われますか | 351人<br>40% | 303人<br>34% | 206人<br>23% | 21人<br>2% | 0人<br>0% | 881人 | 4.1 |
| 地方自治記念5百円プルーフセット（奈良県）をどのように思われますか | 377人<br>43% | 290人<br>33% | 196人<br>22% | 14人<br>2% | 3人<br>3% | 880人 | 4.2 |
| 地方自治記念5百円Aセット（長野県）をどのように思われますか | 333人<br>40% | 264人<br>31% | 216人<br>26% | 25人<br>3% | 6人<br>1% | 844人 | 4.1 |
| 地方自治記念5百円Aセット（新潟県）をどのように思われますか | 322人<br>38% | 266人<br>32% | 221人<br>26% | 26人<br>3% | 5人<br>1% | 840人 | 4.0 |
| 地方自治記念5百円Aセット（茨城県）をどのように思われますか | 331人<br>38% | 260人<br>30% | 234人<br>27% | 32人<br>4% | 5人<br>1% | 862人 | 4.0 |
| 地方自治記念5百円Aセット（奈良県）をどのように思われますか | 325人<br>38% | 265人<br>31% | 226人<br>27% | 30人<br>4% | 5人<br>3% | 851人 | 4.0 |
| 平成21年銘5百円4点セットをどのように思われますか | 336人<br>37% | 265人<br>29% | 262人<br>29% | 32人<br>4% | 11人<br>1% | 906人 | 4.0 |
| 合　　計 | 1,702人<br>39% | 1,344人<br>31% | 1,134人<br>26% | 133人<br>3% | 30人<br>1% | 4,343人 | 4.2 |

※公共イベント等の出展時における来場者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値：４．３（回答者数：1,548人）】、及び貨幣セット購入者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値：４．２（回答者数：９６４人）】を単純平均すると平成19年度における顧客満足度調査の結果は４．３であった。

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１０）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２．貨幣の製造等

小項目：（３）地金の保管

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。 |
| 中 期 計 画 | 財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、貨幣の形状のままとなっている地金について鋳塊地金とするための鋳つぶし作業を進めつつ、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。 |
| 業務の実績 | 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金の保管については、以下のとおり、万全の管理を行った。<br><br>○保管地金の適切な管理及び保管の状況<br>財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。<br>（イ）地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退出者をチェックすること。<br>（ロ）日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。<br>（ハ）財務省（財務局）により、毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。<br><br>○保管地金の亡失の有無<br>保管地金の亡失はなく、年度計画を達成した。 |

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">〇保管地金の適切な管理及び保管の状況<br>〇保管地金の亡失の有無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）<br>　地金の管理・保管は適切に行われており、保管地金の亡失ゼロを維持したことから本項目の評定をＡとする。</td></tr>
<tr><td>Ａ</td></tr>
</table>

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１１）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：３．勲章等の製造等

小項目：（１）勲章等及び金属工芸品の製造等

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、勲章等及び金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図りつつ、製造に係る高度な技術の維持・向上に努めるとともに、確実に製造を行うものとする。また、金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上に繋がる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組むものとする。<br>（注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。 |
| 中 期 計 画 | ①　勲章等の製造<br>勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。<br>そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、ＯＪＴ（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。<br>一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。<br>また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。<br>（注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。<br><br>②　金属工芸品の製造等<br>金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組みます。<br>具体的には、貨幣の偽造防止技術を活かした製品を具現化することに主に取り組み、本中期目標の期間中、５件以上の新製品開発に努めます。<br>また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多いものの、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。<br>さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に積極的に取り組みます。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | ①　勲章等の製造<br>勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね |

| | |
|---|---|
| | 備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。<br>　そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、職員の技能向上のため技能検定資格の取得を目指します。<br>　一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。<br>　さらに、シェイピング加工（勲章の外周形状に合わせた刃物による勲章側面の切削）による機械化により、勲章の外周ヤスリ掛け作業の省力化策を推進します。<br>　また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、OJT（職場内教育）により職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。<br><br>②　金属工芸品の製造等<br>　金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かして、新製品開発に努めます。<br>　また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多いものの、勲章の製造において行われているマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。<br>　さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を海外での貨幣の展示会などの機会を利用して広く紹介し、海外での販売についても積極的に取り組みます。 |
| 業務の実績 | ①勲章等の製造<br>　勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく２７，４６１個を確実に製造、納品した。<br>　さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、ＯＪＴ（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施等を行い、一方、マシニングセンタ等自動化機械を活用し効率化を図った。<br>　具体的な取組状況は、以下のとおりである。<br><br>○勲章の確実な製造の状況<br>　内閣府との間で締結した勲章の製造請負に関する契約に基づき、２７，４６１個の製造を行い、設定された納期内に確実に納品した。<br><br>（参考）平成２１年度における主な勲章の製作実績<br>桐花大綬章　　３組 |

| | |
|---|---|
| | 文化勲章　　８個<br>旭日大綬章　　４９組<br>旭日重光章　　５２組<br>瑞宝大綬章　　１組<br>瑞宝重光章　　９８組<br><br>○伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況<br>１．芸術大学への派遣（工芸部門総合技能研修Ⅱ）<br>東京藝術大学工芸科（彫金研究室）に職員１人を研修委託生として平成２１年４月から平成２２年１月まで派遣し、彫金技法を習得させることにより、職員の技術向上を図った。<br><br>２．外部講師による研修<br>①工芸部門総合技能研修Ⅰ<br>外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修について、各課程につき職員１人ずつを平成２１年４月から１年間受講させ、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。<br>②金工技能レベルアップ研修<br>工芸部門総合技能研修修了者（装金課６人、装金極印課２人）を対象に、重要無形文化財保持者（人間国宝）である金沢美術工芸大学工芸科中川衛教授の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を平成２１年８月及び１１月に実施した。<br><br>３．技能向上のための技能検定受験<br>技能向上のため、積極的に技能検定を受検した結果、以下のとおり合格した。<br>（イ）金属プレス加工（金属プレス作業）技能検定１級　１人合格（１人受験）（装金課）<br>（ロ）金属プレス加工（金属プレス作業）技能検定２級　１人合格（１人受験）（装金課）<br>（ハ）貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定１級　１人合格（１人受験）（装金課）<br>（ニ）貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定２級　１人合格（１人受験）（装金課）<br>（ホ）めっき（電気めっき作業）技能検定２級　２人合格（２人受験）（装金課）<br>（ヘ）金属熱処理（一般熱処理加工作業）技能検定２級　１人合格（１人受験）（装金極印課）<br>また、平成１９年度及び平成２０年度において貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定１級に合格した職員及び平成２０年度においてめっき（電気めっき作業）技能検定１級に合格した職員が職業訓練指導員の資格を取得したので、ＯＪＴにおける技術指導に役立てている。 |

４．ＯＪＴによる勲章製作技能の伝承

文化勲章や旭日大綬章などの勲章について、製作に必要である高度な技能の伝承を図るため、勲章製造に携わる職員の中から、１４人（仕上係７人、七宝係７人）を選抜し、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となってＯＪＴを実施した。

５．ＯＪＴによる種印修正技術の伝承

高度な修正技術を必要とする種印修正技術の伝承を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となって、経験年数の浅い職員の能力向上を図ることに重点を置いたＯＪＴを実施した。

○製造工程の効率化への取組状況

各製造工程における効率化の取組状況は次のとおりである。

１．圧写工程における効率化の取組み

①以下の勲章の材料取り作業（円形圧穿作業）において金型（抜き型）の仕様を変更し、従来は、材料取り（円形圧穿）のために２工程（板→円形圧穿→十字圧穿（注））を経る必要があったものを、１工程（板→十字圧穿）でできるように改善した。

平成２１年度に金型（抜き型）の仕様を変更した勲章の種類

・瑞宝小綬章、瑞宝双光章　部品（章身）

（注）十字圧穿とは、十字形をした瑞宝章の章身の形に沿って打ち抜く作業。

②平成２０年度に引き続き、自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、効率化を図った。

（単位：個）

| 使用機器及び対象製品 | | 平成２０年度製造実績 | 平成２１年度製造実績 |
|---|---|---|---|
| ワイヤー放電加工機 | 瑞宝小綬・双光・単光各章の章身 | 20,561 | 19,552 |

（注）ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤー（直径０．２mmの黄銅製が多い）に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するＮＣ工作機械。

２．仕上工程における効率化の取組み

平成２０年度に引き続き、マシニングセンタ、自動研磨機等の自動化機械を使用し、効率化を図った。

（単位：個）

| 使用機器及び対象製品 | | 平成２０年度<br>製造実績 | 平成２１年度<br>製造実績 |
|---|---|---|---|
| マシニングセンタ（注１） | 旭日小綬・双光・単光各章の章身・鈕章瑞宝小綬・双光・単光各章の章身・連珠・鈕章 | 83,664 | 77,077 |
| 自動研磨による羽布作業（注２） | 旭日小綬・双光・単光各章の章身及び日章 | 9,427 | 3,155 |
| パンチシェーバーによるシェイピング加工（注３） | 瑞宝小綬・双光・単光各章の章身 | 9,901 | 9,757 |

（注１）マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

（注２）羽布作業：布に研磨剤をつけて部品の表面を研磨する作業。なお、平成２１年度には自動研磨機の更新を行ったため、一定期間、機械を止めて手作業で羽布作業を行ったことから、平成２１年度の製造実績は前年度を大幅に下回っている。

（注３）エアープレスに勲章の外周形状に合わせた刃物を取り付けた機械（パンチシェーバー）を用いて勲章の外周の一部について切削加工（シェイピング加工）を行うことにより、従来はヤスリを使用し手作業で行っていた勲章の外周のヤスリ掛け作業の一部を省力化した。

３．七宝工程における効率化の取組

平成２０年度に引き続き、七宝自動盛付機を活用し、効率化を図った。

（単位：個）

| 対　　象 | 平成２０年度<br>製造実績 | 平成２１年度<br>製造実績 |
|---|---|---|
| 瑞宝小綬・双光・単光各章連珠 | 19,804 | 18,784 |

（注）七宝自動盛付機：七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

②金属工芸品の製造等

貨幣の偽造防止技術の維持・向上につながる金属工芸品の製造に注力した。また、貨幣の偽造防止技術を活かした新製品開発に努めた結果、１件の新製品を開発した。

金属工芸品には多数の種類があり、少量生産のものが多いが、勲章の製造において行

われているマシニングセンタ等自動化機械の活用により、可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図った。

さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を海外での貨幣の展示会などの機会を利用して広く紹介し、海外での販売につながる努力をした。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○金属工芸品の新製品開発

桜の通り抜け記念メダル（純金製）について、表面のデザインの一部に桜の花びらをイメージした虹色発色加工（微細な間隔の溝により反射した光が干渉し虹色に輝いて見えるよう加工する技術）を施したものを企画・開発した。

○製造工程の効率化への取組状況

１．製品によって極印の仕様が異なるため、使用する極印に合わせたダイセットに交換する必要があり、段取り時間がかかっていたが、平成２０年度に引き続き、ダイセットを共有できるように極印の仕様を揃えることで段取り時間を短縮し効率化を図った。

（参考）極印の仕様を揃えた金属工芸品の種類

・肖像メダル（伊藤博文）
・国宝章牌（厳島神社）
・日蘭通商４００周年記念メダル

２．金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシニングセンタを使用し、作業の省力化・効率化を図った。

○海外への製品紹介及び販売の取組状況

国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、メダル等の金属工芸品を展示・販売することにより当局製品の周知宣伝を図るとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて販売に結び付けるよう努めた。

（参考）勲章・金属工芸品の受注・販売状況

（税抜き）

| 区　分 | 平成２０年度実績 | | 平成２１年度実績 | |
|---|---|---|---|---|
| | 個数 | 金額（千円） | 個数 | 金額（千円） |
| 勲　章　類 | 28,166 | 2,410,636 | 27,461 | 2,423,477 |
| 一般工芸品 | 47,910 | 932,243 | 38,795 | 762,540 |
| 計 | 76,076 | 3,342,879 | 66,256 | 3,186,017 |

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">① 勲章等の製造<br>〇勲章の確実な製造の状況<br>〇伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況<br>〇製造工程の効率化への取組状況<br>② 金属工芸品の製造等<br>〇金属工芸品の新製品開発<br>〇製造工程の効率化への取組状況<br>〇海外への製品紹介及び販売の取組状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評 価 等</td><td>評 定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>A</td><td>勲章は精巧な技術を持って確実に製造し、内閣府に納品している。製造工程においては、伝統技術の維持・継承に配意しつつ、機械化等によって効率化を図った。<br>伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJTに加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修を行った。<br>金属工芸品の新製品開発については、虹色発色加工を施した新製品を１件開発した。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１２）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：３．勲章等の製造等

小項目：（２）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 貴金属の品位証明の業務については、採算性を確保したうえで、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとする。<br>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとする。 |
| 中 期 計 画 | 貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとします。さらに、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上を図るものとします。<br>また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。<br>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものとします。<br>また、造幣局の品位証明の消費者保護に果たす役割について、消費者関連団体等に対して周知を図ることなどにより、より一層国民各層の理解が深まるように努めます。<br>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。 |
| 業務の実績 | 貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであることを踏まえつつ、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上に努めた。<br>また、地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすように努めた。<br>具体的な取組状況は、以下のとおりである。<br><br>（参考）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務に関するアクションプログラム、収支状況等については、前出「Ⅰ．１．（２）品位証明業務等の収支相償に向けた取組」を参照。<br><br>○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況<br>アクションプログラムに基づいて、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日 |

の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。

○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

１．イベント会場等でのポスター掲示及びパンフレット等の配布

（イ）イベント会場において、次のとおりポスター掲示及びＰＲ紙の配布を行うなど広報活動を行った。

| イベント名 | 期　　間 | ＰＲ紙等配布枚数 |
|---|---|---|
| 造幣局ＩＮ新潟 | 平成 21 年 5 月 14 日～5 月 19 日 | 1,000 枚 |
| お金と切手の展覧会 | 平成 21 年 8 月 19 日～8 月 24 日 | 1,000 枚 |
| ジャパンジュエリーフェア 2009 | 平成 21 年 9 月 2 日～9 月 4 日 | 50 枚 |
| くらしフェスタ東京 2009 新宿 | 平成 21 年 10 月 16 日～10 月 17 日 | 430 枚 |
| くらしフェスタ東京 2009 立川・八王子・大田会場 | 平成 21 年 10 月 22 日・11 月 6 日・11 月 18 日 | 200 枚 |
| 造幣東京フェア 2009 | 平成 21 年 11 月 7 日～11 月 9 日 | 4,237 枚 |
| 第３回としまものづくりメッセ | 平成 22 年 3 月 11 日～3 月 13 日 | 100 枚 |

（注）「くらしフェスタ東京 2009」は、東京都の消費者センターが企画し毎年実施しているが、今回初めて造幣局として品位証明（ホールマーク）に関する展示を行った。新宿西口イベント広場において、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、リーフレット配布、クイズラリー参加などにより消費者へ直接ＰＲする機会を得た。また、「造幣東京フェア 2009」でも、検定事業 80 周年ということで、メインテーマとし、パネル展示、記念貨幣セットの販売、貴金属製品の洗浄とともに、打刻作業の見学により品位証明のＰＲに努めた。

また、「第３回としまものづくりメッセ」でも、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、レーザーマーカーによる打刻実演（七宝体験コーナーで製作されたペンダントにイニシャル打刻）を行い、ホールマークの周知を図った。

（ロ）消費者団体へのＰＲ

消費者センター等（練馬区等近隣区、所沢市等近隣県、大阪市）を訪問し、プレゼンテーション及びリーフレット配布によりＰＲを実施した。

また、質屋組合の組合員へホールマークに関するアンケートを実施するなどのＰＲを行った。

リーフレット：1,314 枚（東京近辺 1,114 枚、大阪市 200 枚）

（参考）貴金属の品位証明業務の受託状況（税抜き）

| 区　　分 | 数量（個） | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 平成21年度 | 263,505 | 45,085 |
| 平成20年度 | 280,800 | 48,455 |

○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

平成２０年１１月から実施した手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策「地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を着実に進めた。

（参考）平成２１年度地金及び鉱物の分析業務の委託理由

| 委　託　理　由 | 件数 | 割合 |
|---|---|---|
| 審判分析（売買において、公的機関の分析値必要） | 50 件 | 77% |
| 製作品・購入品の品位確認 | 11 件 | 17% |
| 目的成分含有量の確認 | 0 件 | 0% |
| その他 | 4 件 | 6% |
| 合　　計 | 65 件 | 100% |

（参考）地金及び鉱物の分析業務の受託状況（税抜き）

| 区　　分 | 件数（件） | 数量（成分） | 金額（千円） |
|---|---|---|---|
| 平成21年度 | 65 | 89 | 3,734 |
| 平成20年度 | 118 | 156 | 4,564 |

（参考）中部大阪商品取引所における貴金属（金）の上場に伴う指定鑑定業者の指定について

中部大阪商品取引所において、平成２１年１０月１３日から貴金属商品市場が開設され、それに伴い同所の指定鑑定業者として造幣局が指定された。

評価の指標

○貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況
○貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況
○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

評　価　等

評　定：Ａ

（理由・指摘事項等）

貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取り組みとして、アクションプログラムに基づいて、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引き上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。

地金及び鉱物の分析業務については、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、アクションプログラムによる業務改善策を実施した。

イベント会場、消費者センター等において、プレゼンテーション及びリーフレット配布によりＰＲを行った。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：Ⅲ．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中項目：１．予算（中期計画の予算）、２．収支計画、３．資金計画

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、引き続き、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握しつつ、業務運営の効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。<br>また、事業全体について、上記「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実行に努めるものとする。<br>これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。<br>さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。 |
| 中 期 計 画 | 業務運営の効率化に関する目標を達成するため、管理会計の活用により造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。<br>事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、毎年度１００％以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。<br>また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、本中期目標期間中の平均が平成１９年度実績と比べ向上するよう努めます。<br>（計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷（(前期末棚卸資産＋当期末棚卸資産）÷２）<br>さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。<br>（注）経常収支比率<br>経常収益÷経常費用×１００<br><br>１．予算（中期計画の予算）<br>本中期目標期間中の予算は以下のとおりです。<br>なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、本中期目標期間中総額３３，８４１百万円を見込んでいます。 |

平成２０年度～平成２４年度予算

（単位：百万円）

| 区　　別 | 金　額 |
|---|---|
| 収　　入 | |
| 業務収入 | 168,269 |
| その他の収入 | 1,380 |
| 計 | 169,648 |
| 支　　出 | |
| 業務支出 | 149,291 |
| 原材料の仕入支出 | 42,591 |
| 人件費支出 | 49,185 |
| その他の業務支出 | 28,145 |
| 貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額 | 29,370 |
| 施設整備費 | 13,260 |
| 計 | 162,551 |

（注１）上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります（収支計画、資金計画も同様です）。

○　平成２０年３月時点に見込まれた貨幣（２０年度以降の通常貨幣１１．３億枚）の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

○　人件費のベースアップ伸び率を年０％として試算しています。

（注２）施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

（注３）資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

（注４）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

２．収支計画

平成２０年度～平成２４年度収支計画

（単位：百万円）

| 区　　別 | 金　額 |
|---|---|
| 収益の部 | |
| 売上高 | 208,573 |
| 営業外収益 | 2,248 |
| 宿舎貸付料等 | 2,248 |
| 特別利益 | 0 |
| 計 | 210,821 |
| 費用の部 | |
| 売上原価 | 167,689 |
| （貨幣販売国庫納付金） | 29,370 |
| 販売費及び一般管理費 | 36,637 |
| 営業外費用 | 373 |
| 固定資産除却損 | 373 |
| 特別損失 | 0 |
| 計 | 204,699 |
| 純利益 | 6,122 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 6,122 |

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

（注２）２１年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和３４年１０月前の恩給期間を

有する者に支給される年金に係る負担をいいます。
（注３）上記の数字は、消費税を除いた金額です。
（注４）上記の計画については、売上高及び売上原価に、前期の計画において計上していなかった財務大臣からの支給地金見込額（本中期目標期間中４８，３１７百万円）を計上しています。

３．資金計画

平成２０年度～平成２４年度資金計画

（単位：百万円）

| 区　　別 | 金　額 |
|---|---|
| 資金収入 | 195,650 |
| 業務活動による収入 | 169,890 |
| 業務収入 | 168,264 |
| その他の収入 | 1,626 |
| 投資活動による収入 | 13,300 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前期よりの繰越金 | 12,460 |
| | |
| 資金支出 | 195,650 |
| 業務活動による支出 | 147,039 |
| 原材料の仕入支出 | 40,563 |
| 人件費支出 | 49,715 |
| その他の業務支出 | 26,545 |
| 貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額 | 24,732 |
| 積立金の処分に係る国庫納付金の支払額 | 5,484 |
| 投資活動による支出 | 36,129 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 12,483 |

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

（参　考）
年 度 計 画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成２１年度の実績が１００％以上となるよう努めます。

また、ＥＲＰシステム等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が平成１９年度の実績を上回るように努めます。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。

１．予算

平成２１年度予算

（単位：百万円）

| 区　　別 | 金　額 |
|---|---|
| 収　　入 | |
| 業務収入 | 47,857 |
| その他の収入 | 287 |
| 計 | 48,144 |
| 支　　出 | |
| 業務支出 | 45,043 |
| 原材料の仕入支出 | 7,277 |
| 人件費支出 | 10,250 |
| その他の業務支出 | 6,234 |
| 貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額 | 21,283 |
| 施設整備費 | 2,950 |
| 計 | 47,993 |

（注１）上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります（収支計画、資金計画も同様です）。

○業務収入は、通常貨幣 10.42 億枚の製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い、上記記載額も変動します。

○人件費のベースアップ伸び率を年０％として試算しています。

（注２）施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

（注３）資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

（注４）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

２．収支計画

平成２１年度収支計画

（単位：百万円）

| 区　　別 | 金　額 |
|---|---|
| 収益の部 | |
| 売上高 | 59,457 |
| 営業外収益 | 639 |
| 宿舎貸付料等 | 639 |
| 特別利益 | 0 |
| 計 | 60,096 |
| 費用の部 | |
| 売上原価 | 52,527 |
| （貨幣販売国庫納付金） | 21,283 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,470 |
| 営業外費用 | 102 |
| 固定資産除却損 | 102 |
| 特別損失 | 94 |
| 計 | 59,193 |
| 純利益 | 903 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 903 |

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

（注２）上記の数字は、消費税を除いた金額です。

（注３）上記の計画については、売上高及び売上原価に財務大臣からの支給地金見込額（13,879 百万円）を計上しています。

３．資金計画

平成２１年度資金計画

（単位：百万円）

| 区　　別 | 金　額 |
|---|---|
| 資金収入 | 64,688 |
| 業務活動による収入 | 48,195 |
| 業務収入 | 47,857 |
| その他の収入 | 338 |
| 投資活動による収入 | 9,300 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 7,193 |
| | |
| 資金支出 | 64,688 |
| 業務活動による支出 | 25,680 |
| 原材料の仕入支出 | 7,084 |
| 人件費支出 | 10,163 |
| その他の業務支出 | 6,322 |
| 貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額 | 2,016 |
| 積立金の処分に係る国庫納付金の支払額 | 94 |
| 投資活動による支出 | 31,469 |
| 財務活動による支出 | 355 |
| 翌年度への繰越金 | 7,185 |

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

業務の実績

大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率は、年度計画の目標（１００％以上）を達成し、１０２．７％となった。

また、棚卸資産回転率については、天皇陛下御在位２０年記念金貨幣等の販売が好調であったことから、平成１９年度の２．３２回を大幅に上回る３．７２回となり、年度計画を達成した。なお、同記念貨幣の売上を控除した場合は２．３８回である。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を行うなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況の把握を徹底するため、ＥＲＰシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算した。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の相違等をトラブルの発生、作業時間および貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約

の変更、貨幣販売計画の変更等に伴って収入についても試算した。それらの結果を踏まえ、毎月の収支状況を理事懇談会で報告し、必要な業務改善の検討を行っている。

平成２１年度においては、収入見込みを精査しつつ、ＥＲＰの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを毎月見直すとともに、支出内容を点検し、大幅な経費の削減を行った。

○経常収支比率

上記の取組により、平成２１年度の経常収支比率は、年度計画目標の１００％以上を達成する１０２．７％となった。

○適正な在庫管理への取組状況

在庫管理に当たっては、貨幣等を確実に製造するために、設備機械の停止等の緊急時に対処するための在庫を除き、極力圧縮している。特に、２１年度において、適正在庫の考え方について整理を行い、理事懇談会で経営幹部が検討し、共通認識のもと、在庫の適正化に向けて改めて取り組むこととした。保有在庫の種類・数量については常時把握しており、貨幣製造の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に合わせて、年間を通じて、随時、事業部別、工場別、作業工程別に見直している。

適正な在庫管理の観点から、平成２１年度において白銅地金２８４．２トン、青銅地金６４．３トン、黄銅地金８．４トンを売却し、在庫を圧縮した。

○棚卸資産回転率

棚卸資産については、下記のとおり、数量ベースで前年度に比して減少し、期末の棚卸資産額は期初を下回り、平均棚卸資産評価額も減少した。

他方、売上高が、天皇陛下御在位２０年記念貨幣及び地方自治法施行６０周年記念貨幣の販売等により前年度を上回ったことから、平成２１年度の棚卸資産回転率は３．７２回となり、年度計画の目標値（平成１９年度の実績２．３２回）を上回った。なお、天皇陛下御在位２０年記念金貨幣の売上を控除した場合は２．３８回である。

（参考）棚卸資産回転率

（単位：百万円）

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|
| 売上高 | 28,610 | 39,479 |
| 前期末棚卸資産 | 11,922 | 11,875 |
| 当期末棚卸資産 | 11,875 | 9,332 |
| 平均棚卸資産評価額 | 11,899 | 10,604 |
| 棚卸資産回転率（回） | 2.40 | 3.72 |
| (参考)期末在庫数量(原材料) | 2,946 トン | 2,233 トン |

○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成２０年度における財務諸表等については、平成２１年８月２６日に財務大臣よ

り利益の処分に関する部分を除いて承認を受け、平成２２年３月１５日に利益の処分に関する部分の承認を受けたので、独立行政法人通則法第３８条第４項の規定に基づき、直ちに所要の手続を行い、次のとおり情報開示を行った。

（イ）官報（平成２２年４月１４日）

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

（ロ）造幣局ホームページ（平成２１年９月２日）

上記官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見（ただし、利益の処分に関する書類は、平成２２年３月１７日に情報開示）

（ハ）一般の閲覧（平成２１年９月２日）

造幣局ホームページ掲載内容と同じ（閲覧期間は、平成２２年３月１７日から５年間）

また、造幣局の広報誌に財務諸表のダイジェスト版を挟み込み、配布し、国民に財務内容等を積極的に開示した。

１．予算及び決算

平成２１年度予算及び決算

（単位：百万円）

| 区　　別 | 予算額 | 決算額 |
|---|---|---|
| 収　　入 | | |
| 業務収入 | 47,857 | 33,055 |
| その他の収入 | 287 | 657 |
| 計 | 48,144 | 33,712 |
| 支　　出 | | |
| 業務支出 | 45,043 | 28,113 |
| 原材料の仕入支出 | 7,277 | 4,323 |
| 人件費支出 | 10,250 | 9,838 |
| その他の業務支出 | 6,234 | 4,971 |
| 貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額 | 21,283 | 8,982 |
| 施設整備費 | 2,950 | 2,506 |
| 計 | 47,993 | 30,620 |

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注２）業務収入、原材料の仕入支出及び貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額の予算額と決算額の差は、発注者依頼の金貨幣製造量と造幣局の金プルーフ貨幣セットの販売量が予定より少なくなったこと等のためである。

２．収支計画及び実績

平成２１年度収支計画及び実績

（単位：百万円）

| 区　　別 | 計画額 | 実績額 |
|---|---|---|
| 収益の部 | | |
| 売上高 | 59,457 | 39,479 |
| 営業外収益 | 639 | 765 |
| 宿舎貸付料等 | 639 | 765 |
| 特別利益 | 0 | 4 |
| 計 | 60,096 | 40,248 |
| 費用の部 | | |
| 売上原価 | 52,527 | 32,877 |
| （貨幣販売国庫納付金） | (21,283) | (8,982) |
| 販売費及び一般管理費 | 6,470 | 6,221 |
| 営業外費用 | 102 | 84 |
| 固定資産除却損等 | 102 | 84 |
| 特別損失 | 94 | 186 |
| 計 | 59,193 | 39,369 |
| 純利益 | 903 | 880 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 0 |
| 総利益 | 903 | 880 |

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注２）上記の数字は、消費税を除いた金額である。

（注３）売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

（注４）売上高及び売上原価（貨幣販売国庫納付金を含む。）の計画額と実績額の差は、発注者依頼の金貨幣製造量と造幣局の金プルーフ貨幣セットの販売量が予定より少なくなったこと等のためである。

（注５）「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

（注６）当期純利益８８０百万円については、現在、造幣局において目的積立金を充てる事案を予定していないため、目的積立金の申請は行わず、全額通常の積立金として計上することとする。

３．資金計画及び実績

平成２１年度資金計画及び実績

（単位：百万円）

| 区　　別 | 計画額 | 実績額 |
|---|---|---|
| 資金収入 | 64,688 | 52,583 |
| 業務活動による収入 | 48,195 | 33,352 |
| 業務収入 | 47,857 | 32,675 |
| その他の収入 | 338 | 677 |
| 投資活動による収入 | 9,300 | 14,414 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 7,193 | 4,817 |
| | | |
| 資金支出 | 64,688 | 52,583 |
| 業務活動による支出 | 25,680 | 21,117 |
| 原材料の仕入支出 | 7,084 | 4,317 |
| 人件費支出 | 10,163 | 9,882 |
| その他の業務支出 | 6,322 | 4,853 |
| 貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額 | 2,016 | 2,066 |
| 積立金の処分に係る国庫納付金の支払額 | 94 | 0 |
| 投資活動による支出 | 31,469 | 28,641 |
| 財務活動による支出 | 355 | 0 |
| 翌年度への繰越金 | 7,185 | 2,825 |

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注２）業務収入及び原材料の仕入支出の計画額と実績額の差は、発注者依頼の金貨幣製造量と造幣局の金プルーフ貨幣セットの販売量が予定より少なくなったこと等のためである。

なお、造幣局は個別法に基づいて事業として資金運用を行う法人ではないので、資金の運用は、独立行政法人通則法第４７条の規定に基づいていわゆる安全資産に限定して行っている。

評価の指標

○適切な部門別管理の状況
○経常収支比率
○適正な在庫管理への取組状況
○棚卸資産回転率
○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
|---|---|---|
| | Ａ | 大幅な経費削減を行った結果経常収支比率は102.7%、棚卸資産回転率については3.72回となり、ともに中期計画の目標や年度計画を上回った。<br>売上高や純利益という主たる財務指標が年度計画を下回っているが、これは、発注者依頼の金貨幣製造量と造幣局の金プルーフ貨幣セットの販売量が予定より少なくなったこと等によっている。<br>資金運用は、国債等の安全資金に限定し、資金計画のもと運用を行っている。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。 |

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目：Ⅳ．短期借入金の限度額

中項目：

| | | |
|---|---|---|
| 中 期 目 標 | | |
| 中 期 計 画 | 予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。<br>（注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大３カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。 | |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。 | |
| 業務の実績 | ○短期借入れの状況<br>実績なし。 | |
| 評価の指標 | ○短期借入れの状況<br>※実績がない場合は、評価しない。 | |
| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
| | 該当なし | |

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：Ⅴ．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | |
| 中 期 計 画 | 資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。 |
| 業務の実績 | ○重要な財産の譲渡、又は担保の状況<br>主務省令（平成１５年３月３１日財務省令第４４号）で定める重要な財産の譲渡に該当する２件について、独立行政法人通則法第４８条の規定に基づき、下記のとおり適正に事務処理を行った。<br>（イ）造幣局本局の四条畷宿舎（大阪府四條畷市中野新町７６４番３）の土地の一部（１４７．３３平方メートル）を大阪府四條畷市へ市道用地として譲渡。<br>平成２１年　６月３０日　四條畷市から譲渡申請書を受理<br>平成２１年　７月　８日　財務大臣へ譲渡の認可申請<br>平成２２年　１月１５日　財務大臣認可<br>平成２２年　２月２２日　四條畷市と不動産売買契約を締結<br><br>（ロ）造幣局東京支局の庁舎及び工場（東京都豊島区東池袋３丁目３２７７番１８７他）の土地の一部（３９７．５６平方メートル）を東京都豊島区へ道路用地として譲渡。<br>平成２１年１０月２１日　豊島区から譲渡申請書を受理<br>平成２１年１２月２５日　財務大臣へ譲渡の認可申請<br>平成２２年　４月　６日　財務大臣認可<br>平成２２年　４月３０日　豊島区と不動産売買契約を締結 |

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">○重要な財産の譲渡、又は担保の状況<br>※実績がない場合は、評価しない。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）<br>本局の宿舎の土地の一部及び東京支局の土地の一部の譲渡が適切に行われている。</td></tr>
<tr><td>○</td></tr>
</table>

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目：Ⅵ．剰余金の使途

中項目：

| | | |
|---|---|---|
| 中 期 目 標 | | |
| 中 期 計 画 | 決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。 | |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。 | |
| 業務の実績 | ○剰余金の使途の状況<br>剰余金の使途については、実績なし。<br>平成２１年度末の利益剰余金は１１３億円で、そのうち積立金が１０４．１億円、平成２１年度の当期未処分利益が８．８億円である。 | |
| 評価の指標 | ○剰余金の使途の状況<br>※実績がない場合は、評価しない。 | |
| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
| | 該当なし | |

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：１．人事に関する計画

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。 |
| 中 期 計 画 | （１）人材の効率的な活用<br>優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。<br><br>（２）職員の資質向上のための研修計画<br>内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。<br>本中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。<br>①　内部研修受講者数　　１，６５０人以上<br>②　企業等派遣研修受講者数　　４５人以上 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | （１）人材の効率的な活用<br>優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。<br><br>（２）職員の資質向上のための研修計画<br>内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。<br>平成２１年度は、以下の目標達成に努めます。<br>①　内部研修受講者数　　３３０人以上<br>②　企業等派遣研修受講者数　　９人以上 |
| 業務の実績 | （１）人材の効率的な活用<br>優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行うことにより、適材適所の人事配置に努めた。<br>具体的な業務の実績は、以下のとおりである。 |

○人材確保の状況

一般職員の採用に当たっては、①官庁業務合同説明会及び官庁公開フェスティバル等に積極的に参加する、②官庁訪問にも積極的に応じる、③造幣局のホームページに採用情報を判りやすく掲載する、等により造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。

技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めた。

（参考）平成２２年４月１日付採用状況

| 試験等区分 | 採用人員 | 備　考 |
|---|---|---|
| Ⅰ　種 | １名（０名） | 試験採用 |
| Ⅱ　種 | ３名（１名） | |
| 技能職 | ７名（２名） | 選考採用 |
| 計 | １１名（３名） | |

（　）内書は女性

○適材適所の人事配置の状況

人事配置については、業務の効率化を進める中で、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

（２）職員の資質向上のための研修計画

平成２１年度の研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、以下のとおり、平成２１年度中の内部研修受講者数が３３０人以上、企業等派遣研修受講者数９人以上となる目標を達成した。

○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

１．研修計画の策定状況

平成２１年度の研修計画については、組織力強化に貢献できる人材育成を目指し、研修内容の一層の充実（研修科目、講師、研修の実施方法の見直し等）に力点を置くとともに、平成２０年度の実績評価及び研修結果を踏まえ、次のことに重点をおいて、効果的な研修を行うこととした。

①階層別研修においては、前年度実施のプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング、コンプライアンスに関する研修を更に充実させ、新たに人事考課及びＩＳＯに関する研修を取り入れ、各階層の職員に求める役割を十分に自覚し、強い責任感を持って仕事に取り組む人材を育成する。

②目的別研修においては、業務の専門家育成に向けた実務教育研修を実施する。コンプライアンスに関する研修、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修及びＩＳＯに関する研修を引き続き実施し、必要な知識の習得を図る。

２．研修の実施状況

平成２１年度の研修は、内部研修（主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修）と外部研修（企業又は国内外の大学等研修機関に派遣したもの）に分けて、以下のとおり実施した。

（内部研修）

①組織力強化に貢献できる人材育成のため、各階層別研修において新たに人事考課とＩＳＯに関する研修をカリキュラムに取り入れるとともに、前年度実施のプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンスに関する研修をさらに充実させて実施した。

②工芸技能の充実強化を図るため、工芸部門総合技能研修Ⅰ及びⅡ、金工技能レベルアップ研修を実施した。その内容は、前出（Ⅱ．３．（１）①）の「〇伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況」を参照。

③製造現場の職員を対象に、労働災害防止のためのリスクアセスメントに関する研修を実施した。

④ＥＲＰシステムに係る標準原価差異分析等の実務担当者を対象に、標準原価制度及び原価差異分析に関する知識、操作技術の向上を図る研修を実施した。

⑤組織・業務の管理のあり方に関する専門性を養うために、経営企画・経理・作業管理等を行っている職員を対象に、経営管理に関する研修を実施した。

（派遣研修）

①後出の「企業派遣研修参加人数」で説明するとおり、企業派遣研修を実施した。

②国際的な感覚と多様な経営能力を持った人材を育成するため、京都大学大学院経営管理教育部へ研修生１人を派遣した（前年度から継続）。

（その他の外部研修）

大阪商工会議所主催の「経営幹部実力養成講座」その他の研修に参加させ、業務に必要な専門知識の習得を図るなど、必要な研修を実施した。

３．実績評価及び見直し状況

平成２１年度の実績評価及び研修結果等を踏まえ、平成２２年度の研修計画においては、

・目標管理の考え方を採り入れた新たな人事評価制度への移行初年度となるため、その円滑な実施等を図るための人事評価に関する研修を重点事項とする。

（注）新人事評価制度：改正国家公務員法が平成２１年４月に施行されたことに伴い、

特定独立行政法人の職員についても、国の行政機関の各府省に勤務する一般職国家公務員と同様に、能力・業績に基づく人事管理を行うこととなった。造幣局においては、課（室）長級以上の職員は平成２２年７月から、課長補佐・専門官級以下の職員は平成２３年１月から、各々新制度に移行することとしている。

業績評価に当たっては、評価者と被評価者が期首面談を行い、年度計画をはじめ、各部課（室）の長が策定する上位方針等の組織方針を踏まえつつ被評価者の役割に見合った目標を確定し、目標達成に向けて業務に取り組むこととしている。しかし、造幣局の貨幣等の製造に従事する技能系職員は、作業計画の達成という共通した明確な目標がありグループ作業で行っているという特殊性があることから、目標設定に代えて、被評価者の各人の役割に応じて、自らが課題として取り組むべき事項を期首面談において評価者に提示させ、被評価者が今期に果たすべき役割を明確にさせる等、当局の実情に応じた制度としている。

・専門性向上を目的とする目的別研修については、人事管理、財務・経理、販売管理及び技術管理等の実務研修を実施し、その研修内容及び受講生については、関係各課のニーズを踏まえて決定する。

・階層別研修については、強い責任感を持って業務を遂行する人材の育成を図るため、人事評価に関する研修を行うとともに、ＩＳＯ、プレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンスに関する研修を実施する。

ほか、企業派遣研修を引き続き重点的に実施することとしている。

○内部研修参加人数

平成２１年度における内部研修の受講者数は、以下のとおり９５６人であった。

| 区分 | 研修名 | 実施月 | 参加人員 |
|---|---|---|---|
| １．階層別研修 | | | 234 人 |
| （１）中央研修 | | | 174 人 |
| | ①新規採用職員研修 | 4 月～5 月 | 25 人 |
| | ②新規採用職員指導員研修 | 5 月 | 16 人 |
| | ③採用職員３年次研修 | 6 月 | 21 人 |
| | ④係長研修 | 6 月 | 26 人 |
| | ⑤作業長研修 | 7 月 | 18 人 |
| | ⑥課長補佐研修 | 10 月 | 19 人 |
| | ⑦課長研修 | 10 月 | 14 人 |
| | ⑧一般総合研修 | 9 月～11 月 | 10 人 |
| | ⑨新規採用職員フォローアップ研修 | 12 月 | 25 人 |
| （２）地方研修 | | | 60 人 |
| | ①作業主任研修（本局、広島支局含む） | 6 月 | 14 人 |
| | ②技能長研修（本局、東京支局含む） | 7 月 | 25 人 |
| | ③技能長研修（広島支局） | 8 月 | 11 人 |
| | ④作業主任研修（東京支局） | 12 月 | 10 人 |
| ２．職務別研修 | | | 12 人 |
| | ①工芸部門総合技能研修Ⅰ | 4 月～3 月 | 2 人 |
| | ②貨幣部門総合技能研修 | 7 月～2 月 | 10 人 |
| ３．その他の研修 | | | 710 人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ①経営管理に関する研修 | 4 月～6 月 | 17 人 |
| | ②ＩＳＯ内部監査員養成研修 | 5･11･12 月 | 68 人 |
| | ③リスクアセスメント研修（三局） | 6･7･8･9･12･2 月 | 434 人 |
| | ④カウンセリング研修 | 7 月 | 27 人 |
| | ⑤金工技能レベルアップ研修 | 8・11 月 | 10 人 |
| | ⑥有害業務等従事者に対する特別教育 | 9・10 月 | 33 人 |
| | ⑦ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ運転業務従事者安全衛生教育（三局） | 9・11・1 月 | 35 人 |
| | ⑧ＥＲＰ活用研修（三局） | 11・12 月 | 62 人 |
| | ⑨ＫＹＴ研修 | 3 月 | 24 人 |
| 合　　計 | | | 956 人 |

○企業派遣研修参加人数

企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的として実施している研修である。

平成２１年度における企業派遣研修参加者は１０人（年度計画９人）であり、その内訳は次のとおりである。

① 住友電気工業株式会社　３名（本局）
② 住友金属工業株式会社　２名（本局）
③ 森永製菓株式会社　２名（本局）
④ 株式会社東武百貨店池袋店　１名（東京支局）
⑤ 株式会社日本製鋼所広島製作所　２名（広島支局）

評価の指標

（１）人材の効率的な活用

○人材確保の状況

○適材適所の人事配置の状況

（２）職員の資質向上のための研修計画

○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

○内部研修参加人数

○企業派遣研修参加人数

| 評　価　等 | 評　定 | （理由・指摘事項等） |
|---|---|---|
| | Ｂ | 一般職員の採用に当たっては、造幣局での職務内容について合同説明会、ホームページ等で周知に努め、造幣局での勤務を希望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。工芸職員の採用に当たっては、応募者の実力を知るための作品審査と人物本位の面接を共に重視した採用を行った。技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めた。<br>人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うと共に、職員の職務能力、適正、将来性など総合的に勘案することを基本として実施した。<br>研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定した。平成 21 年度中の研修はリスクアセスメント研修に注力したこともあって受講者は 956 人（目標 330 人以上）にのぼり、企業等派遣研修受講者数は 10 人（目標９人以上）となった。それぞれ目標を達成したが、今後は、マネジメント研修の強化、役職員の経営課題の共有など新たな展開が望まれる。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＢとする。 |

# 第２期中期目標期間における研修に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第２期中期目標期間（平成２０年４月１日から平成２５年３月３１日までの５年間）における職員研修の基本計画を次のように定める。

## １　基本的な考え方

第１期中期計画期間（平成１５年度から平成１９年度まで）においては、独立行政法人への移行に伴う環境変化に的確に対応できる人材の育成という観点から、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」、「業務運営の効率化及びコスト意識の徹底」、「目標を着実に実現していく人材の育成を目指した研修方式への改訂（各種の課題について討議式・発表形式で行う研修方式への改訂）」などを中心にして教育研修体系の改善に取り組んできた。

また、職務別研修では、各部門における技術と技能のレベルアップを図るともに、将来の指導者の養成を図ってきた。

第２期中期計画期間（平成２０年度から平成２４年度まで）においては、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」と「目標を着実に実現していく人材の育成」という第１期中期計画期間における研修の基本方針を踏まえつつ、職員一人ひとりの能力をさらに高めて、組織力の強化に貢献できる人材を育成することとする。このため、各職場や職員の研修ニーズの把握、研修成果の検証に努めることにより、より効果的で多様なカリュキュラムを提供していくものとする。

## ２　具体的な研修計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研修計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえつつ、次のことを勘案して行うものとする。

（１）階層別研修においては、「より実践的な研修形式で実施することにより、目標を着実に実現していく人材を育成する」という方針を継承するが、第２期中期計画の実施にあたり、さらに高い成果を生み出す人材を育成することが強く求められている。このため、業務遂行能力の向上のために有益であるプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修をさらに充実させて、各階層における一人ひとりの職務遂行能力を着実に高めていくものとする。

（２）職務別研修においては、これまで同様に伝統技術と技能の継承に役立つ研修を実施するが、さらに各部門が必要とするより高いレベルの技術と技能の習得を目指した研修の実施に努めて、優れた製品の製造に貢献できる人材の育成を目指すものとする。

（３）環境の変化や組織のニーズ等から実施を必要とする各種の研修については、各職場や職員の研修ニーズを積極的に把握して、より効果的で多様なカリュキュラムを提供することにより、各課題に

迅速かつ的確に対応できる人材の育成を目指すものとする。

また、職員一人ひとりが当局の事業、業務に自覚と責任を持って行動し、当局の社会的な信頼を損なうことのないよう、コンプライアンスの確保に関する研修をさらに充実させるものとする。

（４）費用対効果を勘案した研修の実施に努めるものとする。

## ３　各年度の研修方針と計画の策定

第２期中期計画期間中における各年度の研修方針及び具体的な計画については、この研修基本計画を踏まえて毎年定めるものとし、必要に応じて研修制度の見直し、改善等を図っていくものとする。

## ４　第２期中期計画期間中の目標

第２期中期目標の期間中、以下の目標達成に努める。

①　内部研修受講者数　　１，６５０人以上

②　企業等派遣研修受講者数　　４５人以上

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：２．施設、設備に関する計画

<table>
<tr><td>中 期 目 標</td><td>造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。</td></tr>
<tr><td>中 期 計 画</td><td>設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。<br><br>平成２０年度～平成２４年度施設、設備に関する計画<br><br>
<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>金額(億円)</th></tr>
<tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>6.6</td></tr>
<tr><td>その他部門</td><td>0.9</td></tr>
<tr><td>共通部門</td><td>33.8</td></tr>
<tr><td>小　計</td><td>41.3</td></tr>
<tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>63.2</td></tr>
<tr><td>その他部門</td><td>17.2</td></tr>
<tr><td>共通部門</td><td>10.9</td></tr>
<tr><td>小　計</td><td>91.3</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td>132.6</td></tr>
</table>
（注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、平成２０年３月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。<br>（注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。</td></tr>
<tr><td>（参　考）<br>年 度 計 画</td><td>平成 21 年度は、自動封緘機の増設及びシスル成型機（圧穿後の圧延板を再利用可能な形状に圧縮加工するもの）の機能向上など、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。</td></tr>
</table>

平成２１年度施設、設備に関する計画

| 区　　分 | | 金額(億円) |
|---|---|---|
| 施設関連 | 貨幣部門 | 3.7 |
| | その他部門 | 0 |
| | 共通部門 | 7.8 |
| | 小　計 | 11.5 |
| 設備関連 | 貨幣部門 | 7.2 |
| | その他部門 | 2.2 |
| | 共通部門 | 0.7 |
| | 小　計 | 10.1 |
| 合　計 | | 24.1 |

（注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、通常貨幣１０．４２億枚の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。
（注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。

業務の実績

中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性・目的・必要性及び緊急性等を検証のうえ、簡易貨幣検査機の導入など、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、設備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い施設、設備への投資を行うよう、以下のとおり取り組んだ。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

（イ）計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を精査・検証のうえ、平成２１年度の設備投資計画を策定した。

（ロ）計画の実施

平成２１年３月に策定した平成２１年度の設備投資計画の実施にあたっては、案件ごとにその後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適正であるか検討した上で、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

（ハ）事後評価

投資金額５千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した。

（ニ）見直しの状況

平成２１年度の当初計画については、平成２１年１２月以降、支出総点検の一環として見直しを行った結果、

①計画を取りやめたもの等として、以下のものがある。

・機器選定に当り詳細な検討が必要と判断したもの（円形検査機）

・経費削減のため直営で実行可能と判断したもの（囲障等整備工事設計委託業務）等

②業務状況の変化に対応して計画にないもので投資を実施したものとして、以下のものがある。

・溶解作業の安定稼動を維持するための設備の緊急修理（溶解炉ロジック基盤取替）　等

○適正な設備投資の状況

平成２１年度の設備投資については、本局、広島支局の簡易貨幣検査機や東京支局の自動防錆塗装乾燥装置の購入のほか、広島支局の特別高圧変圧器取替工事など施設、設備の投資を実施した。

また、設備投資の実施にあたっては、支出総点検の一環としての見直し、入札制度の適正な執行等により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成２１年度の設備投資金額が、当初計画２１．６億円を下回る１６．１億円にとどまった。

平成２１年度施設、設備に関する計画及び実績

（単位：億円）

| 区　分 | | 計画 | 実績 |
|---|---|---|---|
| 施設関連 | 貨幣部門 | 3.7 | 0 |
| | その他部門 | 0 | 0.5 |
| | 共通部門 | 7.8 | 8.9 |
| | 小　計 | 11.5 | 9.4 |
| 設備関連 | 貨幣部門 | 7.2 | 3.7 |
| | その他部門 | 2.2 | 2.8 |
| | 共通部門 | 0.7 | 0.2 |
| | 小　計 | 10.1 | 6.7 |
| 合　計 | | 21.6 | 16.1 |

なお、計画と実績の差△５．５億円の内訳は以下のとおりである。

①機器選定に当たり詳細な検討が必要となったため、当面既存設備で賄うこととしたこと等による次年度への繰越又は取りやめ　△１０．４億円

②策定時に想定していなかった業務の変更等による追加　５．２億円

③契約金額の計画の見積額との差額　△０．３億円

<table>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">〇計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況<br>〇適正な設備投資の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）<br>業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、整備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うと共に、事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い設備へ投資を行うよう取り組んだ。<br>設備投資の実施に当たっては、計画の見直し、入札制度の適正な執行などによって投資金額を圧縮し、当初計画の 21.6 億円を下回る 16.1 億円にとどめ、効率化に努めている。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
<tr><td>Ａ</td></tr>
</table>

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：３．職場環境の整備に関する計画

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。 |
| 中 期 計 画 | 造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。<br>なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。 |
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 職場巡視の実施、KYT（危険予知トレーニング）、メンタルヘルスケア及びヒヤリハット研修等の安全衛生教育の実施、健康診断及び保健指導の実施、労働安全衛生にかかるリスクアセスメントの推進などを内容とする安全で働きやすい職場環境を整備するため定めた計画に基づいて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めます。<br>なお、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。 |
| 業務の実績 | 快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成２１年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、職場巡視、安全衛生教育、健康診断及び保健指導の実施、リスクアセスメントの推進などを実施することなど、以下のとおり、安全で働きやすい職場環境の実現に努めた。<br><br>○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況<br>１．平成２１年度における職場環境整備計画の策定状況<br>快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するために、第２期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」に基づく「平成２１年度職場環境整備計画」を策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組んだ。（平成２１年３月）<br><br>２．平成２１年度における職場環境整備計画の実施状況 |

平成２１年度における職場環境整備計画に係る具体的活動計画を実施し、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成した。

・本局及び支局において、従来から計画、実施している健康診断、ＴＨＰ（健康保持増進講習会）、職場巡視、作業環境測定等に加え、平成２１年８月に試行から本格実施としたリスクアセスメントの推進に伴い、リスクアセスメント研修を実施し、対象者全員が受講した。

・また、本局においては、災害発生防止に向けた効果的な施策として、外部の専門機関による安全診断（作業場の点検）を行った。
支局においては平成２２年度に実施することとした。

（参考）平成２１年度における職場環境整備計画に係る安全衛生教育の実施状況については、後出の「〇安全衛生教育の実施状況」を参照。

・政府におけるレクリエーション経費の取扱いの趣旨を踏まえ、平成２０年７月からレクリエーション経費の造幣局としての支出を廃止しており、この取扱いを継続する一方、職員の健康維持の観点から、人間ドックの希望者が全員受診できるよう健康管理費用を確保した。

３．平成２１年度における職場環境整備計画の事後評価及び見直し

平成２１年度における職場環境整備計画を事後評価した結果、目標は達成したものの公務災害の発生件数が７件（不休業４件、休業４日未満３件）あったことから、平成２２年度における職場環境整備計画の策定に当たっては、更なる取組として、リスクアセスメント推進強化月間を６月及び９月の２回にわたって設け、災害発生防止に向けた取組みの強化を図ることとした。

〇職場巡視の実施状況

平成２１年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、毎月１回以上を基本とし、本局では１４回、東京支局では１２回、広島支局では１１回、計３７回の職場巡視及び安全衛生委員による三局合同職場巡視を実施した。

〇安全衛生教育の実施状況

平成２１年度における安全衛生教育は、次のとおり実施した。

| 研修名 | 局別 | 受講者 |
|---|---|---|
| リスクアセスメント研修 | 全局 | ４３４人 |
| 安全管理者選任時研修 | 東京・広島支局 | ３人 |
| 有害業務等従事者に対する安全教育 | 本局 | ３３人 |
| 新規採用職員に対する安全衛生教育 | 本局 | ２５人 |

| | | |
|---|---|---|
| フォークリフト運転業務従事者に対する安全教育 | 全局 | ３５人 |
| ＫＹＴ（危険予知訓練） | 本局 | ２４人 |
| ＴＨＰ（健康保持増進講習会） | 本局・東京支局 | ５５６人 |

《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成２１年度に実施した具体的施策は以下のとおり。

１．平成２１年度人事異動後及び１２月に、全管理者に対し、職場内において精神的疾患患者が増加傾向にあることから、普段から部下との意思疎通を図るよう努力し、身上把握に努め、メンタル面で問題があると思われる者に対しては、早めに局内カウンセラーや外部医療機関に受診を勧めるよう心がけることを要請した。

２．職員に対する取組として、１２月に全職員を対象に、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施し、その結果を本人に通知することにより、職員が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とした。

３．メンタルヘルスケア増進のため、本局の係長相当官以上等の職員を対象に、カウンセリング技法等の研修（２９人）を実施した。

４．メンタルヘルス対策に対する取組として、以下の講習会等に参加した。

（イ）天満労働基準監督署が開催する「メンタルヘルス対策」の講習会に総務課、診療所及び安全衛生担当職員が参加した。（４人）

（ロ）大阪商工会議所が主催するメンタルヘルス・マネジメント検定試験（Ⅱ種（ラインケアコース））に職員が受検・合格した。（２人）

（参考）職員の相談体制

・健康相談室（本局外部専門医（月３回）、再任用職員（常駐））

・局内カウンセラー（本局７人、両支局各４人）

・局外相談室（本局２機関、両支局各１機関）

《労使懇談会の開催》

職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として平成１６年度に設置した「労使懇談会」を、平成２１年度においても３回開催し、忌憚のない意見交換を行った。

《民間工場見学の実施》

機械や設備に潜む危険に対する感受性をより高め、より働きやすい作業環境の整備を図るなど、今後の安全衛生管理活動の参考とすることを目的として、民間工場における安全衛生管理活動及び作業環境等を見学した。（１０月　１９人、３月　５人）

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況<br>平成２１年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、労働安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。<br>なお、平成２０年度に引き続き、健康診断においては問診票にメンタル面に関する質問を設け、ケアが必要と思われる職員に対して面談を実施した。<br><br>１．健康診断の結果通知の実施状況<br>長期病気療養中の職員等を除く全員の職員に対し健康診断を実施し、健康診断の結果を通知した。<br>２．保健指導の実施状況<br>健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある全員の職員に対して保健指導を実施した。</td></tr>
<tr><td>評価の指標</td><td colspan="2">○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況<br>○職場巡視の実施状況<br>○安全衛生教育の実施状況<br>○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td>（理由・指摘事項等）</td></tr>
<tr><td>Ａ</td><td>「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を昨年度に続いて達成しており、職員の安全と健康の確保に成果をあげている。<br>「平成 21 年度職場環境整備計画」に基づき、各種安全衛生教育及びメンタルヘルスケア増進の施策を実施した。また、労働安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。</td></tr>
</table>

# 第２期中期目標期間における職場環境の整備に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第２期中期目標期間（平成２０年４月１日～平成２５年３月３１日までの５年間）における職場環境の整備に関する基本計画を次のように定める。

## １．職場環境の整備に関する基本方針

造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要がある。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備し、その実現に努めるものとする。

## ２．具体的な職場環境の整備に関する計画の策定・実施

１に掲げた基本方針を確実に実施するため、年度毎に職場環境整備計画を定めて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めるものとする。

（１）目標

職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

（２）重点項目

① 安全面においては、第１期と同様、ヒヤリハット活動や職場巡視を中心とした安全管理活動を通じて、危険因子の低減、本質安全化を推進していくとともに、新たに、危険の大きさを体系的に評価し、大きい危険から順次、対策を講じることで、重篤な労働災害が発生するおそれをなくし、労働災害の発生を減少させるための安全衛生管理手法であるリスクアセスメントの導入を図っていくこととする。

② 衛生面においては、第１期と同様、メンタルヘルスにかかる取組みを実施していくとともに、新たに、一般定期健康診断時にメンタルヘルスに関する問診を取り入れるなど、心の健康面に関する活動の充実を図っていくこととする。

③ また、身体の健康面においては、第１期と同様、法定の健康診断を実施し、その結果を通知し、産業医による保健指導を実施するとともに、新たに、より効率的・効果的な健康診断・保健指導の実施に資するため、健康管理データベースの構築を行うこととする。

## ３．その他

本基本計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、労働安全衛生関係法令の改正や社会情勢の変化等に応じて、所要の改定を行うものとする。

# 独立行政法人造幣局　事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目：Ⅶ．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：４．環境保全に関する計画

| | |
|---|---|
| 中 期 目 標 | 造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行することが求められる。そのため、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。 |
| 中 期 計 画 | 「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。<br>このため、ＩＳＯ１４００１については、その認証を確実に維持するとともに、省資源・省エネルギー対策の実施、公害の防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。<br><br>（１）リサイクル<br>回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。<br><br>（２）省エネ対応機器の購入等<br>新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。<br>また、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。<br><br>（３）光熱水量の使用量削減<br>温室効果ガスの排出の抑制等のため、第１種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１%以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めます。 |

| | |
|---|---|
| （参　考）<br>年 度 計 画 | 「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。<br>このため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などを定めた環境保全に関する基本計画について、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。<br>また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得している ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めます。<br><br>（１）リサイクル<br>回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、平成 21 年度においても国から交付された回収貨幣については 100%再利用します。<br>また、溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。<br><br>（２）省エネ対応機器の購入等<br>新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成 21 年度調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。<br>また、温室効果ガス排出量の削減に向け効率の良い機器への改修といった設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。<br><br>（３）光熱水量の使用量削減<br>温室効果ガスの排出の抑制等のため、第１種エネルギー管理指定工場である本局及び広島支局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１%以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量削減その他使用の合理化に努めます。 |
| 業務の実績 | （１）リサイクル<br>国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として１００%再利用した。<br>溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなどにより、回収貨幣の使用率の向上に努めた。<br>具体的な取組状況は、以下のとおりである。<br><br>○回収貨幣の再利用率 |

回収貨幣は１００％再利用した。

回収貨幣交付量：約３６３１ｔ、使用量：約３６３１ｔ

（５００円貨、１００円貨、５０円貨、１０円貨、５円貨）

○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況

貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続して実施するなど、使用率向上へ取り組んでいる。

（参考）回収貨幣の再使用率

| 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ６３％ | ７４％ | ７６％ | ７７％ | ７８％ |

（２）省エネ対応機器の購入等

平成２０年７月に策定した「環境保全に関する基本計画」（計画期間：平成２０～２４年度）に基づき、平成２１年度においても継続して省エネ対応機器の購入等を推進した結果、３３件の調達実績となった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などに関して、平成２０～２４年度を計画期間とする「環境保全に関する基本計画」を平成２０年７月に定め、実現に努めているところである。平成２１年度は計画期間の２か年目にあたることから、引き続き当初計画に沿って実現に努めた。具体的には次のとおりである。

・廃棄物の減量等については、各課の協力を得て、用紙類等の使用量削減、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。

・リサイクルの推進については、各課の協力を得て、ゴミの分別を実施するとともに、再生品（古紙パルプ１００％の再生紙のように本体の再生材料使用率が１００％であるもの）の調達を推進するとともに、各事務室等で発生する廃棄物等についても、再生利用すべく分別を徹底した。

・省資源・省エネルギー対策の実施について、その実施状況は後出の「○省エネ対応機器の調達状況」及び「○光熱水量の使用削減への取組状況」を参照。

・環境物品調達の推進については、次項「○調達方針の策定状況」を参照。

・環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

○調達方針の策定状況

平成２１年４月にグリーン購入法第７条の規定に基づき策定した平成２１年度におけ

る「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、国が定める文具類等の環境物品等に関して「調達目標（品目ごとの調達数量に占める基準適合調達の数量の割合）値１００％」を達成するよう取り組んだ結果、概ね目標を達成した。

ただし、コピー用紙については貨幣デザイン制作の業務上必要な品質を備えた環境物品がないこと等の理由により、一部の品目については目標を達成できなかった。

○省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器の調達実績は、次項「○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況」に掲げる保全工場空調機（東京支局：５台更新）のほか、前年度より継続借上分も含め、本局２１件、東京支局８件、広島支局４件、合計３３件であった。主な省エネ対応機器としては、パソコン（ＥＲＰ用を含む。）、プリンタ（ＥＲＰ用を含む。）、コピー機及び複合機（カラーを含む。）等がある。

○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況

省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出量の削減に資するため、東京支局において「保全工場空調設備改修工事」を実施した。東京支局・保全工場空調機の更新（５台）により、温室効果ガス排出量の削減効果としては「二酸化炭素換算２㌧／年」と推計される。

（３）光熱水量の使用量削減

使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めた結果、使用量については電気、ガス、水道とも順調に削減できているが、第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）におけるエネルギー消費原単位については、本局が前年度比△２．８８％の改善となったが、広島支局は０．４６％の増加となり、前年度比△１％以上改善の目標を達成できなかった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

上記「環境保全に関する基本計画」において、エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減（温室効果ガスの排出の抑制を含む。）について定め、その内容を実施している。

なお、その実施状況については、前出「○省エネ対応機器の調達状況」、次項「○エネルギー原単位の改善状況」等、各項目において記載した。

○エネルギー原単位の改善状況

第一種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で△１％以上改善するよう努めた結果、本局は前年度比△２．８８％の改善となったが、広島支局は０．４６％の増加となり、目標を達成できなかった。

これは、広島支局においてエネルギーの消費量は減少しているものの、生産数量がそれ以上に減少していることによるところが大きいと考えられる。

（注）平成２２年４月１日に施行されたエネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律（平成２０年法律第４７号）により、事業者に義務付けられた毎年の定期報告については、平成２１年度分より改正法に基づき算出したエネルギー消費原単位を報告する必要がある。上記の数字は、当該報告（報告期限：22年11月末）に向けて改正法に基づき現時点で算出したものである。

【本　　局】

| 区　　分 | エネルギー消費量（kL原油） | エネルギー原単位（kL／千㌧） | 対20年度同期比での原単位△改善／＋悪化率(%) |
|---|---|---|---|
| 平成２０年度 | ３，９０２ | １８７．３ | ― |
| 平成２１年度 | ３，８３２ | １８１．９ | △２．８８ |

【広島支局】

| 区　　分 | エネルギー消費量（kL原油） | エネルギー原単位（kL／千㌧） | 対20年度同期比での原単位△改善／＋悪化率(%) |
|---|---|---|---|
| 平成２０年度 | ４，３０５ | １２５．５ | ― |
| 平成２１年度 | ３，９７２ | １２６．１ | ＋０．４６ |

（注）平成20年度のエネルギー消費量等についても上記の改正法に基づき算出している。

○光熱水量の使用量削減への取組状況

１．使用量削減のために講じた措置

夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め、本支局各課長に配布して協力依頼を行った（６月１日及び１１月３０日）。なお、推進についての方針の骨子は次のとおりである。

・冷暖房の使用期間は、冷房は７～９月、暖房は１２～３月とする。
・冷暖房の強度は、冷房時は室温が概ね２８℃以上、暖房時は同１９℃以下となるよう設定する。
・更衣室その他長時間人が滞留しない場所においては、冷暖房の使用を極力控える。
・冷暖房の効率的な使用に資するため、扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽等を工夫する。
・冷暖房の使用制限に伴う身体的不快を極力軽減するため、軽装及び防寒装の許容を励行する。
・不要な電灯の消灯、エレベーター利用の抑制など季節にかかわらず実施できる省エネルギー対策については、通年で実施する。

なお、電気とガスの使用量については、部署別の使用量や前年度同時期との比較を毎月周知（局内掲示板）するなどして、その抑制に努めるよう要請した。

２．光熱水量使用量削減の状況

平成２１年度の光熱水量使用量については、平成２０年度比で次のとおりとなり、いずれも減少した。

（参考）　光熱水量の対平成２０年度増減率

| 項　　目 | 増減率 |
|---|---|
| 電気使用量 | 約４．７％減少 |
| ガス使用量 | 約８．９％減少 |
| 水道使用量 | 約５．１％減少 |

（４）その他

○ＩＳＯ１４００１の認証の維持の状況

１．ＩＳＯ１４００１の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。

・本局、東京支局及び広島支局において、ＩＳＯ１４００１に基づくマネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。（平成２１年４月～）

・環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成２１年７月及び平成２２年１月）

・環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー（検証会議）を実施した。（平成２１年９月及び平成２２年３月）

２．以上の活動を経て、平成２２年２月に外部審査登録機関によるＩＳＯ１４００１の定期審査を受審した結果、軽微な改善指摘事項があったものの、速やかに再発防止対策を講じた結果、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。

（参考）ＩＳＯ１４００１

組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

評価の指標

（１）リサイクル

○回収貨幣の再利用率

○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況

（２）省エネ対応機器の購入等

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

○調達方針の策定状況

○省エネ対応機器の調達状況

○温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況

（３）光熱水量の使用量削減

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

○エネルギー原単位の改善状況

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">○光熱水量の使用量削減への取組状況<br>○ＩＳＯ１４００１の認証の維持の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評　価　等</td><td>評　定</td><td rowspan="2">（理由・指摘事項等）<br>回収貨幣の 100%再利用、再生品の調達の推進、温室効果ガス排出量の削減のための「保全工場空調設備改修工事」などが実施されている。<br>ISO14001 の更新審査を受審した結果、軽微な改善指摘事項があったものの、速やかに再発防止対策を講じたことにより、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、登録が更新された。<br>光熱水量使用料は、電気、ガス、水道ともに順調に削減している。しかしながら、エネルギー消費原単位は、造幣局全体で、対前年度比 0.3%減少させたものの、目標の１%減にはやや届かなかった。これは、貨幣製造量の減少が影響していると思われるが、今後の対応策の検討が求められる。<br><br>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＢとする。</td></tr>
<tr><td>Ｂ</td></tr>
</table>

# 第２期中期目標期間における環境保全に関する基本計画

造幣局は、第２期中期目標期間（平成２０年度～平成２４年度）における環境保全に関する基本計画を次のように定める。

１．環境関連法令等の遵守

⑴ 規制基準の遵守

イ　大気、水質、土壌汚染等に関し、国や地方自治体の定める規制基準を遵守する。

ロ　規制基準を超えるなどのおそれが生じた場合は、法令の規定に従い、発生原因の調査や有効な対応措置を迅速に行い、環境の保全を図る。

⑵ 廃棄物（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を含む。以下同じ。）の適正処理

イ　廃棄物については、法令の規定に従って保管するとともに、運搬及び処分を委託するに当たっては法令の規定に従って業者を選定するとともに、法令の規定に従って業者による処分状況を確認する。

ロ　日常業務における更なる廃棄物の排出抑制及びリサイクルの推進を図り、資源の有効利用に努める。

⑶ 化学物質の使用量の把握等

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成１１年法律第８６号）に基づく指定化学物質については、その使用及び保管に当たり法令の規定に従うとともに、法令の規定に従って使用量等を把握する。

⑷ 環境保全施設等の点検、整備

イ　環境保全施設等について、法令の規定に従って点検し、適正な整備、保守及び管理を行う。

ロ　環境保全施設の経年劣化に起因する有害物質の流出を未然に防止するため、現有施設の問題点や改善策について調査・検討し、計画的な整備に努める。

⑸ 資源・エネルギー使用量の抑制等の取組

環境負荷の低減を図り、京都議定書に示されている温室効果ガスの削減目標達成に寄与するため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）に基づき「京都議定書目標達成計画」（平成１７年４月２８日）が閣議決定されている。造幣局をはじめ「事業者」には、この法律の規定により、当該計画の定めるところに留意して計画を作成するなど、温室効果ガス排出抑制等のための措置を講ずるよう努力することが求められるとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和５４年法律第４９号）の規定により、エネルギーの使用の合理化に努力することが求められている。

これらのことに従って、第１種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で１％以上改善するよう努めるなど、エネルギー使用量の抑制及び温室効果ガスの排出の抑制に努める。

⑹ 環境物品等の調達の推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）の規定に従って、環境物品等の調達の推進に努める。

⑺ 環境負荷の少ない製品への取組

回収貨幣の再利用、販売用貨幣の発送時の緩衝材の使用抑制など、循環型社会形成推進基本法（平成１２年法律第１１０号）の事業者の責務をまっとうする。

２．環境マネジメントシステムの運用・維持

製造事業を営む公的主体として模範となり、また、環境問題に積極的に貢献するため、ＩＳＯ１４００１の認証を継続するほか環境マネジメントシステムの運用・維持に努め、環境保全活動の継続的改善を図る。

３．環境保全に関する啓蒙活動の推進

⑴ イントラネット等による啓蒙活動

イントラネット、各種会議などの機会を活用し、環境保全についての啓蒙活動を推進する。

⑵ 環境月間における積極的取組み

環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全活動を推進するため、各自治体の環境月間とあわせて自主点検その他の取組みを進める。

⑶ 環境保全に関する研修等の推進

環境保全に関する研修を実施し、講演会、環境保全施設等の見学会などに積極的に参加するとともに、公害防止管理者等の法定資格取得者の計画的な育成に努める。

以　上